

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月20日
【事業年度】	第111期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	イオンモール株式会社
【英訳名】	ÆON Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩村 康次
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6450
【事務連絡者氏名】	常務取締役経財本部長 横山 宏
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6451
【事務連絡者氏名】	常務取締役経財本部長 横山 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
営業収益 (百万円)	288,111	312,976	324,138	280,688	316,813
経常利益 (百万円)	49,022	52,206	56,117	28,437	32,540
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()	30,542	33,538	34,239	1,864	19,278
包括利益 (百万円)	31,000	17,114	32,269	8,611	49,755
純資産額 (百万円)	385,561	394,059	404,522	387,486	426,931
総資産額 (百万円)	1,123,781	1,203,211	1,381,217	1,394,199	1,463,256
1株当たり純資産額 (円)	1,642.59	1,685.46	1,731.11	1,658.23	1,830.21
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	134.29	147.45	150.50	8.19	84.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	134.25	147.41	150.47	-	84.71
自己資本比率 (%)	33.2	31.9	28.5	27.1	28.5
自己資本利益率 (%)	8.4	8.9	8.8	0.5	4.9
株価収益率 (倍)	16.7	12.3	10.2	-	19.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	80,616	90,600	133,645	61,621	61,492
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	142,009	176,189	95,783	64,444	122,382
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	44,841	91,199	22,808	12,244	8,225
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	54,223	55,414	114,368	124,080	82,973
従業員数 (人)	3,091	3,303	3,447	3,656	3,756
(外、平均臨時雇用者数)	(1,562)	(1,554)	(1,480)	(1,552)	(1,582)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第110期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第110期における株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
営業収益 (百万円)	231,440	244,272	249,469	216,397	247,951
経常利益 (百万円)	49,851	52,422	51,901	30,514	32,059
当期純利益 (百万円)	34,077	34,612	33,766	2,027	25,337
資本金 (百万円)	42,271	42,313	42,347	42,372	42,374
発行済株式総数 (千株)	227,430	227,472	227,515	227,545	227,548
純資産額 (百万円)	388,061	413,922	438,449	431,509	446,649
総資産額 (百万円)	1,060,415	1,167,443	1,259,519	1,272,173	1,315,583
1株当たり純資産額 (円)	1,705.67	1,819.27	1,926.93	1,896.28	1,962.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (16.00)	38.00 (19.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	149.84	152.17	148.42	8.90	111.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	149.78	152.13	148.39	8.90	111.33
自己資本比率 (%)	36.6	35.4	34.8	33.9	33.9
自己資本利益率 (%)	9.1	8.6	7.9	0.5	5.8
株価収益率 (倍)	14.9	11.9	10.3	201.3	14.5
配当性向 (%)	19.7	25.0	26.3	449.4	40.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,682 (1,335)	1,792 (1,342)	1,788 (1,315)	1,842 (1,349)	1,939 (1,509)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	131.7 (117.6)	109.5 (109.3)	95.3 (105.3)	112.8 (133.1)	105.3 (137.6)
最高株価 (円)	2,490	2,319	2,059	1,933	2,031
最低株価 (円)	1,701	1,669	1,522	1,124	1,571

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1911年11月	岐阜県神田町において「生糸・まゆ・山海の産物・果物等の売買または委託仲立ち」を目的とした「岐阜繭糸株式会社」を設立する。
1970年5月	現当社の親会社である「ジャスコ株式会社」（現「イオン株式会社」）が当社を買収し、ジャスコグループ（現イオングループ）の一員となる。
1973年4月	商号変更を行い「ジャスコ不動産株式会社」とする。
5月	本店を大阪市北区曽根崎上に移転する。
8月	「ジャスコ不動産株式会社」「株式会社やまとや」「岡惣不動産株式会社」の3社が「ジャスコ不動産株式会社」を存続会社として合併、資本金を30百万円とし、新会社の商号を「ジャスコ興産株式会社」に変更する。
11月	本店を大阪市福島区大開に移転する。
1974年12月	アメリカンファミリー生命保険会社の生命保険募集人登録を行い、生命保険代理業に進出する。
1978年8月	「酒田ショッピングセンター株式会社」「ジャスコパーク株式会社」を合併し、資本金33百万円となる。
1984年6月	「株式会社グリーンシティ」を合併する。
12月	「仙都地域開発株式会社」を合併する。
1988年2月	「テイサン貝塚ショッピングセンター株式会社」を合併し、資本金は99百万円となる。
1989年9月	第三者割当有償増資を実施し、資本金4,000百万円となる。
10月	商号を「イオン興産株式会社」に変更し、新たに大規模ショッピングセンターの開発・運営を行うショッピングセンター（SC）事業を開始する。
1992年11月	青森県柏村にイオン柏ショッピングセンター（現イオンモールつがる柏）が完成し、営業を開始する。
1993年2月	青森県下田町に第三セクター「下田タウン株式会社」を設立（資本金200百万円、当社出資比率70%）
1994年1月	三重県鈴鹿市にショッピングセンター開発のために、「ベルシティ株式会社」を設立（資本金100百万円、当社出資比率85%）
6月	本店を千葉市美浜区に移転する。
1997年6月	発行済株式5株を2株とする株式併合を実施する。
7月	第三者割当の有償増資を実施し、資本金4,650百万円となる。
1998年8月	「ベルシティ株式会社」「セブン開発株式会社」と合併し、資本金4,662百万円となる。
2001年6月	商号を「イオンモール株式会社」に変更する。
2002年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場し、公募増資により資本金6,065百万円となる。
2003年8月	公募増資を実施し、資本金7,796百万円となる。
2007年8月	「株式会社ダイヤモンドシティ」を合併し、資本金は16,662百万円となる。
2008年2月	保険代理店事業を「イオン保険サービス株式会社」に分割（資本金250百万円、当社出資比率48.7%）。
6月	中華人民共和国北京市にAEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.を設立する。（資本金40,000千米ドル、当社出資比率100%）
2011年2月	「イオン保険サービス株式会社」の全保有株式を売却する。
8月	カンボジア王国プノンペン市にAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO.,LTD.（資本金10千米ドル、当社出資比率49%）、AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.（資本金2,000千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
2012年8月	インドネシア共和国ジャカルタ市にPT. AEON MALL INDONESIA（資本金415,917百万IDR、当社出資比率99.3%）を設立する。
2013年1月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市にAEON MALL VIETNAM CO., LTD.（資本金1,000千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
6月	公募増資を実施し、資本金39,742百万円となる。
7月	第三者割当増資を実施し、資本金42,194百万円となる。
8月	発行済株式1株を1.1株とする株式分割を実施する。
9月	中華人民共和国天津市にAEON MALL (CHINA) CO.,LTD.（資本金33,900千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
2016年3月	簡易株式交換により、株式会社OPAを子会社化する。
2019年8月	株式取得により、株式会社横浜インポートマートを子会社化する。

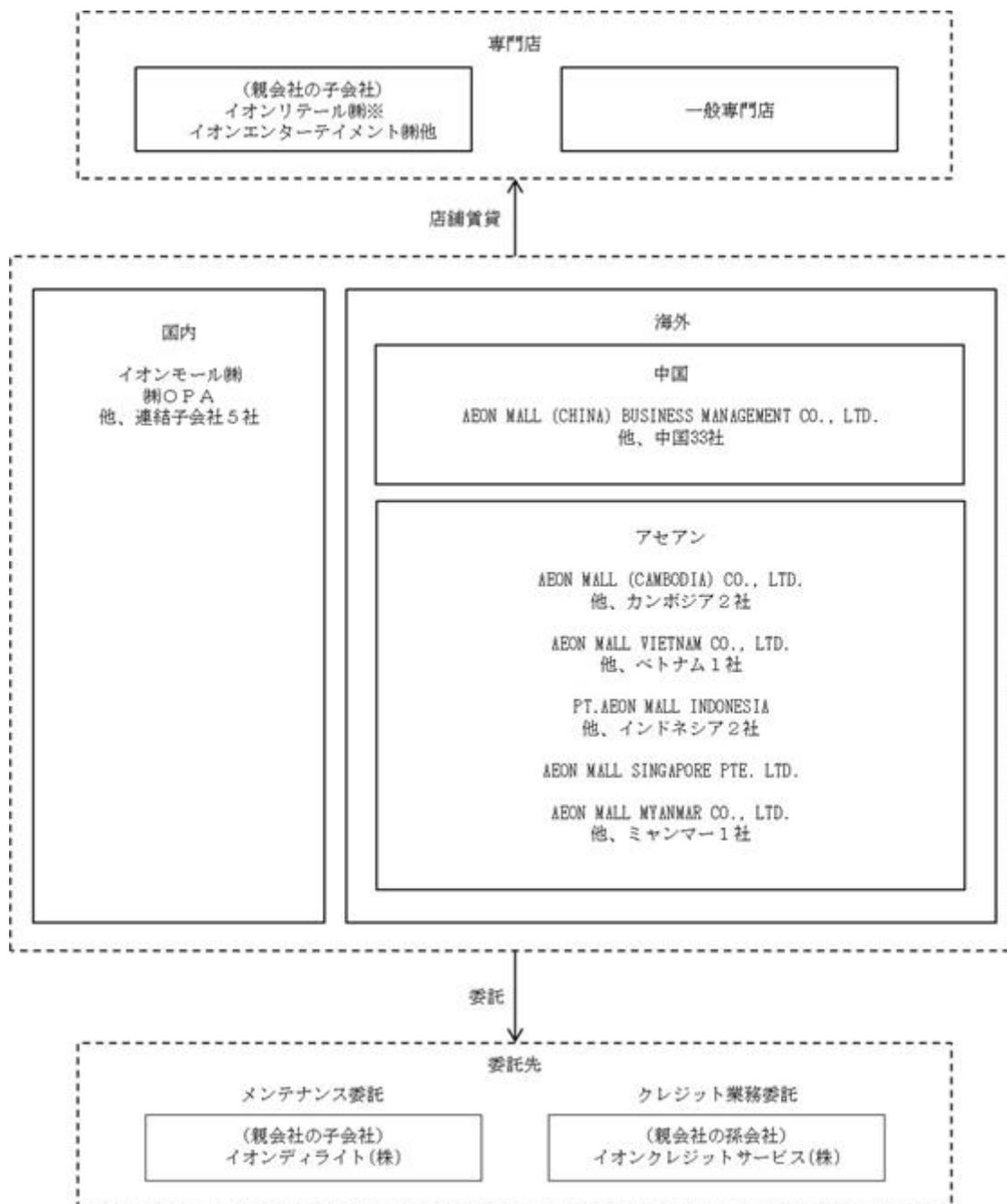
年月	事項
2020年10月	シンガポール共和国にAEON MALL SINGAPORE PTE. LTD. (資本金16,150千米ドル、当社出資比率100%)を設立する。
2020年10月	ミャンマー連邦共和国にAEON MALL MYANMAR CO., LTD. (資本金23,000千米ドル、当社出資比率70%)を設立する。
2021年3月	株式会社OPAが新設する100%子会社を承継会社として会社分割(新設分割)し、分割会社を当社が吸収合併する。
2022年2月	カンボジア王国シアヌーク州にAEON MALL (CAMBODIA) LOGI PLUS CO., LTD. (資本金510米ドル、当社出資比率100%)を設立する。

3【事業の内容】

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社および連結子会社51社（株式会社OP A、他国内5社、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、他中国33社、カンボジア3社、ベトナム2社、インドネシア3社、シンガポール1社、ミャンマー2社）で構成され、当社はモール事業を行っています。連結子会社のうち、株式会社OP A他2社は都市型ショッピングセンター事業、48社はモール事業等を行っています。

当社は、イオングループのディベロッパー事業を担う中核企業として、一般テナントのほか、総合小売業を営むイオンリテール株式会社およびイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しています。

当社及び関係会社の事業に関わる位置付けは、以下の通りです。



当社は、イオンリテール株式会社およびイオン東北株式会社の49の商業施設の管理・運営業務を受託しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(親会社) イオン㈱ (注)1.4	千葉市美浜区	220,007	純粋持株 会社	被所有 58.8 (0.6)	役員の兼任あり。
(連結子会社) 下田タウン㈱	青森県上北郡 おいらせ町	200	モール事業	所有 70.0	イオンモール下田の建 物を所有し、当社へ建 物賃貸している。 役員の兼任あり。
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 北京市	62,700 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 天津市	15,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD. (注)5.6	カンボジア 王国 プノンペン都	10 千米ドル	モール事業	所有 49.0 [51.0]	資金の貸付。
AEON MALL (CAMBODIA)CO., LTD. (注)2	カンボジア 王国 プノンペン都	432,908 千米ドル	モール事業	所有 100.0	資金の貸付。
Suzhou Industrial Park MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	212,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL YOUYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 天津市	23,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 江蘇省	212,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	28,500 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
PT. AEON MALL INDONESIA (注)2	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	8,099,406 百万IDR	モール事業	所有 92.6	役員の兼任あり。
WEDZ MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	257,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 広東省	390,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
Hangzhou Yuhang Liangzhu MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	169,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
PT. AMSL INDONESIA (注)2.4	インドネシア 共和国 バンテン州	60,000 千米ドル	モール事業	所有 66.9 (66.9)	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(株)日和田ショッピングモール	福島県郡山市	46	モール事業	所有 100.0	
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2 . 4	中華人民 共和国 湖北省	257,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	資金の借入。
AEON MALL HIGHLAM Company LIMITED (注) 2 . 4	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	200,000 千米ドル	モール事業	所有 90.0 (90.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (HUBEI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖北省	156,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	資金の借入。 役員の兼任あり。
AEON MALL VIETNAM CO., LTD. (注) 2	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	530,449 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 江蘇省	34,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2 . 4	中華人民 共和国 浙江省	169,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
PT. AMSL DELTA MAS (注) 2 . 4	インドネシア 共和国 西ジャワ州	64,730 千米ドル	モール事業	所有 66.9 (66.9)	
AEON MALL (CHINA) CO., LTD. (注) 2	中華人民 共和国 天津市	515,421 千米ドル	モール事業	所有 100.0	資金の借入。 役員の兼任あり。
AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 浙江省	189,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖北省	166,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	資金の借入。 役員の兼任あり。
AEON MALL YOUYA (BEIJING) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 北京市	25,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖北省	138,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	資金の借入。 役員の兼任あり。
AEON MALL (GUANGZHOUBAIYUN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 広東省	191,896 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (FOSHANNANHA I) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 広東省	210,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
AEON MALL SUNAN (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	190,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
Yantai MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	162,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL DIANYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 天津市	312,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 山東省	162,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (SANHE) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 河北省	174,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
(株)キャナルシティ・オーパ (注)4	千葉市美浜区	400	都市型 ショッピング センター 事業	所有 80.0 (80.0)	資金の貸付。
AEON MALL (YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 山東省	180,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
イオンモール キッズドリー ム合同会社	千葉市美浜区	40	モール事業	所有 100.0	イオンモール幕張新都 心で当社とテナント契 約を締結している。 役員の兼任あり。
AEON MALL (NANTONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	231,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (SHANDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 山東省	123,500 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (CHANGSHU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	101,500 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
AEON MALL (GUANGZHOUZENGCHENG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 広東省	75,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
(株)横浜インポートマート (注)2	横浜市中区	100	都市型 ショッピング センター 事業	所有 100.0	当社がPM受託してい る。 役員の兼任あり。
AEON MALL SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール 共和国	16,200 千米ドル	持株会社	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL MYANMAR CO.,LTD. (注)4	ミャンマー 連邦共和国 ヤンゴン管区	23,000 千米ドル	モール事業	所有 70.0 (70.0)	
AEON MALL SHWE TAUNG CO.,LTD. (注)4	ミャンマー 連邦共和国 ヤンゴン管区	21,950 千米ドル	モール事業	所有 70.0 (70.0)	
Hangzhou Qiantang New Area Mall Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	105,744 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
(株)OPA (注)3.7	千葉市美浜区	10	都市型 ショッピング センター 事業	所有 100.0	一部のモールで当社か らPM受託している。 また、本社機能の一部 を当社が業務受託して いる。 資金の貸付。 役員の兼任あり。
Changsha Mall Investment Limited (注)2.3	中華人民 共和国香港 特別行政区	62,538 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
CHANGSHA MALL COMMERCIAL DEVELOPMENT CO., LTD. (注)2.3.4	中華人民 共和国 湖南省	62,488 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
HANGZHOU HANGDONG MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注)2.3.4	中華人民 共和国 浙江省	105,670 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (CAMBODIA) LOGI PLUS CO., LTD. (注)3.4	カンボジア 王国 シアヌーク州	510 米ドル	多機能物流 センター事 業	所有 100.0 (100.0)	

- (注)1. 有価証券報告書提出会社であります。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 当連結会計年度において新たに設立いたしました。
4. 議決権の所有割合及び被所有割合の()内は、間接所有割合及び間接被所有割合で内数であります。
5. 議決権の所有割合及び被所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
6. 持分は100分の50以下であるものの、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。
7. 株式会社OPAは、2021年3月1日に会社分割及び吸収合併による再編を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」を参照ください。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	2,207	(1,582)
中国	851	(-)
アセアン	698	(-)
合計	3,756	(1,582)

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入外向者を含む。)であり、臨時雇用者(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による))は()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,939(1,509)	41才10ヶ月	8年3ヶ月	6,811,557円

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による))は()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 出向社員の平均勤続年数は、出向日を起算日としております。

4. 当社の従業員数は全てセグメントの「日本」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオンモール労働組合と称し、本社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、2022年2月28日現在における組合員数は2,976人で、上部団体のイオングループ労働組合連合会を通じてU A センセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客さま第一」を基本理念として、『イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくるLife Design Developer（注）です。』を経営理念としています。この経営理念の下、持続可能な社会の実現に向けて、企業市民として地域・社会の発展と活性化に貢献する当社の企業活動を「ハートフル・サステナブル」と定め、様々な取り組みを推し進めています。

ローカライゼーションの視点に基づいたエリアごとに個性あるモールづくりを国内外で推し進めることにより、人々のライフスタイルの向上と地域社会の発展に貢献していきます。そして、お客さま、地域社会、パートナー企業さま、株主・投資家さま等のステークホルダーとの共創による取り組みを通じ、地域・社会の課題に対してソリューションを提供し続けることで、地域コミュニティにおける中核施設としての社会インフラ機能のポジションを確立していきます。

(注) Life Designとは、商業施設の枠組みを越えて、一人ひとりのライフステージを見据えたさまざまな機能拡充を行い、ショッピングだけでなく、人との出逢いや文化育成なども含めた「暮らしの未来」をデザインすることと定義しています。

(2) 中期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社は、経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、長期ビジョンとして2026年2月期（2025年度）にめざす姿を定めています。

2025年にめざす姿
国内モール単一の利益創出でなく、複数の事業からなるポートフォリオの構築をめざす。 連結営業利益900億円超、グローバル商業ディベロップメントトップクラスの水準をめざす。 国内モールは増床・リニューアルを積極的に行い、各エリアで圧倒的な地域1モールへの進化を図る。 海外の成長マーケットを獲得し、海外事業は50モール体制、営業利益270億円（利益率25%）をめざす。

当長期ビジョンの下、2021年2月期（2020年度）を初年度とする中期経営計画（2020～2022年度）において、「海外における高い利益成長の実現」「国内における安定的成長の実現」「成長を支えるファイナンスミックスとガバナンス体制強化」「ESG経営の推進」を成長施策として掲げています。成長施策の推進においては以下の経営課題およびめざす姿を定め、ESG視点に基づく経営を通じて、社会的価値と経済的価値の創出を通して、地域社会とともに持続的な成長をめざしていきます。

経営課題およびめざす姿
海外事業の利益成長の実現と新規出店の加速 海外事業における高い利益成長の実現をめざし、中国およびアセアンの成長マーケットへの新規出店の加速および既存モールの増床活性化を推進する。
CX（カスタマー・エクスペリエンス）の創造によるリアルモールの魅力の最大化 国内事業における地域へのソリューション提供、テナント企業との協業による新しい取り組み、重点課題の空床対策等を早期に推進・解決し、CXを創造することでリアルモールの魅力の最大化を実現する。
次世代モールの構築と都市型SC事業の推進 ニューノーマル時代に対応した施設環境づくり、次世代モールの構築、およびオフィスを始めとする複合型やOPA事業の再生も含めた都市型SC事業（街づくり開発）を推進する。
DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進 デジタル技術やデータを活用し、新たなビジネスモデルの創出、お客さまの新たな「暮らし」を創造する事業の開拓、および新時代に対応するオペレーションシステムの確立やES向上を含めたDXを推進する。
中期戦略の推進とESG視点に基づく改革の加速 成果指標を明確にしたマテリアリティ（重要課題）への取り組みを中心に、ESG視点に基づく改革を加速し、ステークホルダーに対して経済価値、社会価値、環境価値を創出する。

当社は、SDGsと日本および海外における社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、ステークホルダーおよび自社にとっての重要度を評価し、ESG視点での重要課題として「地域・社会インフラ開発」「地域とのつながり」「環境」「ダイバーシティ・働き方改革」「責任あるビジネスの推進」の5分野10項目からなるマテリアリティを定めています。当社の全社員が個人目標の中にマテリアリティに関する項目を組み込む等、社内における意識向上を図りながら、ESG経営実現に向けた施策を推進しています。

マテリアリティ	施策
地域・社会インフラ開発 ・持続可能かつレジリエントなインフラ開発 ・生産消費形態	・安全・安心・快適な施設の開発 ・地域の魅力を発掘するモールの開発 ・防災まちづくりとしての取り組み ・公共的機能の拡充 ・EV（電気自動車）の普及・利用を促進 ・公共交通利用促進
地域とのつながり ・文化の保存・継承 ・少子化・高齢化社会	・ハピネスモールの取り組み ・地域の魅力を磨く究極のローカライズ
環境 ・気候変動・地球温暖化 ・生物多様性・資源の保護	・気候変動・地球温暖化への対応 ・イオン ふるさとの森づくり（生物多様性） ・廃棄物リサイクル
ダイバーシティ・働き方改革 ・健康と福祉 ・多様性・働き方	・イオンゆめみらい保育園 ・人材のグローバル化 ・なでしこ銘柄 ・専門店従業員も含めたES（従業員満足度）向上
責任あるビジネスの推進 ・人権 ・贈収賄	・人権方針・人権体制・人権研修 ・腐敗防止への取り組み

地域・社会インフラ開発

（安全・安心・快適なモール運営体制）

お客さまおよび従業員の健康と生活を守り、お客さまとともに地域社会の安全・安心な生活を守ることを目的とし、制定したイオンの防疫対策等の基準「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」に基づき、感染防止対策を徹底したモール館内の環境改善やモールオペレーション体制による管理・運営を行っています。

（防災協定の締結）

当社は、安全・安心なまちづくりをめざし、行政や民間企業等の外部パートナーとの連携を強化しています。国内では、大部分のモールで地方行政と防災活動への協力等に関する協定を締結しています。また、イオンでは陸上自衛隊や日本航空株式会社、全国の電力会社とも協定を締結しており、有事の際は協力してインフラ整備や物資提供等の支援を行い、復興拠点としての役割を果たしています。

地域とのつながり

（ローカライズの推進）

当社はCX（カスタマー・エクスペリエンス）の創造によるリアルモールの魅力の最大化をめざし、国内でローカライズの取り組みを深化させています。国内では、経営ビジョンの一つである「私たちは、パートナーとともに、地域の魅力を磨き続ける究極のローカライズに挑戦します。」の実現に向けて、全国のモールで「産」（企業）、「学」（教育機関）、「官」（行政）、「民」（団体）、「文」（文化・歴史）、「品」（商品）の6分野におけるコラボレーションにより、地域の魅力を磨き続ける「究極のローカライズ」企画を2015年より推進しています。同様の取り組みを、2021年より中国で実施しており、海外においても地域の魅力を発信する取り組みを推進することで、地域におけるイオンモールの存在価値を向上させていきます。

（イオンモールウォーキング）

お客さまの健康的なライフスタイルをサポートするため館内にウォーキングコースを設置し、季節や天候、時間に左右されず、ショッピングをしながら気軽に運動できるイオンモールウォーキングを国内の大部分のモールで実施しています。

国立大学法人千葉大学と当社は、「イオンモールウォーキングと健康」を題材に共同研究を実施しており、地域のお客さまの健康的なライフスタイル実現へのサポートを目的に、館内へのウォーキングコースの設置やウォーキングイベントの実施、イオンモールアプリへのウォーキング機能の搭載等の取り組みを実施してきました。本研究は、OPERA採択事業として産学が連携することにより、イオンモールウォーキングの取り組みが、地域住民の健康やコミュニティに及ぼす影響を明らかにすることを目的としています。

環境

(イオンモール脱炭素ビジョン)

当社は「イオン脱炭素ビジョン2050」に基づく脱炭素への取り組みとして、2040年までに国内で排出するCO₂等を総量でゼロにすることをめざします。

これまでの取り組みとして、2010年度対比で2020年度エネルギー使用量50%削減を目標に、空調運転の合理化、高効率および省エネ機器の導入、店舗屋上などの太陽光システム設置、LED照明の導入等を進め、2020年実績で2010年度対比エネルギー使用量55.1%削減(床面積原単位)を達成しました。引き続きこれらの削減策に加え、新たにオフサイトでの再生エネ発電からの調達、各地域での再生エネ直接契約の推進等により、新たな目標として2025年度に大型商業施設である国内全てのイオンモールを実質CO₂フリー電力で運営します。CO₂発生源の大部分が電気使用であることから、国内のCO₂総排出量は2013年対比で2025年80%の削減となります。また、今後は脱炭素社会の実現に向けて、海外を含め取り組みを推進し、全ての事業活動で排出するCO₂等を総量でゼロにすることをめざし、取り組みを加速いたします。

(TCFDに基づく情報開示の拡充)

2020年6月に、当社は気候関連課題が各企業にもたらすリスクや機会に関する情報開示タスクフォースである「TCFD」の提言に賛同することを表明しました。

国連IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の第5次評価報告書における気候変動シナリオを参照し、当社では2シナリオと4シナリオを選択しました。分析の時間軸としては、2050年における気候変動の影響を対象としており、これらの前提でシナリオ分析を実施し、気候変動によるインパクトの試算を進めています。

リスクと機会の特定に当たっては、当社がモール事業を展開している日本、中国、アセアンの一部地域における主な気候変動リスク・機会を外部情報に基づいて整理し、それぞれのリスク・機会に関する将来予測データを収集しました。これに基づいて、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会と気候変動に起因する物理リスク・機会について検討し、当社の事業に2050年までに影響を与えうる重要なリスクと機会を特定しています。

今後さらにシナリオ分析を進めることで、定性的な評価のみならず、気候変動により財務的にどの程度の影響があるかを把握するため、定量的なインパクト評価を行い、適切な開示に努めています。

(SBTの設定を表明)

当社は、パリ協定が定める目標に科学的に整合する温室効果ガスの排出削減目標「Science Based Targets(以下、SBT)」を認定する機関「SBTiイニシアチブ(以下SBTi)」に対し、コミットメントレターを提出しました。

SBTiは、パリ協定が求める水準と整合する科学的根拠に基づいた目標設定を企業に働きかける国際的な共同団体です。企業が掲げる温室効果ガスの長期的な削減目標が、パリ協定の「地球の気温上昇を産業革命前と比べて2未満に抑える」という目標の達成に必要な水準を満たす場合に「科学的に整合している目標(SBT)」であると認定します。

当社では、Scope1・Scope2は「1.5水準」、Scope3は「2を十分に下回る水準」に目標レベルを設定し、SBTの認定取得をめざします。

Scope1:事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2:他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3:Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

(サーキュラーモールの実現)

廃棄物や資源の問題に対しては、サーキュラーエコノミーの考え方をモールの運営に取り入れ、資源循環を行える仕組みを構築することで、廃棄物を「削減する」という考えから「ゼロにする」という前提で、地域の循環型経済圏の構築に取り組んでいきます。循環型社会の実現に向けては、お客さま、同友店さま、地域社会等のステークホルダーとともに、脱プラスチック、食品リサイクル、衣料品回収等の取り組みを通じて、「サーキュラーモール」の実現をめざしています。

(生物多様性保護への対応)

当社は、気候変動など地球規模の環境問題の解決だけでなく、地域に根ざし、自然と調和した街づくりを推進しています。事業活動における生態系への影響を把握し、お客さまや行政、NGO等のステークホルダーと連携しながら、その影響の低減と保全活動を積極的に進めてまいります。

生物多様性保護への対応の定量目標として、いきもの共生事業所®認証を、2050年度までに当社が管理・運営する直営モール全店で取得することを目標としており、2022年4月末時点においては15施設で同認証を取得しています。

ダイバーシティ・働き方改革 (ダイバーシティ経営の推進)

当社は、人材こそが持続的に成長していくための最大の経営資源であるという考え方のもと、全ての従業員が健康で自分が持ち合わせる能力の100%を発揮し成長し続ける、多様性を強みとする組織をめざしています。特に、社会の変化や従業員のニーズの変化に対応し、異なる視点からの意見を積極的に交わすことで創造的なビジネスモデルが生まれると確信し、多様な人材が活躍できるダイバーシティ経営を推進しています。そのために人材成長を支える様々な人材育成・教育プログラムを整備しています。

女性活躍を支援する仕組みづくりとして、具体的には女性従業員の産休から復職までの社内外の制度の周知、事業所内保育園「イオンゆめみらい保育園」の整備、女性の上位職へのチャレンジ意欲を醸成する研修等の教育機会を増やしています。また、女性だけでなく男性の育休取得促進にも力を入れており、男女の固定的な役割意識をなくし、女性の幹部社員登用に対する上司や職場の理解につなげています。こうした取り組みは、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業として「くるみん」認定を受けています。

海外での人材登用については、当社の理念を深く理解するローカルスタッフによってそれぞれの地域に根ざした運営を行うことを基本方針としています。海外事業の将来を担う人材を育成するための国内と海外間における人材交流の活発化、国籍に関係なく成果を上げた人材の積極的な管理職への登用等を推進しています。

< 女性活躍推進における K P I >

	目標	実績
女性の管理職比率	30% (2025年度末)	19.4% (2021年度末時点)
女性の役員比率	30% (2023年度末)	35.3% (2021年度末時点)
男性の育休休職取得率	100% (2024年度末)	100.0% (2021年度末時点)

(健康経営の推進)

当社では、従業員の健康づくりが企業活動のベースであり、従業員が健康であることにより、地域のお客さまに健康と心の豊かさをもたらすサービスを提供できるとの考えのもと、健康経営を推し進めています。

なお当社は、経済産業省と日本健康会議の主催で特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度である健康経営優良法人制度において、2022年3月に「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」に認定されました。

責任あるビジネスの推進

(イオンモールの人権方針)

当社はイオンの人権基本方針に基づき、人権を尊重し、性別や国籍等に関わりなく企業の発展に参画できる組織、またすべての従業員の能力が最大限に発揮できる職場の実現をめざしています。全従業員が年1回人権研修を受講しており、さらに、社内外の相談窓口を記載した小冊子を全従業員に配布するとともに、就業規則に人権尊重、差別禁止等の事項を明記しています。

(持続可能な取引のためのガイドラインの策定)

人権侵害となるような事案発生を未然に防ぎ、持続可能なバリューチェーンを構築するため、イオンの人権基本方針およびイオンサプライヤー取引行動規範に基づき、当社独自に「持続可能な取引のためのガイドライン」を新たに策定しました。

12月には、建設関係のお取引先さまを対象に同ガイドラインの理解促進および普及を目的とした説明会を実施しました。当社のお取引先さまと価値観を共有し、社会的責任を果たすための手引きとして遵守するとともに、実施状況の把握に努めながらサプライチェーン上の人権リスクの管理と低減をめざしています。

(人権デュー・ディリジェンスの実施)

イオンの人権基本方針では人権デュー・ディリジェンスの実施を明記しており、当社では2020年より取り組みを開始しております。人権保障の担い手としての役割を担うべく、当社でも持続可能なバリューチェーンを構築するための取り組みを継続していきます。

（腐敗行為防止のための体制）

当社は、贈賄行為を未然に防止すべく「贈賄防止基本規則」を順守し行動の規範としており、いかなる場合でも賄賂などの不正な手段によって利益を求めるとはしないことをすべての従業員が認識しています。さらに、企業倫理の浸透・定着を目的に、取締役および従業員の階層別に研修を実施するとともに、目標管理制度の行動評価にも企業倫理を取り入れています。

腐敗行為防止に向けた監督体制として、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設け、法令、定款および社内規程の遵守状況等の確認と問題点の指摘及び改善策の審議を行い、コンプライアンス委員会の議事については経営会議に報告しています。また、重要案件については取締役会に報告するとともに、年間報告を行っています。また、全従業員を対象とした機密性および匿名性を担保した内部通報窓口として、ヘルプライン「イオンモールホットライン」を設置（当社労働組合においても「組合110番」を設置）し、子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置しています。運用にあたっては、ヘルプライン利用者のプライバシーの保護および不利益な扱いを受けることのないよう周知徹底しています。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年5月20日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）リスクマネジメント推進体制

当社は、当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部の責任者を担当業務執行取締役とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整えています。また、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則（リスクマネジメント規定）」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努めています。

具体的には、当社グループに与える影響の高いリスク項目を選定し、項目毎に対応する主管部門を定め、当該部門がリスク対策のPDCAサイクルを行うことで、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じ、ブランド価値の毀損防止はもとより、企業価値の向上にも努めていきます。

さらに、緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則（リスクマネジメント規定）」に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

リスク管理委員会の設置・活動概要

当社では、当社グループ全体のリスク管理運営状況の把握、リスク管理体制の持続的な見直し等リスク管理体制の維持向上を目的に、管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を以下のとおり設置しています。リスク管理委員会では、リスク状況の分析、リスク回避のための継続的な活動並びに代表取締役社長への意見具申及びリスクマネジメント推進体制に関わる課題、対応策の審議を行います。また、重大インシデント等に対応するリスク対策についても、リスク管理委員会での議論を通じ、実効性の高い対策へ繋げています。

さらに、地震等の当日判断が必要なクライシスについては、別途、対策本部を設置し、迅速かつ的確な初期対応を行うとともに、事態の拡大防止と早期収束に対応します。

リスク管理委員会の活動頻度は、直近3年の開催状況として年5回程度開催しており、年度初め（3月）に、昨年度の取組内容及び本年度の取組方針について、取締役会へ報告しています。なお、国内外子会社においても株式会社OPA及び海外現地法人については国別にリスク管理委員会が設置されており、その審議内容は当社のリスク管理委員会へ情報共有されています。

当社のリスク管理委員会の構成メンバーは以下の通りとなります。

- ・委員長：管理本部長
- ・委員：A）経営危機管理規則に定めるリスク対応主管部門の所属長
B）委員長が指名する者
- ・事務局：法務部

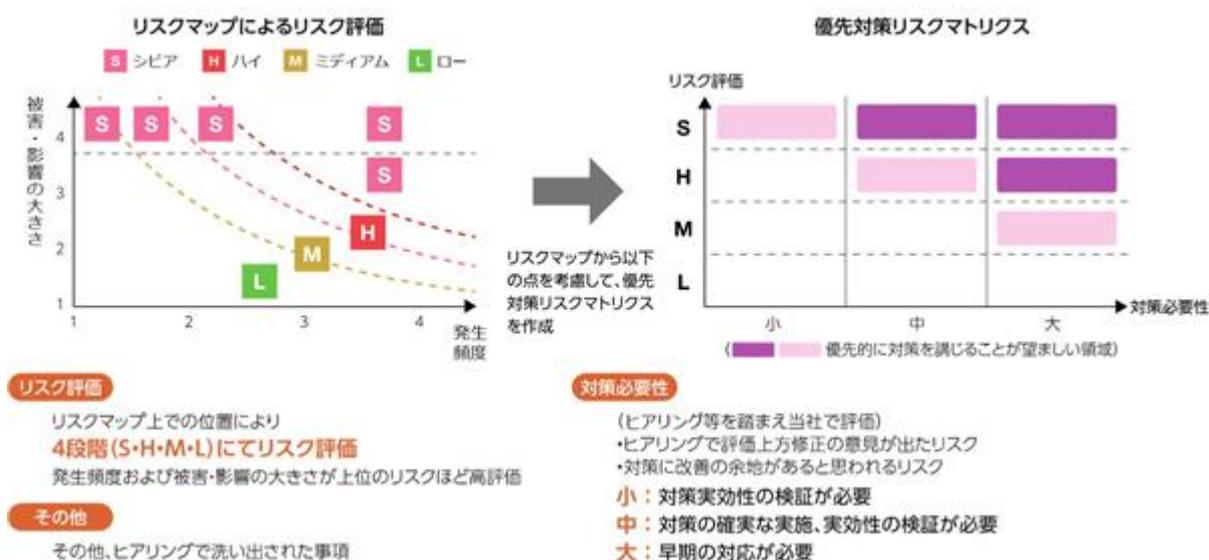
（注）委員については、リスク管理体制の実効性向上を図るべく、当社グループに与える影響の高いリスク項目において、平常時のリスク予防とリスク発生時に事態を主体的に対応する部門の責任者を選定しています。

リスクの特定

リスクの特定については、その性質により、当社グループに影響を与えるリスクを絞り込みます。特定の方法については次の通りです。

- ・リスクの洗い出し
取締役、監査役、従業員に対しリスクサーベイ（アンケート・ヒアリング）を実施し、定量的かつ定性的評価を実施。
- ・リスクマップによるリスク評価と特定
リスクサーベイの結果から、リスクの発生頻度と被害・影響の大きさを軸にリスクマップを作成。リスクを評価し、対策を行うべきリスクを特定。
- ・優先対策リスクマトリクスによる対策優先度の設定
特定されたリスクに対する既存の対策状況を踏まえ、対策の必要性を基に優先対策リスクマトリクスを作成し、優先対策すべきリスクを特定。

上記について、当社ではこれまで92項目のリスクを特定し、対策の優先度合いを踏まえたリスク対策を行っていましたが、2021年度にリスクサーベイを実施し、その結果を反映させ91項目のリスクへ更新し、現在はそのリスク対策を行っています。なお、リスクサーベイの実施頻度は、中長期の経営計画に反映させることを目的に、数年単位での事業変化を踏まえ定期的実施する予定としています。また、刻々と変化する事業環境に対応するため、リスクサーベイを実施しない年度においてもリスク評価の見直しを行い、必要に応じて優先対策すべきリスクを更新しています。



(2) 事業等のリスク

当社は、国内・海外における最新の事業環境を踏まえ、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があり、かつ全社的に管理すべきリスクを洗い出しています。リスクマップによるリスク評価および優先対策リスクマトリクスによって特定したリスク項目の内、リスク評価および対策必要性のいずれもが高いリスク項目を以下の通り分類しています。

分類	リスク項目	リスク評価	対策必要性
事業戦略リスク	事業環境の変化に関するリスク	S	大
	不動産開発及び投資に関するリスク	S	大
	人材の確保と育成に関するリスク	S	大
	ガバナンスに関するリスク	H	大
財務関連リスク	減損リスク	S	大
	資金調達・金利変動・為替変動に関するリスク	S	中
オペレーションリスク	自然災害・事故・テロの発生に関するリスク	H	大
	戦争・内乱・クーデターの発生に関するリスク	S	中
	感染症拡大に関するリスク	S	中
	情報セキュリティに関するリスク	H	大

< 事業戦略リスク >

事業環境の変化に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>(国内・海外における事業環境)</p> <p>当社グループを取り巻く事業環境は、海外においては高い経済発展に伴う小売市場の高い成長性が見込まれる一方、競合ディベロッパーによる出店加速、世界規模での経済不況による成長減速の懸念等が考えられます。</p> <p>国内においては、人口減少や少子高齢化に伴う人口動態や家族構成の変化に加え、Eコマースの拡大、節約志向、シェアリングなどの消費行動の変化が進んでいます。</p> <p>さらに、デジタル技術やデータ活用における高度化の進展により、これらの変化はさらに加速的に進むことが見込まれます。こうした事業環境の変化に当社が十分に対応できなかった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(テナント企業における動向)</p> <p>当社グループが管理・運営するモールの主要テナントは小売・サービス企業であり、景気や個人消費の動向に影響を受けやすい傾向にあることから、経済情勢が悪化した場合や、他の不動産ディベロッパーや小売企業との競争が激化した場合には、テナントのリーシング条件の悪化や空床区画の増加が発生する等、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(サステナビリティ課題への対応)</p> <p>気候変動への対応、生物多様性の保護といった環境課題や、人権の尊重、従業員の労働環境への配慮、公正・適正な取引慣行といった社会課題など、サステナビリティを巡る課題への対応強化が不可欠となっていますが、これらの課題に対し十分に対応できなかった場合には、お客さま、地域社会、パートナー企業さま、従業員、株主・投資家さま等のステークホルダーからの当社に対する支持が低下し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>(国内・海外における事業環境)</p> <p>当社グループは、商業施設という枠組みにとらわれることなく、地域や社会が抱える課題にソリューションを提供することを事業とし、当社グループが展開するショッピングモールが地域コミュニティにおける中核施設・社会的インフラとしての地位を確立することをめざしています。</p> <p>海外においては、社会インフラ整備を柱とした経済政策がすすめられていることから、当社では都市化が進展し、街づくりが進められているマーケット成長性が高いエリアにおいて物件開発を推進し、新規出店を進めています。日本で培ったモールの管理・運営ノウハウを活かした競争力のあるモール開発により、競合ディベロッパーとの差別化を図っています。</p> <p>国内においては、エリア別のニーズに対応した増床活性化や地域インフラ機能の拡充等によるローカライズの取り組みを通じて、エリア 1 モールとしてのポジションを確立し、地域におけるマーケットシェアを高めていきます。また、複合型施設や地域創生型施設等、立地特性に応じて開発パターンが多様化を図っています。</p> <p>DX (デジタル・トランスフォーメーション) の推進においては、地域社会の課題や消費環境の大きな変化を視野に入れ、お客さまのライフステージに応じた新たな価値創造のための事業開拓、デジタル技術やデータを活用した地域やパートナーとの共創による新たなビジネスモデルの創出、次世代に対応するオペレーションシステムの確立に向けた取り組みを推し進めています。</p> <p>(テナント企業における動向)</p> <p>リーシング面では、国内外におけるテナント企業とのリレーションシップを活かし、新規テナントの誘致や新たな業態開発等による付加価値の提供を通じて、お客さまにとって魅力あるモールづくりを推進しています。</p> <p>(サステナビリティ課題への対応)</p> <p>サステナビリティを巡る課題への対応としては、当社はSDGsと日本および海外における社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、ステークホルダー及び自社にとっての重要度を評価し、ESG視点での重要課題として5分野10項目からなるマテリアリティを定めており、全社で課題を共有し一体となって解決に取り組むことで、地域のお客さまや持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。</p>		

不動産開発及び投資に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループでは、市場調査、用地選定、用地確保に向けた地権者との交渉から法的手続き、モールの建設、テナント募集を経て開店に至るため、モール開発にかかる期間が長期にわたり、かつ投資が多額となるため、投資回収までは一定の期間を要します。天候不順、自然災害、開発地域の環境汚染、許認可の取得遅延、地域住民からの反対等により、開発スケジュールに遅延が生じた場合、また、不動産価格の上昇により不動産の取得および賃借にかかるコストが増加した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>同様に、既存店舗に対するリニューアルを中心とした投資においても、リニューアル実施にかかる期間が長期にわたり、かつ投資が多額となるため、投資回収までは一定の期間を要します。リニューアルのスケジュールに遅延が生じた場合や、施設の老朽化に伴う建物・設備の修繕コストが増加した場合等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、各部門が連携し、将来の開発物件やリニューアル物件のスケジュールや進捗管理を実施するとともに、想定されるリスクシナリオを把握・分析したうえで、収益・コスト面で最適なプランに基づく計画を策定し、事業を推進する体制を整えています。また、国内、海外の新規出店および増床活性化においては、事業計画に対する責任部門を明確したうえで意思決定を行っており、明確な投資採算基準による運用のもと、損益計画の妥当性及び投資回収の実現性を取締役会、経営会議で審議しております。</p>		

人材の確保と育成に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内事業および成長ドライバーである中国・アセアンにおける海外事業の事業拠点拡大と収益力強化に向けた基盤づくりを推し進めており、グローバルな視点で高いマネジメント能力やリーダーシップを発揮できる人材の確保・育成が必要となります。</p> <p>特に国内では、少子高齢化の進展に伴う労働人口の減少等の影響もあり、事業拡大に必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、人材こそが持続的成長を実現していくための最大の経営資源であるという考えのもと、多様な人材が健康で能力を発揮し続けられる企業をめざし、人的資源への投資により成長戦略を推進しています。</p> <p>急速な社会変化に対応し、ビジネスモデルを革新していくためにダイバーシティ経営を推進しており、多様な従業員が個性や能力を発揮し活躍できる制度や職場環境の整備を進めています。</p> <p>教育面では、従業員の職位や成長度合いに応じた研修や、海外事業の将来を担う人材育成のための国内・海外間における活発な人材交流を行うほか、将来の経営幹部人材を育成するABS（イオンビジネススクール）等、様々な人材育成・教育プログラムを整備しています。</p> <p>人員の異動配置においても社員の自律的なキャリア形成を促し、日々の業務へのモチベーション向上のため、社内公募制度の拡大を図っています。</p> <p>取締役・監査役に対しては、より高いリーダーシップと経営戦略を培う能力開発や、コンプライアンス、ガバナンスの知識向上のために経営幹部対象のトレーニング機会を提供しています。また、経営者候補の育成においては、経営責任者として必要な基準やキャリアプラン、育成方針・計画などについて、透明性・公正性を確保するために、独立社外役員を中心に構成する指名・報酬諮問委員会で協議を行っております。</p>		

ガバナンスに関するリスク

リスク評価	H	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>(当社グループにおけるガバナンス)</p> <p>取締役会が十分かつ適切な情報を得られず、業務執行部門に対する監督が機能不全に陥ることで、企業理念や経営戦略に即した経営判断がなされなかった場合や、職務権限規程や決裁・承認プロセスにおける不備等によってチェック・けん制機能が適切に機能しない状況が生じ、重大な事件や不祥事が発生した場合等、当社グループの経営成績および財政状態、信用力に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループにおけるガバナンスが十分に機能しないことで、グループ子会社の業務を把握できないこと等を背景とした重大な事件や不祥事の発生、買収・合併時においてシナジーが発揮できない等、子会社の業績が著しく悪化した場合、当社グループの経営成績および財政状態、信用力に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(イオン株式会社及び同社の関係会社との取引におけるガバナンス)</p> <p>当社グループは、イオン株式会社(以下、「同社」)および同社の連結子会社等(以下、「イオングループ各社」)により構成する企業グループに属しており、親会社である同社との緊密な関係を活かし、ショッピングモールの管理・運営を行っています。</p> <p>親会社である同社と当社グループの少数株主の間には潜在的な利益相反の関係があり、同社からの独立性が十分に確保できず、同社との取引条件が少数株主の権利や利益を毀損する条件となった場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、モールの開発においては、集客力のある核テナントの役割は非常に重要であり、今後、当社グループが開発するモールに関して、同社子会社であるイオンリテール株式会社等が運営する総合スーパー「イオン」「イオンスタイル」が核テナントとなることが予想されます。当社グループがモールの開発を進める上で安定的に核テナントを誘致できるという面で有利な条件となっておりますが、同社およびイオングループ各社の実績、出店方針、既存店の廃止方針等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>(当社グループにおけるガバナンス)</p> <p>当社の取締役会は、取締役13名中5名を独立社外取締役で構成しており、様々な分野において豊富な経験と高い見識を有する社外取締役から意思決定における妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得て審議を進めることで監督機能の強化を図っています。また、当社はコンプライアンス経営を重視し、職務執行においては「イオン行動規範」や「贈賄防止基本規則」等を遵守するとともに、管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、法令、定款および社内規定等の遵守状況の確認と改善策について審議を行い、重要案件については取締役会に報告しています。</p> <p>当社は、関係会社管理規則に基づき、子会社管理における承認事項を確認し、権限規則に則り承認手続きを行っており、子会社との取引においては「関連当事者取引管理規則」に則り、取引条件の客観性を確保しています。また、子会社における職務執行の効率性を確保するための体制として、当社の取締役会において子会社を含めた当社グループの中期経営計画、年度経営目標及び予算配分等を承認し、四半期ごとにそれらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。</p> <p>(イオン株式会社及び同社の関係会社との取引におけるガバナンス)</p> <p>当社では、利益相反取引の監督を目的として、2021年11月に独立社外取締役5名により構成するガバナンス委員会を設置しました。支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為については、取引の重要性に応じて同委員会で審議・検討を行い、当社の企業価値向上の観点から当該取引の公正性および合理性が確保されていることを検証したうえで、取締役会での審議を経て承認を得ることとし、利益相反取引に対する監督機能はより強化されました。また、同社を含めた関連当事者間の取引においては、「関連当事者取引管理規則」に則り、取引条件の客観性を確保しております。</p> <p>また、当社は、日常の事業運営にあたっては、独自の経営判断に基づき遂行しつつ、事業運営における重要な問題については、同社との協議もしくは同社への報告を行っております。同社ならびにイオングループ各社とは、相互に自主・独自性を十分に尊重しつつ綿密な連携を保ちながら、持続的な成長、発展、業績の向上に努めております。</p> <p>なお、当社グループの営業収益に対するイオンリテール株式会社の占める比率は2022年2月期10.3%であり、イオンリテール株式会社以外の「イオングループ各社」の合計が占める比率は同10.7%であります。</p>		

< 財務関連リスク >

減損リスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループが保有する事業用固定資産については、経営環境の著しい悪化、テナント退店による空床の拡大等により各モールの営業損益の赤字が続いた場合や、保有する土地の市場価格が著しく下落した場合等において、減損損失が発生することにより、当社グループの経営成績および財政状態、信用力に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループは、想定されるリスクシナリオを把握・分析したうえで、収益・コスト面で最適なプランを策定しており、一定額以上の投資案件については、損益計画の妥当性及び投資回収の実現性を取締役会、経営会議で審議し、投資採算計画の精度向上に努めております。</p> <p>開業後のモールについては、営業状況について全社ベースの会議体にて検証を行っている他、開業後一定期間経過後のモールについて、投資採算の実績検証結果を取締役に報告しております。減損損失の懸念があるモールに対しては、対策プロジェクト（バリューアッププロジェクト）チームを組成し、主に収益改善に向けた施策の実行により、減損リスクの削減に努めております。</p>		

資金調達・金利変動・為替変動に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	中
リスクシナリオ	<p>当社グループは、成長戦略に基づくモール開発にかかる資金を、主に金融機関からの借入や社債発行、リース活用、増資等により調達しており、金融市場の混乱や当社グループの事業見通しの悪化、信用力の低下等の要因により、当社グループの望む条件にて適時に資金調達が実施できない可能性があります。なお、市場金利が上昇した場合には、モール開発にかかる資金および借り換え時における資金調達コストの増加、リース活用時における物件オーナーへの支払賃料の上昇等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、今後の成長ドライバーである中国・アセアンにおける海外事業を拡大しており、海外の開発物件における資材調達等、外貨建て取引が増加していることから、為替相場変動の影響を受けるため、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループは、原則、固定金利による資金調達を実施しており、為替変動リスクの一部については為替予約及び通貨スワップによるヘッジを実施しております。また、資金調達（借入）先および資金調達手段の多様化を進めつつ、有利子負債残高のコントロール等による信用格付の維持・向上に努め、必要な資金調達枠を確保するとともに、調達環境が急変した状況においても必要な運転資金を即時に調達できるようにコミットメントラインを設定しております。</p>		

< オペレーションリスク >

自然災害・事故・テロの発生に関するリスク

リスク評価	H	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内外で事業を展開していることから、出店する国・エリアにおいて、大規模地震、台風、集中豪雨等の自然災害や、火災・停電等の人為的な事故、あるいは人命を危機にさらす暴動・テロ等の発生により、当社グループが管理・運営するモールに毀損、焼失、劣化等の甚大な被害が生じ、休業を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、自然災害や疫病・事故等に対応する経営危機管理規則および経営危機関連諸規定の整備・周知徹底、大規模地震やテロ活動を想定した防災訓練の実施、有事の際に損害を最小限に抑えるためのリスク対応体制の整備・強化を継続的に実施しております。</p> <p>建物・設備面の対策としては、耐震補強の実施や防煙垂れ壁のシート化等による大規模地震発生時の被害軽減対策、水害による浸水可能性があるモールには止水板の設置等の対策を講じております。</p> <p>また、当社グループは、運営する全モールを対象とする火災保険及び火災水害等大規模災害罹災時の喪失賃料等を補償する利益保険に加入しております。地震保険については、イオングループ合同の保険に加入しており、地震に対するリスクの適正管理に努めております。</p>		

戦争・内乱・クーデターの発生に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	中
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内外で事業を展開していることから、出店する国・エリアにおける戦争・内乱・クーデター等が発生すると、当社グループが管理・運営するモールに毀損、焼失、劣化等の甚大な被害が生じる可能性があります。その場合、長期間にわたるモールの休業、国内外におけるテナント撤退に伴う空床拡大、被害を受けたモール再建にかかるコスト等が発生することにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、特に海外での事業展開にあたっては、出店国・エリアの政府や現地企業等との提携により事業を推進することが多く、相手先との緊密なコミュニケーションを通じた情報収集に努めております。</p> <p>また、経営危機管理規則、緊急事態対応マニュアル等の各種規定やマニュアルの整備を完了し、インシデントを基にした改訂を実施しています。また、各国におけるBCP（事業継続計画）に基づく訓練の実施、危機管理に関する従業員への教育等の対策を講じることで、有事においても適切な対応を実現する体制の維持・向上に努めております。</p>		

感染症拡大に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	中
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内外でモール事業を展開しており、出店国・エリアにおいて大規模かつ深刻な感染症が流行した場合、各国政府や自治体によるロックダウン（都市封鎖）や活動自粛要請等により外出機会が減少し、お客さまの価値観や消費行動が変容する可能性があります。また、当社グループが管理・運営するモールにおいて、臨時休業や営業時間の短縮、出店計画の変更を余儀なくされる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界経済の減速およびお客さまの生活様式に変化をもたらしており、また、ウイルスの変異に伴う再拡大など収束時期を見通すことは困難な状況にあることから、今後も先行き不透明な事業環境が続くことが予想されます。</p>		
対策	<p>当社グループでは、感染防止対策として、お客さま、テナントおよび当社従業員の健康と生活を守り、お客さまとともに地域社会の安全・安心な生活を守ることを目的とし制定したイオンの防疫対策等の基準「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」に基づき、徹底した感染防止対策のもと、モール館内の環境改善やモールオペレーション体制による管理・運営を行っています。さらに、科学的なアプローチによる分析を踏まえ、継続的に防疫対策の改善を進めています。</p> <p>お客さまの価値観や消費行動の変容に対しては、新常态（ニューノーマル）における新たなモールコンセプトやサービス機能の提供等、従来のビジネスモデルからの変革を進めていく好機ととらえ、国内外において社会変化に対応したモールづくりに取り組んでいます。</p> <p>また、従業員が健康かつ安全に働くことができるように、検温等による体調管理の徹底や在宅勤務の推進により感染拡大防止に努めております。さらに、TV会議システムの活用やリモートワークの環境整備等により業務効率化を推進し、働き方改革の実現に向けた取り組みを進めています。</p>		

情報セキュリティに関するリスク

リスク評価	H	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループでは、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進等、事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、大規模な自然災害等によりデータセンターが被災し情報システムに障害が生じた場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。</p> <p>また、サイバー攻撃による被害や不測の事態の発生可能性は高まっており、お客さまや従業員などの個人情報や業務上の機密情報等の外部流出や改ざん等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下および損害賠償による多額の費用負担が生じる等、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>情報システムの停止リスクに対しては、主に稼働しているデータセンターに加え、遠隔地にバックアップのデータセンターを待機稼働しています。メインのデータセンターに障害が発生した場合も復旧可能な体制を整備しており、当社グループで運用中のBCPを更に強化し、大規模な自然災害等による当社グループの事業への影響の極小化を図っております。</p> <p>情報の外部流出・改ざん等のリスクに対しては、サイバー攻撃対策として、業務用端末へのウイルス対策ソフトの導入、ネットワーク通信ログの収集ツールの導入、業務用端末における外部記憶媒体の利用制御等を実施しております。また、運用面では、外部システムを導入する際の担当部門によるセキュリティチェックの定期的な実施や、利用アプリケーション等への最新セキュリティパッチの適用、従業員への情報セキュリティ教育の実施、定期的な情報システムのセキュリティチェック等の対策を講じております。</p>		

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

a. 連結経営成績に関する説明

当社は、経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、長期ビジョンである2026年2月期（2025年度）にめざす姿を定め、社会価値・環境価値・経済価値の創出を通じて、地域社会とともに持続的な成長の実現に向けて取り組んでいます。

2021年2月期（2020年度）を初年度とする中期経営計画（2020～2022年度）では、「海外における高い利益成長の実現」「国内における安定的成長の実現」「成長を支えるファイナンスミックスの推進とガバナンス体制強化」「ESG経営の推進」を成長施策として掲げています。

成長施策の推進においては「海外事業の利益成長の実現と新規出店の加速」「CX（カスタマー・エクスペリエンス）の創造によるリアルモールの魅力の最大化」「次世代モールの構築と都市型SC事業の推進」「DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進」「中期戦略の推進とESG視点に基づく改革の加速」を経営課題およびめざす姿として定めております。これらの取り組みを通じて地域・社会の課題に対してソリューションを提供し続けることで、地域コミュニティにおける中核施設として社会インフラ機能のポジションを確立していきます。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況は国、エリアにより違いはあるものの、依然として収束には至らず、国内外の当社モールでは一部営業時間の短縮や臨時休業を実施しました。

当連結会計年度の経営成績は、営業収益は3,168億1千3百万円（前期比112.9%）、営業利益は382億2千8百万円（同111.1%）、経常利益は325億4千万円（同114.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は192億7千8百万円（前連結会計年度は18億6千4百万円の損失）と増収増益となりました。当連結会計年度における一時休業期間中の固定費等は、新型コロナウイルス感染症による損失として40億7千5百万円（前連結会計年度は165億7千2百万円）を特別損失に計上しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない2020年2月期との比較（以下、「一昨年対比」という。）では、営業収益は97.7%、営業利益は62.9%、経常利益は58.0%、親会社株主に帰属する当期純利益は56.3%となりました。

連結経営成績

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
営業収益	280,688	316,813	+36,125 (112.9%)
営業利益	34,394	38,228	+3,834 (111.1%)
経常利益	28,437	32,540	+4,103 (114.4%)
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失()	1,864	19,278	+21,142 (-)

〔ご参考〕2020年2月期対比

	2020年2月期	当連結会計年度	増減 (一昨年対比)
営業収益	324,138	316,813	7,325 (97.7%)
営業利益	60,794	38,228	22,566 (62.9%)
経常利益	56,117	32,540	23,576 (58.0%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	34,239	19,278	14,960 (56.3%)

b. セグメント別事業概況に関する説明

セグメント別経営成績

(単位：百万円)

	営業収益			セグメント利益又は損失()		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
日本	237,093	261,214	+ 24,121 (110.2%)	30,597	31,945	+ 1,347 (104.4%)
中国	31,353	43,139	+ 11,785 (137.6%)	2,296	6,958	+ 4,662 (303.0%)
アセアン	12,241	12,459	+ 217 (101.8%)	1,474	701	2,175 (-)
海外	43,594	55,598	+ 12,003 (127.5%)	3,771	6,257	+ 2,486 (165.9%)
調整額	-	-	- (-)	25	25	- (100.0%)
合計	280,688	316,813	+ 36,125 (112.9%)	34,394	38,228	+ 3,834 (111.1%)

〔ご参考〕2020年2月期対比

	営業収益			セグメント利益又は損失()		
	2020年2月期	当連結会計年度	増減 (一昨年対比)	2020年2月期	当連結会計年度	増減 (一昨年対比)
日本	274,999	261,214	13,784 (95.0%)	52,460	31,945	20,515 (60.9%)
中国	35,850	43,139	+ 7,288 (120.3%)	5,622	6,958	+ 1,336 (123.8%)
アセアン	13,288	12,459	829 (93.8%)	2,686	701	3,387 (-)
海外	49,138	55,598	+ 6,459 (113.1%)	8,308	6,257	2,050 (75.3%)
調整額	-	-	- (-)	25	25	- (100.0%)
合計	324,138	316,813	7,325 (97.7%)	60,794	38,228	22,566 (62.9%)

海外

営業収益は555億9千8百万円(前期比127.5%)、営業利益は62億5千7百万円(同165.9%)と増収増益となりました。中国は当連結会計年度の専門店売上は伸長し増収増益となりましたが、アセアンは第3四半期連結会計期間(7月~9月)にベトナムで新型コロナウイルス感染症拡大に伴い臨時休業を余儀なくされ、増収減益となりました。

なお、海外事業としては新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない一昨年対比において、営業収益は113.1%、営業利益は75.3%となりました。

中国では北京・天津・山東・江蘇・浙江・湖北、広東の4エリア、アセアンではベトナム、カンボジア、インドネシアの3国を中心にドミナント出店を進めています。当社モールのブランド力向上により集客力が高まることで、優良専門店の誘致や有利なリーシング条件での契約が可能となる等、ブランディングメリットの享受が進んでいます。

また、当社モールでは、日本で培った管理・運営ノウハウを活かし、消費を喚起するセールやイベントの開催による集客力の向上や、日本のモール環境と同等のクリンリネス(清潔、安全、快適な状態)の徹底および計画的な専門店入替を中心としたリニューアルを実施しています。

今後の成長戦略として、2025年に海外50モール体制の実現に向けた新規出店を加速していきます。2025年度末時点では、物件のパイプラインとして70モール体制となる仕込みを完了させるべく、中国・アセアンとも高い成長力が見込まれるエリアにおいて探索・確保を進めていきます。

なお、海外現地法人の決算期は12月末のため、当連結会計年度の業績は1月~12月となります。

（中国）

〔当連結会計年度（1月～12月）〕

営業収益は431億3千9百万円（前期比137.6%）、営業利益は69億5千8百万円（同303.0%）と増収増益となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない一昨年対比でも、営業収益は120.3%、営業利益は123.8%と増収増益となりました。

7月下旬に中国全土で新型コロナウイルス感染症の新規感染者が発生し、8月には湖北省の一部モールを臨時休業しました。11月、12月には内陸部において発生した新型コロナウイルス感染症が各地に広がり、各地方政府において厳格なウイルス封じ込めに伴う活動制限やシネマ等の一部業種における入場制限措置等がとられました。

しかしながら、中国では新型コロナウイルス感染症は局地的に発生事例があるものの、政府主導で厳格なウイルス封じ込め対策がとられることから短期間で収束する傾向にあります。当社モールの専門店売上に与える影響は限定的であり、当連結会計年度の既存モール専門店売上は前期比132.0%（対象21モール）、一昨年対比105.3%（対象19モール）と伸長しました。引き続き、中国国内の感染状況を注視しながら営業施策を積極的に推し進めていきます。

新規モールでは、5月に広東省4号店となるイオンモール広州新塘（広東省広州市）をオープンしました。既存モールでは、湖北省においてイオンモール武漢経開（湖北省武漢市）、イオンモール武漢金橋（湖北省武漢市）、イオンモール武漢金銀潭（湖北省武漢市）の3モール、広東省においてイオンモール広州番禺広場（広東省広州市）、イオンモール佛山大瀝（広東省佛山市）、イオンモール広州金沙（広東省広州市）の3モール、江蘇省においてイオンモール蘇州園区湖東（江蘇省蘇州市）でリニューアルを実施しました。

<当連結会計年度における中国新規モール>

名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積
特徴				
イオンモール広州新塘	広東省広州市	2021年5月29日	220	76,000㎡
中国国内で多く使用されている「WeChat」を利用したイオンモール会員システムを導入する他、AIインフォメーションシステムや顔認証ロッカー、大型LEDビジョンやデジタルサイネージの設置等、デジタル技術を活用したサービスを多く提供し、お客さまの利便性向上を図りました。				

（アセアン）

〔当連結会計年度（1月～12月）〕

営業収益は124億5千9百万円（前期比101.8%）、営業損失は7億1百万円（前期は14億7千4百万円の利益）となりました。新規モールオープンの効果により増収となったものの、ベトナム、カンボジア、インドネシアでの新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、営業利益は減益となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない一昨年対比では、営業収益は93.8%、営業損失は33億8千7百万円の減益となりました。

ベトナムでは、5月にベトナム南部で拡大した新型コロナウイルス感染症は7月以降ベトナム全土に拡大、当社モールの出店エリアでは厳格な都市封鎖が実施されましたが、10月より政府指示による社会隔離措置が解除され、当社モール専門店の営業を再開しました。ただし、ワクチン未接種の専門店従業員は店頭での接客対応ができないといった営業上の規制が残っていた影響もあり、当連結会計年度の既存モール専門店売上は前期比73.2%（対象5モール）、一昨年対比65.2%（対象4モール）となりました。

カンボジアでは、3月にプノンベン都において拡大した新型コロナウイルス感染症に伴い都市封鎖が実施され、4月には専門店を臨時休業しました。ワクチン接種率向上に伴い、7月をピークに新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少基調となったものの、シネマ、アミューズメント等一部業種の休業が継続し、年間を通じて集客面で影響を受けた結果、当連結会計年度の既存モール専門店売上は前期比75.9%（対象2モール）、一昨年対比57.0%（対象2モール）となりました。

インドネシアでは、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数減少に伴い、5月の既存モール専門店売上は一昨年対比8割程度（対象2モール）まで回復しましたが、6月以降再び感染が拡大し、営業時間短縮やアミューズメント業種の休業、モール入場者数の規制等が実施され、当連結会計年度の既存モール来店客数は一昨年対比6割程度と厳しいトレンドで推移しました。

新規モールでは、インドネシアにおいて、11月に4号店イオンモール タンジュン パラット（南ジャカルタ区）を一部先行オープンしました。また、2020年10月に一部先行オープンしていたイオンモール セントウルシティ（西ジャワ区）を2021年10月にグランドオープンしました。既存モールでは、4月にインドネシア1号店のイオンモール B S D C I T Y（タンゲラン県）において、2015年の開業以来初となる大規模リニューアルを実施しました。

<当連結会計年度におけるアセアン新規モール>

国名	名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積
特徴					
インドネシア	イオンモール タンジュン パラット	南ジャカルタ区	2021年11月18日	180（注）	40,000㎡
デジタル化の取り組みとして、中国発ECプラットフォーム企業「JD・ID（ジンドン・インドネシア）」と協業し、同社サイト内におけるバーチャルイオンモールの提案、ライブ動画配信プラットフォームの共有など、ネットとリアルとの融合により、お客さまに新たな利便性を提供しています。					

（注）一部先行オープンで、2022年にグランドオープンを予定

日本

営業収益は2,612億1千4百万円（前期比110.2%）、営業利益は319億4千5百万円（同104.4%）と増収増益となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない一昨年対比では、営業収益は95.0%、営業利益は60.9%となりました。

国内では、4月25日に発令された緊急事態宣言により、当社グループのモールおよび都市型ショッピングセンター30施設を5月11日まで臨時休業しました。その後も新型コロナウイルス感染症が拡大し続ける中、営業制限は緩和されたものの緊急事態宣言は対象エリアを拡大しながら9月30日まで断続的に実施されました。緊急事態宣言が解除された10月以降、お客さまの消費行動は外出自粛が続いた反動から改善傾向にありましたが、1月以降、感染力の強いオミクロン株が流行し、まん延防止等重点措置が適用される等、お客さまの消費行動は再び自粛傾向となった結果、当連結会計年度の既存モール専門店売上は前期比108.5%（対象84モール）、一昨年対比82.4%（対象83モール）となりました。

当連結会計年度においては、新規モールでは3月にイオンモール新利府 南館（宮城県）、6月にイオンモール川口（埼玉県）、7月にイオンモール白山（石川県）、10月にイオンモールNagoya Noritake Garden（愛知県）をオープンしました。既存モールでは11月にTHE OUTLETS HIROSHIMA（広島県）を増床オープンしました。

<当連結会計年度における国内新規モール>

名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積
特徴				
イオンモール新利府 南館	宮城県	2021年3月5日	170	69,000㎡
東北最大級のエンターテインメントモールとして、東北初となる最新の体験型アミューズメント施設や東北最大級のシネマを導入する他、デジタルを活用した新たなショッピング体験の提供として、最新の350インチLEDビジョンによる情報発信など、お客さまの利便性向上の取り組みを推進しています。				
イオンモール川口	埼玉県	2021年6月8日	150	59,000㎡
1984年に開業、2018年8月をもって一旦営業終了しましたが、敷地を拡幅しスクラップ&ビルドにより新たにオープンしました。ニューノーマルな社会環境に合わせ、リアルとデジタルを融合した最新型のモールへと生まれ変わり、エリア最大級の39店舗からなるグルメゾーンを展開するとともに、イオンモールアプリを活用したモバイルオーダーサービスやフードデリバリーサービスを導入しました。				
イオンモール白山	石川県	2021年7月19日	200	74,000㎡
館内環境においては、メインモール中央部に街路樹が立ち並ぶ空間を演出し、緑豊かな環境でくつろげる室内空間を提供しています。また、日本を代表する各界のシェフがプロデュースする料理を楽しめる新業態「グランシェフズキッチン」をはじめ、北陸エリア最大級となる飲食ゾーンを中心に、エンターテインメント、サービス、物販など多種多様な店舗を展開しています。				
イオンモールNagoya Noritake Garden	愛知県	2021年10月27日	150	（商業） 37,000㎡ （オフィス） 22,000㎡
オフィス複合型商業施設として当社のオフィスブランド「BIZrium（ビズリウム）」を展開しています。「Work Life Blend Office」をコンセプトとし、一人ひとりが自分の意志で働き方も暮らし方も選べる柔軟性を兼ね備え、場所も時間もフル活用したくなるライフスタイル提案型オフィスとして、オフィスワーカーに新たな付加価値を提供しています。				

<当連結会計年度における国内リニューアルモール>

名称	所在	リニューアル オープン日	専門店数	リニューアル 専門店数
イオンモール岡山	岡山県	2021年3月12日	350	36
		2021年10月8日		11
イオンモール草津	滋賀県	2021年3月19日	200	13
イオンモール岡崎	愛知県	2021年4月16日	180	30
		2021年9月17日		24
イオンモール京都桂川	京都府	2021年4月23日	220	29
イオンレイクタウンk a z e (注1)	埼玉県	2021年4月29日	230	13
		2021年7月15日		3
イオンレイクタウンアウトレット(注1)	埼玉県	2021年4月29日	120	9
		2021年7月15日		2
イオンモール新利府 北館(注2)	宮城県	2021年7月2日	80	80
イオンモール川口前川	埼玉県	2021年10月8日	170	29
イオンモール鈴鹿	三重県	2021年11月5日	180	22
THE OUTLETS HIROSHIMA(注3)	広島県	2021年11月26日	230	33

(注) 1. イオンリテール株式会社からPM受託物件として管理・運営を行っているイオンレイクタウンm o r iを含め、3館全体でのリニューアルを実施。

2. イオンリテール株式会社からのPM受託物件として管理・運営を行っていましたが、2021年2月28日付で当社が取得。2021年1月末をもって一時休業し、ハード・ソフト両面で大規模リニューアルを実施し再オープン。

3. 専門店数は230店舗(+30店舗)、総賃貸面積は59,000㎡(+6,000㎡)に拡大する増床リニューアル。

都市型ショッピングセンター事業において、株式会社OPA(以下、「旧OPA」)は、2021年3月1日に、旧OPAが新設する100%子会社(以下、「新OPA」)を承継会社として会社分割(新設分割)し、分割会社(旧OPA)を当社が吸収合併しました。

新OPAは、ターミナル立地中心の都市型施設8店舗の管理・運営に専念し、経営リソースを集中することにより、新たな価値創造を図っています。新業態開発や事業推進を担う部署を新設し、DXの推進による新たなビジネスモデルの創造および業務効率化等の具現化に向けた取り組みを推進しています。また、重点課題である空床改善に向けては、集客力のある大型店舗の誘致を進めており、金沢フォーラス(石川県)では10月にライフスタイルニーズへの対応強化として大型雑貨店を新規導入し、施設集客力の向上を図りました。

当社が吸収合併したコミュニティ型施設および一部の都市型施設14店舗は、当社のリーシング力を活かし、地域のデイリーニーズを満たす施設への変革を進めるとともに、各エリアの事業部が営業体制をフォローすることで、施設の収益力向上および当社のオペレーション・ノウハウに基づく施設管理機能の強化を推進しています。物件ごとに地域のニーズに合わせた専門店を導入するなど、引き続き変革を進めています。

c. 成長施策および新たな取り組み

海外事業の利益成長の実現と新規出店の加速 (中国における新規出店および活性化戦略)

当連結会計年度末時点において、中国は22モール体制まで拡大し、2025年度末時点で29モール体制の実現をめざしています。2023年に(仮称)イオンモール武漢江夏(湖北省武漢市)、2024年に(仮称)イオンモール杭州钱塘新区(浙江省杭州市)、(仮称)イオンモール長沙茶塘(湖南省長沙市)の2モール、2025年に4モール(未公表)の出店を予定しています。

新規出店においては、成長性の高い内陸部を重点出店エリアに定め、湖北省に加えて湖南省を新たな出店エリアと位置づけ、両省を内陸部の核として出店を拡大していきます。湖南省長沙市人民政府との間では「協力連携に関する協定書」を締結しました。本協定に基づき、当社は長沙市における大型ショッピングモールの開発事業において、全面的に協力連携関係を結び、長沙市の消費市場の繁栄および地域経済発展の促進に共同で取り組んでいきます。

既存モールでは、リニューアルやローカライズ企画の実施を通じて、急速に変化するお客さまのライフスタイルに対応した専門店や施設の展開、地域の魅力を提案する取り組み等を推進することで、ハード・ソフト両面での進化を図っていきます。イオンモール天津中北(天津市)では、駐車場として利用していた3階フロアを店舗化する増床リニューアルが決定し、2022年秋のオープンに向けて準備を進めています。

（アセアンにおける新規出店および活性化戦略）

当連結会計年度末時点において、アセアンは11モール体制まで拡大し、2025年度末時点で23モール体制の実現をめざしています。

最重点出店エリアであるベトナムでは、現在出店している南部、北部に加えて、中部エリアの周辺都市においてもドミナント出店を加速していきます。2月には中部のトゥア・ティエン・フエ省との間で「ショッピングモール開発に関する投資及び事業推進に関する包括的覚書」を締結しました。同様に、3月にバクニン省、5月にドンナイ省、11月にタインホア省との間で覚書を締結する等、新規出店用地の確保に向けて、地方政府との連携強化を図ることで、相互にモール開発を推進する協力体制を構築しています。今後、さらなるベトナム事業の基盤確立をめざし、地方都市への展開を推進していくことで、近年、急激な経済成長を遂げるベトナムの持続的な発展とまちづくりに貢献し、事業拡大を図っていきます。

カンボジアでは、2022年度に3号店イオンモール ミエンチェイ（プノンペン都）の新規オープンを予定しています。また、1号店イオンモール プノンペン（プノンペン都）において、都会的なラグジュアリーモールへの進化を図るべく、2014年の開業以来初となる増床リニューアルを決定、2023年度のオープンに向けた準備を進めています。エンターテインメント機能を拡充した2号店イオンモール センソックシティ（プノンペン都）も含め、それぞれが立地特性を活かしたMD展開を行うことで、プノンペンにおいて更なるエリアドミナンス強化を図っていきます。

インドネシアでは、5号店（仮称）イオンモール デルタマス（プカシ県）を2024年度オープンに向けて建築着工しました。計画地のデルタマスシティは、同国内不動産最大手のシナルマスランド社と双日株式会社による世界最大規模の都市開発事業としてアジアを代表するスマートシティをめざしており、当社も積極的にプロジェクトに参画し、地域の中核施設として発展に貢献してまいります。

新たな出店国としてミャンマーでは、1号店（仮称）イオンモール ダゴンセイカン（ヤンゴン管区）のオープンを2023年度に計画していましたが、2021年2月にミャンマー国軍によるクーデターが発生し、発令された非常事態宣言も更に延長されたことから、現地状況を継続的にモニタリングし、着工時期についても見直しております。現地パートナー企業であるSHWE TAUNG（シュエタン）REAL ESTATE CO., LTD.とは連携を継続しており、決定次第、速やかに公表します。

（地域の課題解決に向けた新たな事業展開）

モール事業に続く今後の成長戦略として、カンボジアにおいて、海外物流のプラットフォームとなる同国初の多機能物流センター事業を展開することを決定し、AEON MALL（CAMBODIA）LOGI PLUS CO., LTD.を新たに設立しました。同国政府は持続可能な経済成長に向けた施策として、同国最大貨物取引量を有し開発の進むシアヌークビル港と、後背地に位置する経済特区の一部を、自由貿易港（フリーポート）として一体的に運用する構想について、日本政府、JICA（独立行政法人国際協力機構）の技術協力を受けるシアヌークビル港湾公社と連携し検討を進めております。当社は同構想の実現に向けた最初のパイロット事業者として、シアヌークビル港隣接の経済特区エリアに保税機能を含む越境EC事業者に必要なライセンス、および通関代行やフルフィルメントセンター機能を備えた多機能物流センターを設置、運営します。これらの取り組みを通じて、同国における物流課題を解決するとともに、お客さまの利便性向上と当社を含む多種多様な事業者への事業機会やサービスを提供し、同国の更なる発展に貢献していきます。

ＣＸ（カスタマー・エクスペリエンス）の創造によるリアルモールの魅力の最大化 （リアルの中でしか体験・体感できない価値提案の強化）

お客さまの消費行動や購買習慣の変容が加速する中、リアルモールを展開する当社では、カスタマー・エクスペリエンス（顧客体験価値）を新たに創造しリアルモールの魅力を最大化していくことで、継続的に集客力向上を図っています。

イオンモール白山では、開放的な大空間で地元金沢の人気料理を楽しめるフードゾーンと、日本を代表するシェフのプロデュースによるレストランゾーンの2つのコンセプト飲食ゾーンを導入し、上質な食の体験を提供しています。イオンモール新利府 南館では、楽しみながらアクティビティ体験が可能な次世代型エンターテインメント施設を導入しました。

イオンモールNagoya Noritake Gardenでは、最新医療設備を取り揃えた大型クリニックを導入し、健康をテーマに様々な機能を持つ店舗を集約したヘルス&ウエルネスゾーンを形成しており、お客さまだけでなくオフィスワーカーにも健康的な生活習慣を提案することで来店動機創出を図っています。イオンモール川口では、生鮮三品やスイーツ、グロッサリー等、幅広い品揃えで展開する食物販ゾーンを充実させることで、来店頻度向上を図っています。

（憩いの場としての施設環境づくりの推進）

開放的で居心地の良い外部ゾーンに対するお客さまのニーズが高まる中、「安らぎ」や「心地よさ」といった五感に訴えかける仕掛けを取り入れる等、お客さまにとって憩いの場となる施設環境づくりを推進しています。

イオンモール白山では、メインモール中央部に街路樹が立ち並ぶ空間を演出し、緑豊かな環境でくつろげる室内空間を提供しています。イオンモールNagoya Noritake Gardenでは、1階から3階までの食のゾーン全てを緑豊かな屋外に面する配置とし、屋外席やテラス席を設け、自然環境と四季を感じられる憩いの空間を提供しています。

（パートナー企業との共創による新業態開発）

お客さまが求める新たな価値に対し、パートナー企業や地域の皆さまとの共創による取り組みを新たな業態開発に繋げ、新しい顧客体験の創造により施設の魅力度向上を図っていきます。

双日インフィニティ株式会社との協働で、イオンレイクタウンkaze（埼玉県）に女性の健康課題を解決するフェムテック専門店のポップアップストアをオープンしました。女性のココロとカラダの悩み、それらを解決する商品やサービス・情報の提供、女性が社会でより活躍するための後押し、そして、女性の健康課題に対する社会全体のリテラシー向上に貢献していきます。

（モール敷地の有効活用）

既存モールの周辺敷地の新たな活用として、地域行政やパートナー企業等との連携により新たなライフスタイルに合わせた環境を形成し、人々の交流を促す賑わいを創出することで、従来のモールにはない新たな価値をお客さまに創造するとともに、賃料収入や付帯収入の増加を図っていきます。

イオンモール京都桂川（京都府）では、これまで遊休スペースであった屋外敷地にハウスメーカーの体験型ショールームを設置し、モール内店舗での商談時に実物のモデルハウスが内見できるという付加価値を提案しています。

イオンモール羽生（埼玉県）では、2022年3月実施のリニューアルにおいて屋内外に3つのPark（公園）を新たに設置し、屋外テラス部分にはキッチンカー等の出店可能な店舗スペースを設置する等、屋外でもさまざまな食事を楽しめる空間を提供しています。

次世代モールの構築と都市型SC事業の推進

（多様な開発パターンの構築）

今後のモール開発の方向性は、様々な視点でのマーケット分析に基づき、出店エリアの立地特性に応じた多様な開発パターンによる次世代モールの構築を推し進めることで、新たな価値提案を図っていきます。

イオンモールNagoya Noritake Gardenでは、オフィス複合型商業施設として当社のオフィスブランド「BIZrium（ビズリウム）」を展開しています。「Work Life Blend Office」をコンセプトとし、一人ひとりが自分の意志で働き方も暮らし方も選べる柔軟性を兼ね備え、場所も時間もフル活用したくなるライフスタイル提案型オフィスとして、オフィスワーカーに新たな付加価値を提供しています。海外においても、ベトナム7号店としてオープン予定の（仮称）イオンモール ホアンマイ（ハノイ市）ではオフィス複合型商業施設として「BIZrium」の展開を計画しています。

THE OUTLETS KITAKYUSHU（福岡県）は、地域創生型商業施設の2号店として2022年4月にオープンしました。アウトレット業態によるショッピング体験だけでなく、地元の関係機関や企業との共創により、「学び」を通じた拠点性（エデュケーションツーリズム拠点）の確立につなげる取り組みを展開しています。

（仮称）八王子インターチェンジ北（東京都）では、高齢化・労働者不足・買い物難民・子育て支援・災害対策といった日本社会の構造的課題の解決に向けて、イオンネクスト準備株式会社が展開する顧客フルフィルメントセンター（CFC）を有する次世代型複合商業施設を展開します。オンラインとオフラインが融合する新たなライフスタイル施設として、宅配機能だけでなく、CFCに実店舗を併設した次世代スーパーの展開、シネマコンプレックス、障がい者スポーツ対応施設、道の駅と連携した飲食施設等の構成を計画しています。

（仮称）イオンモール横浜西口（神奈川県）では、2019年2月に閉店したダイエー横浜西口店跡地のスクラップ&ビルドにより、隣接する横浜ビブレ（当社子会社である株式会社OPAが運営）と併せ、横浜駅西口エリアの商業環境の賑わいに寄与していきます。

（仮称）自由が丘二丁目計画（東京都）では、2021年5月に閉店したピーコックストア自由が丘店跡地のスクラップ&ビルドにより、自由が丘の特徴であるストリートが施設内へ続き、新たな出会い・発見を求めて散策できる建物計画とし、地域の皆さまの日常利便性を高めるためスーパーマーケットの導入も予定しています。

D X (デジタル・トランスフォーメーション) の推進 (D X 認定の取得)

当社は、2022年1月に経済産業省が定めるDX認定制度に基づくDX認定事業者の認定を取得しました。DX認定制度は「情報処理の促進に関する法律」に基づき、経営とシステムのガバナンス状況の優良な企業を国が認定し、日本全体のDXを促進することを目的としています。当社は、「ヒトの想い」や「一人ひとりが持つ個性」が重要であると考え、「ヒトの想い」を中心としたDXの実現」をDXビジョンに掲げ、お客さまのライフステージに応じた新たな価値創造のための事業開拓、デジタル技術やデータを活用した地域やパートナーとの共創による新たなビジネスモデルの創出、次世代に対応するオペレーションシステムの確立に向けた取り組みを推し進めています。

(イオンモール共創プログラム)

外部パートナーとの共創による取り組みとして、多様な企業と連携し、革新的なビジネスやサービスを生み出す事を目的に「イオンモール共創プログラム」を実施しました。地域社会の課題や消費環境の大きな変化を視野に入れ、当社の経営資源と社外の技術やネットワークを掛け合わせて「新たな暮らしの未来」をともに事業創造するスタートアップ企業を募集するもので、123件の応募の中から採択企業3社を決定しました。今後、各社と実証準備を行い、効果検証を見据えながら新事業の検討を進めていきます。

(マーケティングデータ活用に関する実証実験)

当社は、デジタル技術やデータを活用し、店舗の売り場づくりやお客さまへのサービス向上を目的としたマーケティングデータに関する実証実験を開始しました。イオンレイクタウンk a z eに出店するフェムテック専門店のポップアップストアにおいて、お客さまの行動や属性データを個人の特定なしに取得するソリューションが、当店舗の業態特性や消費チャネルの多様化に対応した売り場づくりに反映できると判断し実施します。本実証を経て、お客さまの行動だけでなく、マーケットデータや当社が保有する様々なデータを組み合わせ、有効なマーケティングデータとすることで、お客さま一人ひとりのライフステージを見据えたソリューションに活用していきます。

中期戦略の推進とESG視点に基づく改革の加速

当社は、SDGsと日本および海外における社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、ステークホルダーおよび自社にとっての重要度を評価し、ESG視点での重要課題として「地域・社会インフラ開発」「地域とのつながり」「環境」「ダイバーシティ・働き方改革」「責任あるビジネスの推進」の5分野10項目からなるマテリアリティを定めています。当社の全社員が個人目標の中にマテリアリティに関する項目を組み込む等、社内における意識向上を図りながら、ESG経営実現に向けた施策を推進しています。

イオングループでは、持続可能な社会の発展に向けたグループ全体の方針である「イオンサステナビリティ基本方針」のもと、環境面では、「脱炭素社会の実現」、「生物多様性の保全」、「資源循環の促進」、社会面では、「社会の期待に応える商品・店舗づくり」、「人権を尊重した公正な事業活動の実践」、「コミュニティとの協働」を重点課題に設定し、各課題への対応を進めることで、サステナブル経営を推進しています。当社においても、ESG視点に基づく経営を推進し、収益と企業価値の拡大を通じて経営基盤を強化し、さらなる発展をめざします。

(環境課題の解決に向けて)

・電気・ガスCO2排出量実質ゼロモールの運用

イオンモール川口は、国内の大規模商業施設として初めて、CO2排出量ゼロの電気・ガスを使用する施設として運用しています。当モールでは省エネルギーの取り組みを行うことに加え、東京電力エナジーパートナー株式会社の「非FIT非化石証書付電力メニュー（注1）」により実質CO2排出量ゼロとなる電気を調達しています。都市ガスは東京ガス株式会社から「カーボンニュートラル都市ガス（注2）」の供給を受け使用しています。

同様に、イオンモールNagoya Noritake Gardenにおいても、中部電力ミライズ株式会社の「非FIT非化石証書付電力メニュー（注3）」による調達、都市ガスは東邦ガス株式会社から「カーボンニュートラル都市ガス」の供給を受け使用しています。

・地域とともに地産地消の再生可能エネルギーを創出

当社は、地域においてお客さまとともに地産地消の再生可能エネルギー（以下、「再エネ」）を創出し、施設内で使用する電力は入店する専門店分も含めCO2を排出しない電力（以下、「CO2フリー電力」）とすることをめざします。

2025年度までに当社が管理・運営する国内の約160モールで使用する電力を再エネに転換するという目標において、各地域での再エネ直接契約による実質CO2フリー電力調達から、順次地産地消の再エネ（PPA手法（注4）含む）へ切り替え、2040年度には当社直営モールにおいて100%地産地消の再エネ（約20億kwh/年）での運営へ引き上げていきます。2022年度より太陽光発電から着手し、段階的に風力発電等の他の発電手法や、水素エネルギー、蓄電池等を活用していきます。

また、従来のV2H（車（Vehicle）から家（Home））から進化させたV2AEONMALL（車からイオンモール）を推進します。お客さま参加型の再エネ循環プラットフォームを整え、家庭で発電した電力（余剰電

力)をEV(電気自動車)でモールに放電し、放電量に応じて環境貢献指数の見える化やポイントなど進呈します。アプリからアクションレコードを管理し、EVによる再エネの放電だけでなく、植樹活動や廃プラ回収、食品ロス対策協力等の環境貢献活動に対しても数値化を行い、活動する意味を見える化することで、お客さまとともに取り組みを推進していきます。

当社は、お客さま自身の「環境意識」を「行動」に繋げるサポートを行うことで、海外も含めた全ての地域の脱炭素社会をお客さまとともに築き上げていきます。

・衣料品回収「幸福リレー」の開催

当社では、循環型社会形成に向けて、Reduce(削減する)・Reuse(再利用する)・Recycle(再生する)の3Rに、Rethink(考え直す)・Repair(修理する)・Returnable(回収可能な)の3要素を加えた6Rsの推進を掲げ、サーキュラーモールの実現に向けた取り組みを推し進めています。

その一環として、お客さまが使用しなくなった衣料品回収を行う「幸福リレー」を全国のモールで開催し、4日間で約103トン回収しました。回収された衣料品は、再生資源にリサイクルされ、新たな衣料品として生まれ変わらせることで、衣類ロスとCO₂排出量の削減に貢献していきます。また「幸福リレー!ワールド」として、国内7モールでお客さまからお預かりした衣料品の一部を、カンボジアのモールを通じて現地の子どもたちへ寄贈する取り組みを実施しました。

- (注) 1. 東京電力が調達した環境価値を系統電気と一緒にお客さまの需要場所に送るメニューで、実質的にCO₂フリー電気を使っているとみなせるものです。
2. 天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスを、CO₂クレジットで相殺(カーボン・オフセット)し、燃焼させても地球規模ではCO₂が発生しないとみなされるものです。なお、対象となるCO₂クレジットは、信頼性の高い検証機関が世界各地の環境保全プロジェクトにおけるCO₂削減効果をCO₂クレジットとして認証したものです。
3. 中部電力ミライズのグループ会社が所有する非FIT水力電源から、電気と非化石証書を調達することで、CO₂フリー化した電力です。
4. 電力小売事業者との契約により、資産を所有せず当社の専用発電所から電力供給を受ける手法です。

(社会課題の解決に向けて)

・防疫対策の取り組み

イオンモール上尾(埼玉県)、イオンモール新利府 南館、イオンモール川口、イオンモール白山、イオンモール Nagoya Noritake Gardenでは、世界的な新型コロナウイルス感染症対策への評価である「WELL Health - Safety Rating(注)」を取得しました。施設内での飛沫感染、接触感染防止対策をはじめ、各出入口での安全対策や施設内の清掃管理体制などを徹底し、お客さまや専門店従業員が安全・安心にご利用いただける施設として管理・運営を行っています。

・国内外における新型コロナウイルスワクチン接種の推進支援

当社では、各自治体と連携し、モール内のホールや駐車場等の施設を新型コロナウイルスワクチン接種会場として活用いただく取り組みを推進しています。イオンモール広島府中(広島県)、イオンモール春日部(埼玉県)、イオンモール旭川駅前(北海道)など、全国で約30のモールが新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用され、約49万人の方々にワクチン接種が実施されました。当社モールを最大限活用していただくことで、地域の皆さまの安全・安心で快適な暮らしの実現に努めていきます。海外においても、ベトナムのイオンモール ビンズオンキャナリー(ビンズオン省)では、モール内に大規模接種会場を提供し、市内の工場や商業施設で働く約3,300人を対象に、1日約650回のワクチン接種が実施されました。インドネシアでは政府との連携のもと、イオンモール ジャカルタガーデンシティ(東ジャカルタ市)にワクチンセンターを設置し、約1,400人を対象にワクチン接種が実施されました。地域コミュニティにおける感染拡大を防ぐため、今後も地域の皆さまの安全・安心の確保に積極的に協力していきます。

また、イオングループでは、地域全体の接種率を引き上げるため、全国のグループ従業員に対して新型コロナウイルスワクチンの職域接種を推進しており、イオンモール幕張新都心(千葉県)、イオンレイクタウン(埼玉県)等の当社モールが接種会場として使用されています。当社では接種対象者を当社従業員だけでなく、専門店従業員の方々にも拡大することで、安心して働ける職場環境づくりに努めています。

・産学連携協力の取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響により、学生にとって学問や文化活動の発表の場が制限されている中、当社モールを活動発表の場として活用していただき取り組みを推進しています。

イオンモールNagoya Noritake Gardenでは、4月に学校法人三幸学園との間で「産学連携協力に関する連携覚書」を締結しました。この覚書に基づき、11月27日から12月25日にかけて、名古屋こども専門学校や名古屋ビューティーアート専門学校等の生徒たちと一緒に、クリスマスツリー装飾を制作するワークショップやメイク体験、エクササイズ体験等、「私らしいクリスマス、見つけよう」と題したイベントを実施しました。

6月には国立大学法人東北大学災害科学国際研究所、公益財団法人イオン環境財団、当社との三者間で「産学連携協力」に関する協定を締結しました。三者は、安全・安心なレジリエント・コミュニティの創生をめざし、「イオン防災環境都市推進研究部門」を東北大学災害科学国際研究所内に立ち上げ、「防災・減災」「社のデザイン」「感染症対策」の3項目を中心に、地域の皆さまにも参画いただくワークショップ等の実施を計画しています。特に、当社が東北大学雨宮キャンパス跡地に計画する施設づくりにおいて、地域の防災拠点として、地域の皆さまが安心して利用できるよう専門的な視点から検証・実施を進めていきます。

イオンモール白山では、「かがやき、あつまるプロジェクト」として、エリアに所在する学校との産学連携を推進しており、これまでに学校法人国際ビジネス学院、学校法人金城学園、石川県立翠星高校との間で「産学連携協力」に関する覚書を締結しました。モールが学校側に発表場所を提供し、学校側は研究発表やイベントに活用する等、各校との連携を深めて、継続的に地域の活性化と発展に貢献していきます。

(注) 同認証は、来訪者や従業員などの健康と安全に配慮し、施設を管理・運営していることを第三者検証機関により審査するグローバル基準の評価です。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

・経営戦略諮問委員会の設置

当社では、経営戦略や経営計画、事業推進における重要事項の審議については、代表取締役社長の諮問機関である経営会議に社外取締役も任意で参加して検討する機会を設けるとともに、社外取締役、監査役全員への取締役会議案の事前説明における議論を経て、取締役会で建設的な議論となるように進めています。

さらに2021年5月には、代表取締役社長の諮問に応じて、重要な政策・経営課題から事前にテーマを設定し、その考え方や取り組みの方向性、具体的計画や進捗状況についての議論、意見交換を行い、社長に助言または答申することを目的として、経営戦略諮問委員会を新たに設置しました。独立社外役員の知見を政策実現や経営課題解決に活かすとともに、戦略や取り組みの方向性、あるいは基準やルールの妥当性や合理性などの議論を重視した体制・運用を行っております。

・ガバナンス委員会の設置

2021年11月に、利益相反取引の監督を目的とし、独立社外取締役5名により構成するガバナンス委員会を新たに設置しました。支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為については、同委員会で審議・検討を行い、当社の企業価値向上の観点から当該取引の公正性及び合理性が確保されていることを検証したうえで、取締役会での審議を経て承認を得ることとし、取引の重要性に応じて適切に監督しています。さらに、当社のガバナンス機能強化に向けては、取締役会の実効性評価の向上に向けた議論や、取締役会への議案上程基準の見直し等についても検討を進めていきます。

(サステナビリティファイナンスの取り組み)

当社は、社会課題の解決と環境配慮を目的として、2020年9月にサステナビリティ債券発行により300億円の資金調達を行い、新型コロナウイルス感染症対策や東日本大震災復興支援等に充当しておりますが、2021年11月に当社初となるサステナビリティ・リンク・債券(以下、「本社債」という。)(注1)を200億円発行しました。本社債は、脱炭素社会の実現に向けたサステナビリティファイナンスへの取り組みとして、あらかじめ定めたサステナビリティ目標を達成するかどうかで変化する条件での発行としており、2022年4月にも個人投資家向けサステナビリティ・リンク・債券を400億円発行しました。今後もE S Gの取り組みをさらに拡充していくことで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

名称	イオンモール株式会社第 28 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (サステナビリティ・リンク・債券)	イオンモール株式会社第 30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (サステナビリティ・リンク・債券)
発行年限	5年	5年
発行額	200億円	400億円
利率	0.160%	0.490%
条件決定日	2021年11月19日(金)	2022年4月15日(金)
発行日	2021年11月26日(金)	2022年4月28日(木)
償還日	2026年11月26日(木)	2027年4月28日(水)
取得格付	A - (株式会社格付投資情報センター)	A - (株式会社格付投資情報センター)
S P T (注2)	2025年度末における国内の全イオンモールで使用する電力のCO2フリー化	2025年度末における国内の全イオンモールで使用する電力のCO2フリー化
判定後の債券特性	2025年度末の判定時にS P Tの未達が確認された場合、2026年10月末までに本社債発行額の0.2%相当額の公益財団法人(イオン環境財団等(注3))への寄付を実施する。	2025年度末の判定時にS P Tの未達が確認された場合、2026年10月末までに本社債発行額の0.2%相当額の公益財団法人(イオン環境財団等(注3))への寄付を実施する。
主幹事	みずほ証券株式会社(事務)、 大和証券株式会社、野村證券株式会社	みずほ証券株式会社(事務)、 大和証券株式会社、野村證券株式会社
Sustainability-Linked Bond Structuring Agent (注4)	みずほ証券株式会社	みずほ証券株式会社
外部評価	本社債について、株式会社格付投資情報センター(R & I)より、国際資本市場協会(ICMA)の「サステナビリティ・リンク・債券原則」との適合性に対する外部評価(セカンドオピニオン)を取得しました。	本社債について、株式会社格付投資情報センター(R & I)より、国際資本市場協会(ICMA)の「サステナビリティ・リンク・債券原則」との適合性に対する外部評価(セカンドオピニオン)を取得しました。

- (注) 1. あらかじめ定められたサステナビリティ目標を達成するかどうかによって条件が変化する債券のことを指す。調達資金が必ずしも特定の資金用途に限定される必要はなく、発行体があらかじめ定めた重要な評価指標(K P I)とS P Tによって評価される。K P Iに関して達成すべき目標数値としてS P Tが設定され、K P IがS P Tを達成したかどうかによって、債券の条件が変化することで、発行体にS P T達成に向けた動機付けを与える債券。
2. サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット。サステナビリティ・リンク・債券の発行条件を決定する発行体の経営戦略に基づく目標。
3. 公益財団法人イオン環境財団(<https://www.aeon.info/ef/>)は、助成・支援、植樹、顕彰、環境教育を柱とした公益事業を営む。イオンの基本理念「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」のもと、岡田卓也氏(イオン株式会社名誉会長相談役・公益財団法人イオン環境財団理事長)他2名からの寄付を基本財産として1990年12月設立。1991年に特定公益増進法人の認可を受けた後、2009年に公益財団法人に移行。
4. サステナビリティ・リンク・債券の商品設計およびセカンドオピニオン等外部の第三者評価取得に関する助言等を通じて、サステナビリティファイナンスの実行支援を行う者。

(2) 財政状態の状況

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比較して690億5千7百万円増加し、1兆4,632億5千6百万円となりました。これは、現金及び預金が442億9千3百万円減少した一方で、減価償却費637億3千5百万円を上回る新店の開業や既存店の活性化、将来用地の先行取得等により1,182億5千3百万円の投資を行ったことで有形固定資産が911億4千4百万円増加したこと、また、為替換算の影響による増加も大きく生じたこと等によるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末と比較して296億1千2百万円増加し、1兆363億2千5百万円となりました。これは、社債（「1年内償還予定の社債」を含む。）が350億円、リース債務（流動負債の「リース債務」を含む。）が105億6千万円、長期預り保証金が84億2千万円、長期借入金（「1年内返済予定の長期借入金」を含む。）が23億7千3百万円増加した一方で、専門店預り金が214億9千1百万円、設備に関する未払金等が53億1千3百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して394億4千4百万円増加し、4,269億3千1百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益192億7千8百万円の計上や配当金102億3千9百万円の支払等により利益剰余金が90億3千9百万円増加、為替換算調整勘定が300億2千7百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して411億6百万円減少し、829億7千3百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況等については、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、614億9千2百万円（前連結会計年度616億2千1百万円）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が261億4千9百万円（同42億6千8百万円）、減価償却費が637億3千5百万円（同585億8千6百万円）となる一方で、専門店預り金の減少額が221億2千2百万円（同51億8千4百万円）、法人税等の支払額が114億3百万円（同115億2千8百万円）となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、1,223億8千2百万円（同644億4千4百万円）となりました。主な要因は、前連結会計年度に増床を実施したイオンモール高知（高知県）や、同年度にてオープンしたイオンモール上尾（埼玉県）等の設備代金の支払、イオンモールセントウールシティの資産の取得、当連結会計年度における開発用地先行取得等により有形固定資産の取得による支出が1,178億6千4百万円（同575億3千5百万円）生じたこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、82億2千5百万円（同122億4千4百万円）となりました。主な要因は、社債の発行による収入が650億円（同600億円）、長期借入れによる収入が340億2千6百万円（同237億3千4百万円）となる一方で、長期借入金の返済による支出が336億4千4百万円（同357億7千4百万円）、社債の償還による支出が300億円（同150億円）、リース債務の返済による支出が163億8千4百万円（同117億2千7百万円）、配当金の支払額が102億3千9百万円（同91億円）となったこと等によるものです。

なお、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローにより獲得した資金及び金融機関からの借入れ、社債の発行等により調達した資金を、運転資金、設備投資資金、並びに配当金の支払等に充当しております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年2月期	2022年2月期
自己資本比率(%)	27.1	28.5
時価ベースの自己資本比率(%)	29.2	25.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	11.5	12.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	6.3	5.7

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、リース債務（流動負債）、社債、長期借入金及びリース債務（固定負債）を対象としています。
3. キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(5) 目標とする経営指標の状況

当社では、将来にわたるキャッシュ・フローの最大化および企業価値向上を目的として、EPS成長率7%（2019年度～2025年度までの年率成長率）、純有利子負債EBITDA倍率4.5倍以内、投下資本利益率（ROIC）5%以上を目標とする経営指標（2025年度目標）としています。

2022年2月期の各種指標の実績は、以下の通りです。

経営指標	目標値（2025年度時点）	実績（2022年2月期）
EPS成長率	7%	25.0%
純有利子負債EBITDA倍率	4.5倍以内	6.6倍
投下資本利益率（ROIC）	5%以上	2.4%

（注）EPS：親会社株主に帰属する当期純利益 / 期中平均株式数

純有利子負債EBITDA倍率：（有利子負債 - 現金及び現金同等物の期末残高） / （営業利益 + キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費）

投下資本利益率：営業利益 × （1 - 実効税率） / （期首・期末平均自己資本 + 期首・期末平均有利子負債）

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績、受注実績

生産及び受注の状況については、当社グループは生産を行っておらず、また受注の形態を取っていないため該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益（百万円）	前年同期比（%）
日本	261,214	110.2
中国	43,139	137.6
アセアン	12,459	101.8
合計	316,813	112.9

（注）1. 主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
イオンリテール(株)	32,734	11.7	32,653	10.3

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、122,243百万円（長期前払費用を含む）であります。

その内訳は、モール事業における「日本」74,827百万円、「中国」22,674百万円、「アセアン」24,741百万円であります。

「日本」においては、新規モールであるイオンモール新利府南館、イオンモール川口、イオンモール白山、イオンモールNagoya Noritake Gardenの開設を行ったこと、既存モールであるTHE OUTLETS HIROSHIMAの増床リニューアルを実施したこと等による投資を実施しました。「中国」においては、イオンモール広州新塘の新規モールの開設、「アセアン」においては、イオンモール セントゥールシティの資産の取得を行いました。また、開発用地の先行取得等による投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおいて現在稼働中の主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	其他有形 固定資産 (百万円)	其他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモール名取 (宮城県名取市)	日本	モール	14,141	3,037 (54,527) [124,693]	196	171	17,547
イオンモール新利府南館 (注)1 (宮城県宮城郡利府町)	日本	モール	1,233	5,827 (79,662) [63,938]	303	1,606	8,971
イオンモールいわき小名浜 (福島県いわき市)	日本	モール	17,286	- (-) [61,058]	138	117	17,542
イオンモール川口(注)1 (埼玉県川口市)	日本	モール	9,789	- (-) [78,008]	246	2,308	12,343
イオンモール上尾 (埼玉県上尾市)	日本	モール	11,612	- (-) [71,019]	272	821	12,706
イオンモール幕張新都心 (千葉県千葉市美浜区)	日本	モール	18,817	5,923 (73,341) [132,569]	401	654	25,796
イオンモール木更津 (千葉県木更津市)	日本	モール	10,777	- (-) [283,883]	69	144	10,991
イオンモール座間 (神奈川県座間市)	日本	モール	18,889	4,321 (107,528) [59,112]	135	374	23,721
イオンモール高岡 (富山高岡市)	日本	モール	10,669	2,658 (44,151) [167,375]	200	240	13,768
イオンモール白山(注)1 (石川県白山市)	日本	モール	937	2,056 (29,301) [146,090]	190	1,383	4,567
イオンモール松本 (長野県松本市)	日本	モール	16,368	- (-) [74,288]	117	404	16,891

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモール Nagoya Noritake Garden (BIZrium名古屋含む)(注)1 (愛知県名古屋市西区)	日本	モール	542	11,957 (49,465) [14,718]	147	1,271	13,919
イオンモール名古屋茶屋 (愛知県名古屋市港区)	日本	モール	13,191	5,433 (51,062) [150,853]	51	136	18,812
イオンモール常滑 (愛知県常滑市)	日本	モール	14,329	- (-) [201,760]	173	177	14,680
イオンモール長久手 (愛知県長久手市)	日本	モール	18,412	2,846 (16,588) [59,638]	85	359	21,703
イオンモール東浦 (愛知県知多郡東浦町)	日本	モール	16,717	981 (7,510) [122,592]	124	149	17,973
イオンモール津南 (三重県津市)	日本	モール	16,067	3,544 (40,309) [88,765]	159	549	20,320
イオンモール草津 (滋賀県草津市)	日本	モール	10,942	1,911 (12,963) [175,795]	116	1,654	14,625
イオンモール堺鉄砲町 (大阪府堺市堺区)	日本	モール	17,140	720 (2,886) [100,075]	95	870	18,827
イオンモール四條畷 (大阪府四條畷市・寝屋川市)	日本	モール	16,873	3,637 (21,734) [134,218]	118	371	21,000
イオンモール橿原 (奈良県橿原市)	日本	モール	12,015	237 (2,243) [112,285]	116	708	13,078
THE OUTLETS HIROSHIMA (広島県広島市佐伯区)	日本	モール	19,503	10,638 (268,021) [-]	314	521	30,978
イオンモール広島府中 (広島県安芸郡府中町)	日本	モール	19,311	26,337 (127,243) [1,061]	227	70	45,946
イオンモール徳島 (徳島県徳島市)	日本	モール	15,530	447 (4,684) [79,219]	75	243	16,296
イオンモール今治新都市 (愛媛県今治市)	日本	モール	10,681	5,635 (121,850) [46,602]	39	101	16,458
イオンモール八幡東 (福岡県北九州市八幡東区)	日本	モール	9,501	- (-) [67,078]	114	82	9,698
イオンモール筑紫野 (福岡県筑紫野市)	日本	モール	10,741	710 (5,302) [99,368]	132	670	12,253
イオンモール宮崎 (宮崎県宮崎市)	日本	モール	10,723	2,668 (56,175) [148,826]	125	501	14,018

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモール沖縄ライカム (沖縄県中頭郡北中城村)	日本	モール	21,028	124 (2,196) [209,607]	133	137	21,424

(注) 1. 当連結会計年度において新たにオープンいたしました。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は75,664百万円であります。土地の[]は、賃借中の契約面積を外書しております。

3. 「その他」につきましては、差入保証金及び長期前払費用等の設備投資の残高合計を記載しております。

4. 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2022年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
(株)OPA	仙台フォーラス (宮城県仙台市青葉区)	日本	都市型 ショッピング センター	1,193	4,235 (4,322) [-]	13	1	5,444
(株)横浜インポートマート	横浜ワールドポーターズ (神奈川県横浜市中区)	日本	都市型 ショッピング センター	5,842	- (-) [20,083]	278	10	6,131

(注) 1. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は5,233百万円であります。土地の[]は、賃借中の契約面積を外書しております。

2. 「その他」につきましては、差入保証金及び長期前払費用等の設備投資の残高合計を記載しております。

3. 金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2022年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	帳簿価額				
					建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他有 形固定資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
AEON MALL(YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.(注)1	イオンモール 煙台金沙灘 (山東省煙台市)	中国	モール	93,000	-	-	12	1,344	1,357
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.(注)1					11,199	-	0	4,022	15,221
AEON MALL(JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.(注)2	イオンモール 蘇州園区湖東 (江蘇省蘇州市)	中国	モール	99,000	-	-	16	969	986
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.(注)2					13,050	-	471	5,018	18,540
AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.(注)3	イオンモール 杭州良渚新城 (浙江省杭州市)	中国	モール	95,000	-	-	10	150	160
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.(注)3					11,070	-	-	3,754	14,825
AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.(注)4	イオンモール 武漢經開 (湖北省武漢市)	中国	モール	130,000	-	-	23	1,077	1,101
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.(注)4					16,552	-	325	6,026	22,903
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.(注)5	イオンモール プノンペン (カンボジア プノンペン都)	アセアン	モール	68,000	8,439	11,184	126	7	19,758
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD.(注)5									
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.(注)5	イオンモール センソックシティ (カンボジア プノンペン都)	アセアン	モール	100,000	13,800	5,177	163	1	19,142
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD.(注)5									
PT.AMSL INDONESIA	イオンモール BSD CITY (インドネシア バンテン州)	アセアン	モール	100,000	12,051	4,143	232	6	16,432

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	帳簿価額				
					建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他有 形固定資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
PT.AEON MALL INDONESIA	イオンモールジャカルタガーデンシティ (インドネシア ジャカルタカクン地区)	アセアン	モール	85,000	11,957	5,678	33	0	17,670
PT.AEON MALL INDONESIA	イオンモールセントールシティ (注)6 (インドネシア 西ジャワ区)	アセアン	モール	78,000	12,625	4,556	305	159	17,646
AEON MALL HIGHLAM Company LIMITED	イオンモールロンビエン (ベトナム ハノイ市)	アセアン	モール	96,000	7,892	-	34	6,820	14,747
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモールハドン (ベトナム ハノイ市)	アセアン	モール	98,000	10,024	-	212	6,520	16,757
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモールハイフォンレチャン (ベトナム ハイフォン市)	アセアン	モール	93,000	10,731	-	275	5,972	16,979

- (注) 1 . YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
- 2 . SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
- 3 . HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
- 4 . WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
- 5 . AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. は、モールの土地保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD. が行っております。
- 6 . 当連結会計年度において賃借物件から自社保有物件になっております。
- 7 . 「その他」につきましては差入保証金、長期前払費用及び使用権資産の設備投資の残高合計を記載しております。

なお、IFRS第16号「リース」の適用による主要な使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額
				使用権資産 (百万円)
AEON MALL DIANYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール 天津津南 (天津市津南区)	中国	モール	5,669
AEON MALL (SHANDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール 青島西海岸新区 (山東省青島市)	中国	モール	9,289
AEON MALL (NANTONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール 南通星湖 (江蘇省南通市)	中国	モール	5,276
AEON MALL (WUHAN) BUSINESS MANEGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 武漢金橋 (湖北省武漢市)	中国	モール	6,366
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 広州番禺広場 (広東省広州市)	中国	モール	5,203
AEON MALL (GUANGZHOUZENGCHENG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 広州新塘 (広東省広州市)	中国	モール	9,836
PT.AEON MALL INDONESIA	イオンモール タンジュンバラット (インドネシア 南ジャカルタ区)	アセアン	モール	8,803
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモール ビンタン (ベトナム ホーチ ミン市)	アセアン	モール	4,267
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモール ハドン (ベトナム ハノイ 市)	アセアン	モール	6,418

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	賃貸収益 年間予定額 (百万円)	投資予定金額		着工及び完成予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成予定
THE OUTLETS KITAKYUSHU (福岡県北九州市八幡東区)	日本	モール	270,000	4,676	24,139	1,403	2019年7月	2022年4月
イオンモール土岐 (岐阜県土岐市)	日本	モール	203,000	3,118	17,149	453	2021年6月	2022年秋

(注) 1. 上表に係る今後の所要額39,432百万円は、借入金、預り保証金、自己資金等にてまかなう予定です。

2. 金額には消費税等を含んでおりません。

国内子会社

該当事項はありません。

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	賃貸収益 年間予定額 (百万円)	投資予定金額		着工及び完成予定	
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成予定
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.	イオンモール ミエンチェイ (カンボジア プノンベン都)	アセアン	モール	174,000	3,347	33,308	11,946	2020年4月	2022年度

(注) 1. 海外現地法人の決算期は12月末。

2. 上表に係る今後の所要額21,362百万円は、借入金、自己資金等にてまかなう予定です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2022年5月20日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	227,548,939	227,548,939	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	227,548,939	227,548,939	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9名
新株予約権の数(個)	11
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2017年6月10日～2032年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,849 資本組入額 925 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

決議年月日	2018年4月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9名
新株予約権の数(個)	11
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2018年6月10日～2033年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,913 資本組入額 957 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

決議年月日	2019年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10名
新株予約権の数(個)	38
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2019年6月10日～2034年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,409 資本組入額 705 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末日現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

決議年月日	2020年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 11名
新株予約権の数(個)	114
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年6月10日～2035年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,155 資本組入額 578 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末日現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

決議年月日	2021年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10名
新株予約権の数(個)	75
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2021年6月10日～2036年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,477 資本組入額 739 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末日現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

決議年月日	2022年4月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7名
新株予約権の数(個)	71
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2022年6月10日～2037年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,228 資本組入額 614 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

提出日の前月末現在(2022年4月30日)における内容を記載しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2017年3月1日～ 2018年2月28日 (注)	15	227,430	14	42,271	14	42,580
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注)	42	227,472	42	42,313	42	42,622
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)	42	227,515	34	42,347	34	42,656
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)	30	227,545	24	42,372	24	42,680
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注)	3	227,548	2	42,374	2	42,682

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	24	830	243	389	180,913	182,442	-
所有株式数 (単元)	-	278,224	38,690	1,344,010	227,951	830	383,631	2,273,336	215,339
所有株式数の割合(%)	-	12.2	1.7	59.1	10.0	0.0	16.8	100.0	-

(注) 1. 自己株式3,997株は、「個人その他」に39単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。また、証券保管振替機構名義の株式が、「単元未満株式の状況」の欄に88株含まれております。
2. 所有株式数の割合については、小数点第2位を切り捨てて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	132,351	58.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,389	5.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,965	2.62
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,991	0.87
ビ・エヌワイエムエスエ・エヌブイ イオン トリ・テイ・アカウント (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2 453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,975	0.86
イオンモール取引先持株会	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	1,423	0.62
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティ 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1品川 インターシティA棟)	1,390	0.61
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,302	0.57
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	1,125	0.49
株式会社みずほ銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号(東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,100	0.48
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,100	0.48
三井住友信託銀行株式会社(常任代理人 日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1(東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,100	0.48
計	-	162,215	71.28

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,329,700	2,273,297	-
単元未満株式	普通株式 215,339	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	227,548,939	-	-
総株主の議決権	-	2,273,297	-

(注)「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が88株及び当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	3,900	-	3,900	0.00
計	-	3,900	-	3,900	0.00

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	732	1,250,088
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,997	-	3,997	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、収益力向上による株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しており、利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金は事業基盤強化のための成長事業、新規事業、経営体質強化のために投資していくことを基本方針としています。配当性向については、連結配当性向30%以上としています。

また、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。

第111期の剰余金に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月5日 取締役会決議	5,688	25.00
2022年4月7日 取締役会決議	5,688	25.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

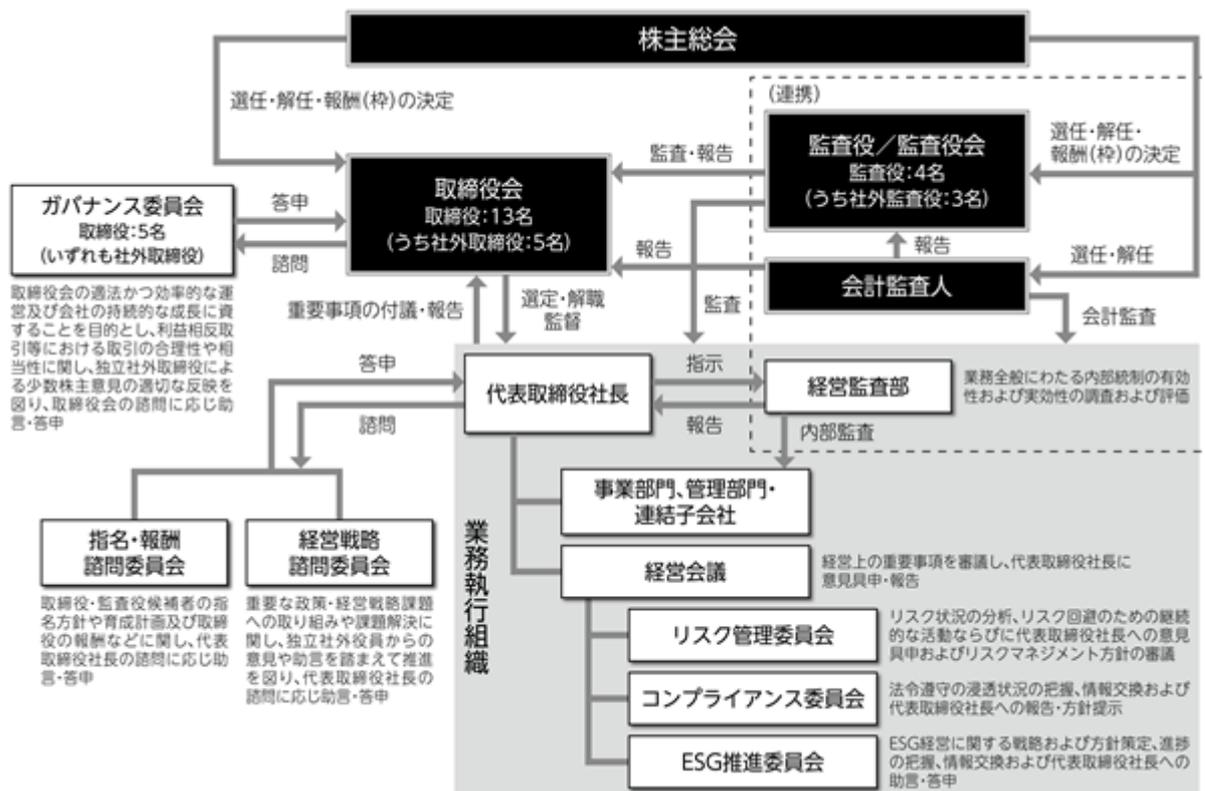
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長の実現には、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、迅速な意思決定による競争力の向上が不可欠と認識し、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を、次のとおりとしております。

- ・株主の権利、権利行使に係る環境整備・平等性を確保し、株主との適切な協働を進め、持続的な成長につなげます。
- ・取締役会・経営陣は、お客さま・地域社会・パートナー企業さま・従業員・株主・投資家さま等のステークホルダーの権利・立場や、事業活動における倫理を尊重し、企業文化・風土の醸成、積極的なサステナビリティの取り組みのため、リーダーシップを発揮します。
- ・財務情報・非財務情報について、「開示方針(ディスクロージャーポリシー)」、「情報開示管理規則」を定め、適切で分かりやすい情報開示を行い、透明性・公平性を確保します。
- ・取締役会は、多様な経験と専門性を持ったメンバーで構成され、小売業出身のディベロッパーの強みを活かしながら、独立社外取締役の選任による監督体制の強化により、透明性の高い経営を実現し、長期ビジョン・中長期計画等の重要な企業戦略を定め、施策を推進します。
- ・株主との建設的な対話を通じて得られた意見や評価を経営に反映することにより、企業価値の向上に活かします。

コーポレート・ガバナンス組織図

2022年5月20日現在



- 取締役会： 経営監督機能の強化のため、代表取締役社長を議長とし、月1回以上開催。監査役も出席。(取締役13名のうち5名が独立役員)
- 監査役会： 監査の実効性・効率性向上のため、会計監査人と内部監査部門である経営監督部と都度相互の情報交換・意見交換を実施。(監査役4名のうち2名が独立役員)
- 経営会議： 経営戦略機能強化、意思決定プロセス効率化のため、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役及び取締役社長の指名した者を中心メンバーにて構成、原則月2回開催。
- 経営監督部： 業務の円滑な運営と統制のため、専任者12名が各部門長と連携を取り、業務全般にわたる内部統制の有効性、実効性の調査・評価を実施。現場の各執行部門から独立。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、提出日現在、取締役は13名（社外取締役5名）、監査役は4名（社外監査役3名）であります。取締役会を様々な分野に精通した社外取締役を招聘することで、実効性の高い監督を行い経営体制の強化を図るとともに、監査役機能の充実により、経営の健全性の維持・強化を図っております。

会社の機関の内容

・取締役会

取締役会は代表取締役社長を議長とし、社内取締役8名、独立社外取締役5名で構成され、経営の意思決定機関として法定事項を決議するとともに、重要な業務執行の決定等を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮し、経営の公正性及び合理性を確保しています。

また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

・監査役会

当社は「監査役制度」を採用しております。監査役会は常勤監査役（社外監査役）を議長とし、社外監査役1名、独立社外監査役2名、社内監査役1名の4名で構成され、監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、企業の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現すべく、適法性監査及び妥当性監査を行っています。

・指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、筆頭独立社外取締役（腰塚國博氏）を委員長とし、独立社外取締役5名、代表取締役社長、社内取締役である管理本部長の取締役合計7名及び独立社外監査役2名で構成されています。取締役候補者・監査役候補者の指名・選任及び取締役の報酬に関する取締役会決議にあたっては、本委員会を事前に経ることとし、代表取締役社長に助言・答申を行い、透明性と客観性を確保しております。

・ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、独立社外取締役（榎本知佐氏）を委員長とし、独立社外取締役5名で構成されています。取締役会の諮問機関として、当社の企業価値向上の観点から、取締役会の適法かつ効率的な運営及び会社の持続的な成長に資することを目的として設置し、合併、会社分割などの組織再編に関する事項や、親会社・グループ会社との取引における取締役会付議事項にあたっては、本委員会を事前に経ることとし、取締役会議長に助言・答申を行い、取引の公正性及び合理性を確保しております。

・経営戦略諮問委員会

経営戦略諮問委員会は、代表取締役社長を委員長とし、業務執行取締役7名、独立社外取締役5名、監査役4名で構成されています。

社長の諮問に応じて、重要な政策・経営課題から事前にテーマを設定し、その考え方や取り組みの方向性、具体的計画や進捗状況についての議論、意見交換を行い、社長に助言または答申することを目的とし、取締役会における中長期的な経営戦略の議論を更に充実したものにしております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

(は議長または委員長、○は構成員、 は出席者を表しております)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 諮問委員会	経営戦略 諮問委員会	ガバナンス 委員会
代表取締役社長	岩村 康次			○		
専務取締役	藤木 光広	○			○	
常務取締役	佐藤 久之	○			○	
常務取締役	岡本 正彦	○		○	○	
常務取締役	横山 宏	○			○	
取締役相談役	岡田 元也	○				
取締役	伴井 明子	○			○	
取締役	橋本 達也	○			○	
社外取締役(独立役員)	腰塚 國博	○			○	○
社外取締役(独立役員)	黒崎 裕伸	○		○	○	○
社外取締役(独立役員)	大和田 順子	○		○	○	○
社外取締役(独立役員)	榎本 知佐	○		○	○	
社外取締役(独立役員)	滝 順子	○		○	○	○
社外監査役	渡部 まき				○	
社外監査役(独立役員)	村松 高男		○	○	○	
社外監査役(独立役員)	鳥居 江美		○	○	○	
監査役	西松 正人		○		○	

企業統治に関するその他の事項

・責任限定契約の内容の概要

腰塚國博氏、黒崎裕伸氏、大和田順子氏、榎本知佐氏、滝順子氏、村松高男氏及び鳥居江美氏とは、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を上限として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

a. 被保険者の対象範囲

当社の取締役及び監査役

b. 被保険者の実質的な保険料負担割合

会社が全保険料を負担しており被保険者の負担はありません。

c. 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等の一定の免責事由があります。

d.役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額等の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととしています。

・会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役及び取締役社長の指名した者を中心メンバーとした経営会議を設置して、経営戦略機能の強化と意思決定プロセスの効率化を進めております。この他、代表取締役以下各部門長、幹部社員が参加する会議体などを通して、情報の共有化を図り、効率的な事業活動に取り組んでおります。

a. 当社取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

業務執行取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり必要とされる決裁書、会議議事録その他の文書を当社の社内規定に従い作成します。

作成した文書（電子媒体含む）は、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

また、それら記録の管理については、「文書管理規則」に定められた主管部門が社外漏洩を防止します。

b. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部の責任者を担当取締役とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整えます。

当社グループは、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則（リスクマネジメント規定）」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努めます。また、リスク項目ごとに主管部門を定め、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じて、企業価値の向上にも努めて参ります。

また、組織的、人的、物理的、技術的な各側面から情報資産の保護、管理を可能とすることを目的として、当社グループを含め「情報セキュリティ管理規則」を制定し、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、当社が取り扱う情報や情報システムのセキュリティレベルの維持、向上に努めます。

当社は、管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題、対応策の審議を行うとともに、その議事については経営会議に報告します。また、重要案件については、取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

内部監査担当部門は、リスクマネジメントの実効性を高めるべく、「内部監査規則」に基づき、年度監査計画を策定し内部監査を行います。なお、年度監査計画については取締役会に報告します。

c. 当社取締役及び当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「子会社取締役等」という。）の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会を月1回以上開催するほか、社長決裁以上の当社グループに重大なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては経営会議にて審議を行ったうえで、社長決裁ないし取締役会決議を行います。

また、代表取締役社長の諮問に応じて、重要な政策・経営課題からテーマを設定し、その考え方や取り組みの方向性、具体的計画や進捗状況等についての議論、意見交換を行う経営戦略諮問委員会を毎月1回開催し、独立社外役員からの意見や助言を踏まえて政策実現や経営課題解決の推進を図ります。

業務執行については、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」等により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確化します。

また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、取締役会にて子会社を含めたグループ中期経営計画、年度経営目標及び予算配分等を承認し、四半期ごとに、それらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。

d. 当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

地域社会とのより良い関係構築、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオングループの行動規範である「イオン行動規範」を遵守します。ハラスメント未然防止のため「ハラスメント防止規則」を定め教育・啓蒙し、また、贈賄行為を未然に防止すべく「贈賄防止基本規則」に基づき、当社グループの社内体制の整備、教育を行います。

当社は、管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、法令、定款及び社内規定の遵守状況等の確認と、問題点の指摘及び改善策の審議を行い、その議事については経営会議に報告します。また、重要案件については取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

また、内部通報窓口としてヘルプライン「イオンモールホットライン」を設置し（当社労働組合においても「組合110番」を設置）。子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置します。このヘルプライン

ンの利用者のプライバシーの保護及び不利益な扱いを受けることのないよう周知徹底するとともに、報告・通報があった場合はその内容を精査して、違反行為があれば社内規定に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を策定し、全社的に実施させ「コンプライアンス委員会」に報告します。

e．当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役が、自己または親会社、子会社、その他イオングループ各社など第三者のために当社と利益が実質的に相反する恐れのある取引や競業関係に立つ取引を行う場合、経営会議で審議したうえで、取締役会の承認を得てから実施します。

イオングループ各社と取引を行う場合は、「関連当事者取引管理規則」に則り、市場価格に基づいた適正な条件により取引を行い、年1回関連当事者取引先各社との年間取引実績の増減率等の報告を取締役に先行し取引の合理性・相当性の精査をします。

その内、重要な取引については、取締役会の諮問機関として独立社外取締役のみで構成するガバナンス委員会において、当社の企業価値向上の観点から当該取引の公正性及び合理性が確保されていることを検証したうえで取締役会に付議し、また特別利害関係人を除外した上で決議し、手続の公正性を確保します。

なお、当社グループにおいても、取引の公正性及び合理性を確認したうえで決裁します。

また、子会社取締役等の職務の執行に係る事項の報告体制として、子会社に対し、当社が定める「関係会社管理規則」に基づき、経営会議への報告を義務付けます。

内部監査担当部門は、当社及び子会社の業務が適正に運営されているか、「内部監査規則」に基づき、当社及び子会社の監査を実施し、「内部監査報告書」にて社長及び常勤監査役に報告します。また、定期的に監査結果を取締役に報告します。

f．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の補助使用人を、監査役会との協議のうえ、人選し配置します。補助使用人は取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとします。

また、補助使用人の人事評価については監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。

g．当社の監査役への報告に関する体制

当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況を、監査役が参加する取締役会もしくは経営会議にて報告します。

また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。

当社及び子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。

h．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求を受けたときは、社内の規定に基づき速やかに当該費用の支給を行うものとします。また、担当部門は每期この支給に必要な予算措置を講じるものとします。

i．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせるなどして監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役監査に資するように協調して監査業務を進めます。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1．基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しでは毅然とした態度で対応し、排除することは、企業の社会的責任であることを認識しています。

2．反社会的勢力排除に向けた整備状況

- a．万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をしています。
- b．「(財)千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を担当部門に集約して、社内啓蒙活動をしています。
- c．「取引管理規則」に基づき、取引先が反社会的勢力との関わりがないか調査し、反社会的勢力の排除を徹底しています。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨、定款で定めております。

・取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において選任するが、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策が遂行できることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性6名 (役員のうち女性の比率35.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	岩村 康次	1966年3月7日生	2005年8月 当社入社 2007年8月 当社 企画開発部企画開発第一グループゼネラルマネージャー 2009年5月 当社 開発本部関東・東北開発部長 2013年4月 当社 開発本部開発統括部長 2016年5月 AEON MALL VIETNAM CO.,LTD. General Director 2019年5月 当社 取締役アセアン本部ベトナム責任者 兼 AEON MALL VIETNAM CO.,LTD. General Director 2020年3月 当社 代表取締役社長 2021年4月 当社 代表取締役社長兼海外事業本部長(現任)	(注)3	30
専務取締役 CX創造本部長	藤木 光広	1960年11月21日生	1985年4月 当社 入社 2011年4月 当社 イオンモール新居浜ゼネラルマネージャー 2012年11月 当社 イオンモール宮崎ゼネラルマネージャー 2013年4月 当社 営業本部西日本事業部長 2014年9月 当社 営業本部中四国事業部長 2015年2月 当社 営業本部副本部長 2015年4月 当社 営業本部長 2015年5月 当社 取締役営業本部長 2017年4月 当社 取締役リーシング本部長 2018年5月 当社 常務取締役リーシング本部長 2021年4月 当社 常務取締役CX創造本部長 2021年5月 当社 専務取締役CX創造本部長(現任)	(注)3	94
常務取締役 開発本部長	佐藤 久之	1957年12月8日生	1981年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1990年3月 同社 東北開発部 2008年10月 永旺商業有限公司 開発部長 2011年3月 当社 中国本部イオンモール北京天津開発部長 2012年9月 当社 中国本部中国開発統括部長 2014年4月 AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 総経理 2016年3月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. 開発統括部長 2016年4月 当社 中国本部長 2016年4月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. 総経理 2016年5月 当社 取締役中国本部長 2019年4月 当社 常務取締役中国本部長 2020年5月 当社 常務取締役開発本部長(現任)	(注)3	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 管理本部長	岡本 正彦	1958年4月8日生	1981年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1997年3月 同社 メガマート事業本部人事総務部長 2000年3月 同社 近畿事業本部人事教育部長 2001年3月 同社 本社事務センター長 2006年4月 同社 ビジネスサポート業務部長 2008年9月 同社 関東カンパニー人事教育部長 2015年2月 当社 管理本部総務部長 2018年4月 当社 管理本部長 2018年5月 当社 取締役管理本部長 2021年5月 当社 常務取締役管理本部長(現任)	(注)3	35
常務取締役 財経本部長	横山 宏	1964年5月29日生	1987年4月 中央信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入行 2000年10月 中央三井信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))不動産投資開発部 課長 2004年4月 当社 入社 2004年4月 当社 管理本部財務経理グループ 財務グループマネージャー 2007年8月 当社 管理本部財務経理部長 2013年5月 当社 財経本部財経統括部長 2017年4月 当社 開発本部開発企画統括部長 2017年5月 当社 取締役開発本部開発企画統括部長 2021年5月 当社 常務取締役財経本部長(現任)	(注)3	49
取締役相談役	岡田 元也	1951年6月17日生	1979年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1990年5月 同社 取締役 1992年2月 同社 常務取締役 1995年5月 同社 専務取締役 1997年6月 同社 代表取締役社長 1998年5月 当社 取締役 2002年5月 当社 取締役相談役(現任) 2003年5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 2012年3月 同社取締役兼代表執行役社長 グループCEO 2015年2月 イオンリテール(株)取締役相談役(現任) 2020年3月 イオン(株)取締役兼代表執行役会長(現任)	(注)3	52
取締役 マーケティング統括部長	伴井 明子	1971年8月7日生	2003年12月 (株)ダイヤモンドシティ(現イオンモール(株))入社 2011年4月 当社 イオンモール都城駅前ゼネラルマネージャー 2013年4月 当社 イオンモール福津ゼネラルマネージャー 2016年7月 イオンモールキッズドリーム合同会社代表職務執行者(現任) 2018年3月 当社 営業本部デジタル推進統括部長 2018年5月 当社 取締役営業本部デジタル推進統括部長 2021年5月 当社 取締役マーケティング統括部長(現任)	(注)3	45

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 中国事業責任者	橋本 達也	1974年2月14日生	2004年4月 (株)ダイヤモンドシティ(現イオンモール(株))入社 2011年11月 当社 イオンモール三光ゼネラルマネージャー 2012年11月 当社 イオンモール高知ゼネラルマネージャー 2015年4月 当社 イオンモール倉敷ゼネラルマネージャー 2017年3月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. SC運営統括部長 2018年3月 AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 総経理 2020年5月 当社 取締役中国本部長 2020年5月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. 総経理(現任) 2021年5月 当社 取締役中国事業責任者(現任)	(注)3	15
取締役	腰塚 國博	1955年9月30日生	1981年4月 小西六写真工業株式会社(現コニカミノルタ株式会社)入社 2013年4月 同社 執行役 技術戦略部長 兼 開発本部長 2014年6月 同社 常務執行役 技術戦略部長 兼 開発本部長 2015年6月 同社 取締役 兼 常務執行役(CTO) 2019年6月 同社 上級技術顧問 2019年11月 HOUSEI株式会社 社外取締役(現任) 2020年5月 当社 社外取締役(現任) 2021年6月 東急建設(株)社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	黒崎 裕伸	1960年9月7日生	1983年4月 日本電気(株)入社 1993年7月 同社 カイロ駐在事務所 首席駐在員 1994年10月 同社 パーレーン駐在事務所 首席駐在員 2002年4月 同社 中国事業推進本部 営業部長 2010年6月 同社 NECトルコ 社長(イスタンブール) 2014年6月 同社 米州EMEA本部長 2017年10月 同社 NEC EMEA地域代表 ヨーロッパ社長(ロンドン) 2020年4月 同社 グローバルビジネスユニット 上席グローバル事業主幹 2021年5月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	大和田 順子	1965年8月31日生	1989年4月 日本電信電話(株)(現NTTコミュニケーションズ(株))入社 2001年8月 リクルートグループ(株)人事測定研究所 2009年4月 (株)リクルートマネジメントソリューションズ 執行役員 2013年4月 (株)リクルートキャリア 執行役員 2016年7月 (株)リクルートキャリア フェロー 2016年7月 (株)東京一番フーズ 顧問(現任) 2017年4月 (株)日立製作所 人事領域プロフェッショナル契約(現任) 2020年6月 (株)アルバイトタイムス社外取締役(現任) 2021年5月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	榎本 知佐	1961年8月12日生	1984年4月 (株)リクルート入社 2005年11月 (株)フィリップスエレクトロニクスジャパン広報部長 2012年7月 ヤンセンファーマ(株) コミュニケーション&パブリックアフェアーズ部門長 2014年1月 東京電力(株) 執行役員ソーシャルコミュニケーション室長 2018年4月 (株)日立製作所 エグゼクティブコミュニケーションストラテジスト 2018年6月 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年9月 (株)ジョイフル本田 社外取締役 2019年4月 明治大学 広報戦略本部員(現任) 2021年5月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	滝 順子	1967年7月17日生	1990年4月 オリックス(株)入社 1997年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 2018年6月 住江織物(株)グローバル統括室部長 2019年8月 同社 グローバル統括室部長兼経営企画室部長 2021年2月 滝公認会計士事務所 代表(現任) 2022年5月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	渡部 まき	1965年9月7日生	1988年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1992年7月 同社 兵庫経理課 1993年11月 同社 経理部主計課 2010年3月 同社 経理部長 2013年8月 イオン(株)連結経理部長 2017年5月 当社 監査役(非常勤) 2018年5月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	村松 高男	1953年10月1日生	1979年4月 東京国税局入局 1988年4月 東京地方検察庁 特捜部主任捜査官 1991年7月 国税庁 調査査察部査察官 1998年7月 国税庁 調査査察部主査 2003年7月 渋谷税務署 副署長 2005年7月 東京国税局 査察部統括国税査察官 2009年7月 大阪国税局 首席監察官 2010年7月 国税庁 首席監察官 2012年7月 名古屋国税局 総務部長 2013年6月 高松国税局長 2014年10月 税理士登録 村松税理士事務所所長 (現任) 2015年4月 ベステラ(株)社外監査役(現任) 2016年4月 セレンディップ・ホールディングス(株) 社外監査役(現任) 2016年5月 当社 社外監査役(現任) 2016年6月 グロープライド(株)社外取締役(監査等 委員)(現任)	(注)4	-
監査役	鳥居 江美	1978年9月4日生	2005年11月 司法試験合格 2006年4月 司法修習生 2007年9月 のぞみ総合法律事務所 入所 2015年4月 厚生労働省 関東信越地方年金記録訂 正審議会委員(現任) 2019年4月 のぞみ総合法律事務所 パートナー (現任) 2019年5月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	西松 正人	1955年1月19日生	1978年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2000年5月 同社 取締役 2001年12月 株式会社マイカル(現イオンリテール (株))事業管財人代理 2007年3月 イオン(株)グループ財經担当 2007年5月 同社 常務執行役 2007年5月 当社 監査役 2008年8月 イオン(株)執行役 グループ経理・関連 企業責任者 2013年3月 イオンリテール(株)取締役 兼 専務執 行役員 経営管理担当 2015年2月 (株)ダイエー 取締役 兼 専務執行役員 財經・経営企画統括 2016年3月 イオン(株)執行役 経営管理担当 2017年3月 イオンリテール(株)代表取締役 兼 執 行役員副社長 管理担当 2018年5月 イオン北海道(株) 監査役(現任) 2020年3月 イオン(株) 顧問(現任) 2020年5月 イオンディライト(株) 監査役 2020年5月 当社 監査役(現任) 2022年3月 (株)フジ 監査役(現任)	(注)5	-
計					340

- (注) 1. 取締役 腰塚國博、黒崎裕伸、大和田順子、榎本知佐、滝順子の各氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役 渡部まき、村松高男、鳥居江美の各氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 2022年5月19日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
4. 2019年5月23日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
5. 2020年5月19日開催の定時株主総会の終結のときから3年間

社外役員の状況

腰塚國博氏、黒崎裕伸氏、大和田順子氏、榎本知佐氏、滝順子氏の5名は社外取締役、また、当社の常勤監査役渡部まき氏、村松高男氏及び鳥居江美氏の3名は社外監査役であります。腰塚國博氏は東急建設株式会社及びHOUSEI株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。黒崎裕伸氏と当社との間には特別な利害関係はありません。大和田順子氏は、株式会社東京一番フーズ顧問、株式会社日立製作所人事領域プロフェッショナル契約及び株式会社アルバイトタイムス社外取締役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。榎本知佐氏は、パーソルホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）及び明治大学広報戦略本部員を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。滝順子氏は、滝公認会計士事務所代表を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。渡部まき氏と当社との間には特別な利害関係はありません。村松高男氏はグロープライド株式会社社外取締役（監査等委員）、ベステラ株式会社及びセレンディップ・ホールディングス株式会社社外監査役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。鳥居江美氏は、厚生労働省関東信越地方年金記録訂正審議会委員を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。その他、社外取締役5名及び社外監査役3名は、当社との間に特別な人的関係を有していません。

腰塚國博氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、技術者として培われたデジタル・科学技術における豊富な知識、知見、経験を活かして、デジタルトランスフォーメーションの推進や新時代に対応する新たな「暮らし」を創造する事業や経営課題に対して適切な助言、監督を行っていただけることを期待し選任しております。黒崎裕伸氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、海外での事業活動や現地法人責任者として、体制構築や事業拡大など経営に携わってきたことの経験やノウハウ及び新興国への駐在経験から培った海外でのリスク管理における知見を活かし、当社の経営課題であります海外事業における高い利益成長の実現のために適切な助言・監督を行っていただけることを期待し選任しております。大和田順子氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、人材活用、人事ソリューション、ダイバーシティ、働き方改革など人事採用教育関連の知見が深く、ITや人事領域の課題解決に関する顧問あるいはコンサルティングの経験や実績を活かし、当社の重要課題であるダイバーシティや働き方改革の推進に関する提言を行っていただけることを期待し選任しております。榎本知佐氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、外資系を含む複数社でのリーダーとしての経験・実績が豊富であり、また他社での社外取締役や大学での取り組みなどその活動範囲やネットワークも広く、当社の重要課題である情報開示、ブランド戦略の推進に関して、幅広い知見や多面的な視点での提言を行っていただけることを期待し選任しております。滝順子氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、公認会計士として培われた会計の専門家としての見識と監査法人における業務経験、他社での事業戦略立案、会計内部統制構築等の経験を活かし、当社の財務領域における投資判断や事業戦略、内部統制に対し助言、監督を行っていただけることを期待し選任しております。渡部まき氏を社外監査役とした理由は、イオン株式会社で培った豊富な経理経験とイオングループ各社での監査役としての経験を当社経営に活かしていただけると判断し選任しております。村松高男氏を社外監査役（独立役員）とした理由は、国税局勤務で培った豊富な専門知識と、他社での取締役及び監査役としての経験を当社経営に活かしていただけると判断し選任しております。鳥居江美氏を社外監査役（独立役員）とした理由は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場からの視点を持って、監査役としての役割を果たしていただけると判断し選任しております。

社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、各監査役は、経営者から一定の距離を置いた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について適宜詳細な説明を求める等、経営監視の実効性を高めております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準に則るとともに、多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性を持った多種多様な業界の経験者より候補者を選定し、取締役会における率直・活発で建設的な検討に貢献できる人物を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況を、社外取締役および社外監査役が参加する取締役会もしくは経営会議にて報告します。

また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。

当社及び子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。

内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせるなどして監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役監査に資するように協調して監査業務を進めます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社の監査役は4名であり、うち社外監査役が3名となります。各監査役の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役 (社外監査役)	渡部 まき	長年、経理業務の実務に携わっており、会計に関する相当程度の知見と、他社での監査役の経験を有している。
独立社外監査役	村松 高男	国税局勤務の経験があり、税務に関する豊富な専門知識と、他社での取締役及び監査役の経験を有している。
独立社外監査役	鳥居 江美	企業法務に関する弁護士としての専門知識と経験を有している。
監査役	西松 正人	イオングループ各社で培った幅広い見識と専門的知識をもとに、経営全般に対する知見を有している。

監査役会は常勤監査役が議長となり、原則、毎月開催しております。また、監査役の職務遂行を補助する専属スタッフを1名設置しております。

b. 活動状況

i. 当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数(出席率)	
	監査役会	取締役会
渡部 まき	15 / 15回 (100%)	14 / 14回 (100%)
村松 高男	13 / 15回 (87%)	12 / 14回 (86%)
鳥居 江美	15 / 15回 (100%)	14 / 14回 (100%)
西松 正人	15 / 15回 (100%)	14 / 14回 (100%)

ii. 監査役会における主な検討事項

(決議事項)

- ・ 監査役監査方針、重点監査項目を含めた監査計画及び業務分担
- ・ 会計監査人の選任又は再任・不再任
- ・ 会計監査人の監査報酬への同意

(情報共有および報告事項)

- ・ 代表取締役社長との情報交換
- ・ 会計監査人との監査方針、監査計画、監査の状況についての情報交換
- ・ 経営監査部との監査方針、監査計画、監査の状況についての情報交換
- ・ 重点監査項目や期中発生したトピックスに応じた業務執行取締役等からの報告
- ・ 常勤監査役からの月次監査活動報告

iii. 監査活動

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査方針及び監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用して、取締役会や経営会議等の会議体へ出席し、また、重要書類の閲覧及び業務執行部門等への往査等により、取締役の職務執行について監査しております。

常勤監査役は、当事業年度に開催されたすべての経営会議に出席したほか、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ESG推進委員会、開示委員会等の主要な会議等にも出席し、取締役の職務の執行状況を確認するとともに、必要に応じて意見を述べております。なお、代表取締役社長の諮問に応じて重要な政策・経営課題をテーマとする経営戦略諮問委員会には独立社外監査役、監査役も出席しております。さらに、常勤監査役は、子会社の重要な会議に出席し、子会社の取締役等と意見交換等を行っております。また、業務執行取締役の決裁書類や議事録、主要な契約書等を閲覧し、その内容を確認しています。

監査役と独立社外取締役は、連携して、業務執行取締役及び幹部社員や子会社の取締役との情報交換会を毎月1～2名を対象に開催し、各本部又は子会社の年度方針の進捗、課題等について意見交換を実施しております。さらに、常勤監査役は必要に応じて、業務執行取締役及び使用人等から職務執行状況に関して報告を求めております。なお、独立社外監査役は、指名・報酬諮問委員会の委員に就任し、代表取締役社長に助言・答申しております。

監査役会は、会計監査人から会計監査の体制、監査重点領域を含めた監査計画、実施状況及び監査結果の報告を受けて意見交換を行うほか、常勤監査役と会計監査人が適時な情報交換を行うなど、会計監査人と積極的な交流を図っております。また、監査役会は、経営監査部から内部監査の体制、計画、実施状況及びその結果の報告

を受けて意見交換を行うほか、常勤監査役は経営監査部との定期的な会合を持つなど、連携体制を構築しております。これらの三様監査の連携強化のほか、内部統制部門の協力も得たうえで、監査役監査の効率的実施と一層の有効化を図っております。

内部監査の状況

当社においては、業務執行部門から独立した社長直轄の経営監査部を設け、2022年2月28日現在、14名の人員を配しております。経営監査部は、業務の遂行が各種法令及び当社の各種規程類や経営計画などに準拠して実施されているか、また、効果的・効率的に行われているか等の調査や確認を行い、指導・改善に向けた内部監査を実施しております。

経営監査部は、監査役または会計監査人との間で内部監査の実施計画や結果に関して定期、不定期に意見交換を行い、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

31年間

(注)当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

丸山 友康
宮下 淳

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定するにあたっては、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、特に海外子会社について一元的に管理できる体制を有すること、監査報酬等を考慮しております。

当社は、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制、当社に対する監査の方針の説明を受け、監査役会による評価を慎重に行った結果、同法人を会計監査人として選定することが妥当であると判断しました。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に著しい支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会で設定した「会計監査人の選定基準及び評価基準」に基づき、監査法人の評価について、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性の保持、当社の事業内容への理解、監査報酬、経営者及び監査役等とのコミュニケーション、グローバルネットワーク・メンバーファームとの連携体制、不正リスク等に配慮した監査計画であるか等について、会計監査に関与する執行部門である経理本部及び経営監査部にも意見を求めたうえで、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	90	41	110	30
連結子会社	19	-	-	-
計	110	41	110	30

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、E S G情報開示に関するコンサルティング業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、人権デューデリジェンスに関する助言等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	23	-	32
連結子会社	80	13	95	20
計	80	36	95	53

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関する業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、市場分析・調査に関する業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関する業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、市場分析・調査に関する業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、経理本部等の社内関係部署からの報告や資料、また会計監査人より説明を受けた監査計画の内容、及び前年度の職務執行状況に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積の算出根拠や算定内容について検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年5月20日開催の取締役会において、役員の報酬等の額の決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の決定方法及び決定された内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会での審議内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容の概要は以下のとおりとなります。

a 取締役の報酬は、経営方針遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、客観性、透明性に配慮したものであります。

b 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。

「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき決定し、月額払いで支給しております。

「業績報酬」

総現金報酬（基本報酬+業績報酬）に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めております。

各取締役（個人別）の業績報酬支給額は、『業績報酬規定額×業績報酬支給率』で計算され、会社業績に基づいた支給率（0%～170%）と個人業績評価を反映して決定しています。なお、会社業績は平常の事業成績を最も適切に表すことができる指標として、期初の経常利益予算達成率を選択しております。当事業年度における経常利益予算達成率は61.8%であります。

また、個人業績評価は、指名・報酬諮問委員会の委員である独立社外役員各々が各取締役の年間業務報告書を基に個別評価を行い、その評価に社長による評価を加えて決定しております。併せて、各取締役の最終評価結果及び業績報酬支給率については、社長から独立社外役員へのフィードバックを行っております。業績報酬支給時期は事業年度終了後3か月以内に年1回支給しております。

「株式報酬型ストックオプション」

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。報酬総額に占める割合は10%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めて設定しております。割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき決定しており、株式報酬型ストックオプション公正価値分は、株主総会（2007年5月17日開催第96期定時株主総会決議）にて承認されております年額100百万円以内としております。なお、付与年度の経常利益が予算比80%未満の場合は予定の半数を付与することとし、経常損失の場合は付与いたしません。割り当て時期については毎年4月開催の取締役会において決定しております。

c 社外取締役は固定報酬のみの支給となり、全社業績・個人業績評価ともに適用対象外となっております。

d 取締役の基本報酬および業績報酬合計の金銭による報酬限度額は、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は20名であります。

e 各取締役の個人別報酬等の額の決定権限を有する者は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の業績評価を行うのに適した代表取締役社長としております。権限の内容及び裁量の範囲は、各取締役の個人別報酬額（基本報酬+業績報酬）に関する部分となります。2018年11月開催の取締役会において「指名・報酬諮問委員会」の設置を決議し、2019年1月より運用を開始しております。同委員会は、代表取締役社長の諮問に応じて独立社外役員7名（2022年2月28日現在）を中心としたメンバーで協議し、代表取締役社長に助言又は答申することを目的としています。業績報酬は、会社業績及び同委員会からの答申を経て、各取締役の個人業績評価に基づき、決められた範囲の中で代表取締役社長が決定しております。

f 監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監督する立場であることから、固定報酬のみの支給としております。報酬の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としております。監査役の報酬等の額は、2002年5月8日開催の第91期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。その範囲内において、監査役の協議を経て決定しております。当該決議時の監査役は4名であります。

なお、監査役の各報酬に関する方針は以下のとおりです。

「基本報酬」

各監査役の経験・見識や役職等に応じた固定金額を支給しております。

「業績報酬」

監査役に対して業績報酬は支給しません。

「株式報酬型ストックオプション」

監査役に対して株式関連報酬は支給しません。

[取締役の役位ごとの種類別報酬割合]

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		業績報酬	中長期インセンティブ 株式報酬型ストック オプション	
役付取締役	61%～69%	22%～30%	9%	100%
取締役	68%～72%	22%～25%	6%～7%	
社外取締役	100%	0%	0%	

(注) 1. この表は、業績報酬に係る目標に対する達成度合いが100%である場合のモデルであり、当社の業績及び株価の変動等に応じて上記割合も変動します。

2. 各役員役位等級に応じて異なる報酬テーブルが適用されるため、同一役位内であっても、個人別に報酬の種類別の割合が異なります。

<取締役会の活動内容>

当該事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議・決定いたしました。

- ・2021年4月13日：取締役の業績報酬の決定について
- ・2021年4月13日：第14回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行について
- ・2021年4月13日：第14回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当について
- ・2021年5月20日：取締役に対する2021年度基本報酬の決定について

<指名・報酬諮問委員会の役割及び活動内容>

指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長の諮問機関として、取締役の基本・業績報酬の支給水準の妥当性、取締役の基本・業績報酬決定にかかる各取締役の業績評価の妥当性等について議論、意見交換を行い、社長に助言または答申することを目的としております。

- ・2021年3月8日：業務執行取締役の個人業績評価に関する事項
- ・2021年4月8日：個人業績評価結果及び業績報酬支給率報告に関する事項
- ・2021年7月20日：委員長選出、筆頭独立役員の選定、取締役会の規模・構成について
- ・2022年1月21日：新任社外取締役候補者、来期役員体制について、後継者等取締役候補の育成方針・計画に関する事項、業務執行取締役の個人業績評価に関する事項

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オ プション	業績連動報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	160	130	14	15	14	10
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	56	56	-	-	-	9

(注) 1. 上記には、無報酬の取締役1名及び監査役1名を含んでおりません。

2. 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストックオプション14百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを目的として保有することを方針としています。個別の銘柄については、年1回の取締役会において、保有目的、保有リスク、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し保有の合理性を判断しており、その意義が乏しいと判断される株式については市場への影響等を勘案しつつ売却を検討します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	6
非上場株式以外の株式	11	1,985

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ホットランド	560,000	560,000	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	738	672		
イオンディライト(株)	97,500	97,500	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、施設メンテナンス委託等の取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	有
	289	309		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン九州(株)	120,000	120,000	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	255	228		
(株)イオンファンタジー	114,998	114,998	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	226	291		
マックスバリュ西日本(株)(注)1	58,460	58,460	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	184	106		
(株)ジーフット	520,000	520,000	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	156	207		
DCMホールディングス(株)	80,850	80,850	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗敷地賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	90	85		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ミニストップ(株)	14,641	14,641	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	21	19		
(株)りそなホールディングス	25,987	25,987	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、金融取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無(注)2
	13	11		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,952	5,952	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、金融取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無(注)2
	9	9		
サイボー(株)	1,000	1,000	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、建物賃借取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	有
	0	0		

(注) 1. (株)フジ及びマックスバリュ西日本(株)は、2022年3月1日付で株式交換を行っており、当社の保有株式は(株)フジに変更しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）の連結財務諸表及び事業年度（第111期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。また、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	131,442	87,148
営業未収入金	7,661	8,308
前払費用	3,663	3,965
関係会社預け金	-	29,000
その他	36,792	42,661
貸倒引当金	133	373
流動資産合計	179,427	150,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,964,301	1,103,311
減価償却累計額	340,264	385,467
建物及び構築物(純額)	1,624,036	1,647,844
機械装置及び運搬具	5,826	5,965
減価償却累計額	2,349	2,775
機械装置及び運搬具(純額)	3,476	3,189
工具、器具及び備品	43,591	46,477
減価償却累計額	32,814	35,825
工具、器具及び備品(純額)	10,777	10,651
土地	1,310,198	1,341,296
使用権資産	167,879	215,268
減価償却累計額	33,007	55,992
使用権資産(純額)	134,872	159,276
建設仮勘定	16,685	28,940
その他	188	124
減価償却累計額	150	95
その他(純額)	37	29
有形固定資産合計	1,100,085	1,191,229
無形固定資産	3,350	3,456
投資その他の資産		
投資有価証券	1,948	1,991
長期貸付金	24	18
長期前払費用	42,533	43,956
繰延税金資産	14,940	19,496
差入保証金	50,926	51,922
その他	992	491
貸倒引当金	29	18
投資その他の資産合計	111,336	117,859
固定資産合計	1,214,771	1,312,544
資産合計	1,394,199	1,463,256

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	8,606	9,919
1年内償還予定の社債	30,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	1 33,629	1 46,093
リース債務	14,955	19,555
未払法人税等	7,024	6,830
専門店預り金	60,223	38,732
預り金	8,295	6,528
賞与引当金	1,703	1,714
役員業績報酬引当金	85	78
店舗閉鎖損失引当金	733	733
設備関係支払手形	778	6,081
設備関係電子記録債務	20,876	9,344
設備関係未払金	7,713	8,628
その他	19,313	18,492
流動負債合計	213,938	212,734
固定負債		
社債	330,000	355,000
長期借入金	1 188,794	1 178,704
リース債務	112,279	118,239
繰延税金負債	594	628
退職給付に係る負債	837	647
資産除去債務	18,679	19,843
長期預り保証金	137,778	146,198
その他	3,809	4,329
固定負債合計	792,774	823,590
負債合計	1,006,712	1,036,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,372	42,374
資本剰余金	40,691	40,693
利益剰余金	307,790	316,829
自己株式	6	7
株主資本合計	390,848	399,890
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,029	1,059
為替換算調整勘定	13,868	16,158
退職給付に係る調整累計額	690	652
その他の包括利益累計額合計	13,529	16,565
新株予約権	23	33
非支配株主持分	10,143	10,441
純資産合計	387,486	426,931
負債純資産合計	1,394,199	1,463,256

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業収益		
不動産賃貸収入	280,688	316,813
営業原価		
不動産賃貸原価	218,926	248,884
営業総利益	61,761	67,928
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	7,195	7,522
賞与引当金繰入額	810	826
役員業績報酬引当金繰入額	77	77
退職給付費用	320	329
法定福利及び厚生費	1,865	2,128
旅費及び交通費	598	647
賃借料	1,038	1,982
販売手数料	2,381	2,340
減価償却費	909	1,083
その他	12,169	12,762
販売費及び一般管理費合計	27,367	29,700
営業利益	34,394	38,228
営業外収益		
受取利息	1,274	1,564
受取配当金	26	20
受取退店違約金	2,204	1,571
為替差益	66	-
デリバティブ評価益	323	1,325
補助金収入	5,391	5,241
受取保険金	95	155
その他	659	406
営業外収益合計	5,042	7,459
営業外費用		
支払利息	9,762	10,871
為替差損	-	1,319
その他	1,236	956
営業外費用合計	10,998	13,147
経常利益	28,437	32,540

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	1,749	1,4
投資有価証券売却益	5	-
補助金収入	5,318	5,1,748
受取保険金	-	218
特別利益合計	1,073	1,970
特別損失		
固定資産売却損	2,1	2,1
固定資産除却損	3,867	3,759
減損損失	4,7,288	4,3,302
新型コロナウイルス感染症による損失	6,16,572	6,4,075
その他	512	223
特別損失合計	25,242	8,362
税金等調整前当期純利益	4,268	26,149
法人税、住民税及び事業税	7,223	11,218
法人税等調整額	922	4,280
法人税等合計	6,301	6,937
当期純利益又は当期純損失()	2,032	19,211
非支配株主に帰属する当期純損失()	168	66
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	1,864	19,278

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	2,032	19,211
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	29
為替換算調整勘定	7,002	30,476
退職給付に係る調整額	313	37
その他の包括利益合計	1 6,578	1 30,543
包括利益	8,611	49,755
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,477	49,373
非支配株主に係る包括利益	1,134	381

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,347	40,666	318,755	5	401,765
当期変動額					
新株の発行	24	24			48
剰余金の配当			9,100		9,100
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,864		1,864
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	24	24	10,965	0	10,917
当期末残高	42,372	40,691	307,790	6	390,848

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	920	7,832	1,003	7,916	47	10,625	404,522
当期変動額							
新株の発行							48
剰余金の配当							9,100
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							1,864
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	6,036	313	5,612	23	481	6,118
当期変動額合計	109	6,036	313	5,612	23	481	17,035
当期末残高	1,029	13,868	690	13,529	23	10,143	387,486

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,372	40,691	307,790	6	390,848
当期変動額					
新株の発行	2	2			4
剰余金の配当			10,239		10,239
親会社株主に帰属する当期純利益			19,278		19,278
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2	2	9,039	1	9,042
当期末残高	42,374	40,693	316,829	7	399,890

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,029	13,868	690	13,529	23	10,143	387,486
当期変動額							
新株の発行							4
剰余金の配当							10,239
親会社株主に帰属する当期純利益							19,278
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	30,027	37	30,094	9	298	30,402
当期変動額合計	29	30,027	37	30,094	9	298	39,444
当期末残高	1,059	16,158	652	16,565	33	10,441	426,931

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,268	26,149
減価償却費	58,586	63,735
減損損失	7,288	3,302
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	161	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	81	201
賞与引当金の増減額（は減少）	41	11
役員業績報酬引当金の増減額（は減少）	29	6
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	31	23
受取利息及び受取配当金	1,300	1,584
支払利息	9,762	10,871
投資有価証券売却損益（は益）	5	-
固定資産除却損	602	321
固定資産売却損益（は益）	748	2
営業未収入金の増減額（は増加）	97	382
その他の流動資産の増減額（は増加）	1,044	4,915
営業未払金の増減額（は減少）	113	1,314
未払消費税等の増減額（は減少）	3,829	979
専門店預り金の増減額（は減少）	5,184	22,122
その他の流動負債の増減額（は減少）	3,208	2,470
その他	9,578	7,967
小計	81,677	82,199
利息及び配当金の受取額	1,177	1,507
利息の支払額	9,705	10,811
法人税等の支払額	11,528	11,403
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,621	61,492

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	57,535	117,864
有形固定資産の売却による収入	760	6
無形固定資産の取得による支出	992	1,076
長期前払費用の取得による支出	2,202	4,379
投資有価証券の売却による収入	9	-
貸付金の回収による収入	7	6
差入保証金の差入による支出	1,762	2,771
差入保証金の回収による収入	308	1,078
預り保証金の返還による支出	11,170	8,259
預り保証金の受入による収入	8,618	15,594
定期預金の預入による支出	6,367	21,444
定期預金の払戻による収入	6,021	16,726
その他	137	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,444	122,382
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	11,727	16,384
長期借入れによる収入	23,734	34,026
長期借入金の返済による支出	35,774	33,644
社債の発行による収入	60,000	65,000
社債の償還による支出	15,000	30,000
非支配株主からの払込みによる収入	718	-
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	9,100	10,239
非支配株主への配当金の支払額	66	83
その他	539	447
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,244	8,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	290	11,558
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,711	41,106
現金及び現金同等物の期首残高	114,368	124,080
現金及び現金同等物の期末残高	1 124,080	1 82,973

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 51社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

当連結会計年度において、Changsha Mall Investment Limited、CHANGSHA MALL COMMERCIAL DEVELOPMENT CO., LTD.、HANGZHOU HANGDONG MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.、AEON MALL (CAMBODIA) LOGI PLUS CO., LTD. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

CHANGSHA MALL COMMERCIAL DEVELOPMENT CO., LTD. は2021年12月31日付で、CHANGSHA MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. から社名変更しております。

なお、当社及び当社の完全子会社かつ特定子会社である株式会社OPA(以下、「旧OPA」という。)は、2020年12月1日開催の取締役会において、旧OPAが新設する100%子会社(以下、「新OPA」という。)を承継会社として会社分割(新設分割)すること、及び当該新設分割の効力発生を停止条件として、分割会社(旧OPA)を当社が吸収合併することを決議し、2021年3月1日に実施いたしました。この再編により、当連結会計年度において、旧OPAを連結の範囲から除外し、新OPAを連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社43社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、AEON MALL MYANMAR CO., LTD.他1社の決算日は、9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(使用権資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建物及び構築物 2年~39年

機械装置及び運搬具 3年~17年

工具、器具及び備品 2年~20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

使用権資産

定額法を採用しております。

長期前払費用

契約期間等による均等償却(償却年数2年~50年)

(3)繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。在外子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

社内規定に基づき金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取り扱い」（実務報告第40号 2020年9月29日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法・・・特例処理によっております。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ取引の種類・・・金利変動リスクを回避するもの

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	1,191,229百万円
無形固定資産	3,456百万円
長期前払費用	43,956百万円
減損損失	3,302百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングをしたうえで、国内の固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」等に従い、資産又は資産グループに減損の兆候が把握された場合、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、固定資産の正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により算定しております。

海外子会社の固定資産については、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従い、国際財務報告基準に準拠しているため、資産又は資産グループに減損の兆候が把握された場合、当該資産又は資産グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額により算定しております。

固定資産の減損損失の認識と測定における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、経営者が承認した事業計画に基づき、事業計画を超える期間については一定の成長率等をもとに算出した予測値を利用しております。事業計画の主要な構成要素である営業収益は、主にテナントからの固定賃料、歩合賃料及びその他の収入から構成され、将来の変動可能性を考慮し、事業計画に反映させております。

また使用価値の見積りに用いる割引率については、入手可能な外部データに基づき算定しており、必要に応じて企業価値評価の専門家の助言を得ています。各セグメントで使用した割引率の値については、「(連結損益計算書関係) 4.減損損失」をご参照ください。正味売却価額(国内の場合)及び処分コスト控除後の公正価値(海外子会社の場合)については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

資産又は資産グループごとの将来キャッシュ・フローを見積もるにあたっての主要な仮定は、市場成長率の予測(新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む)、店舗周辺地域の開発状況等の変化、店舗のリニューアル及びテナント誘致並びに販促活動等の施策の効果、客数や賃料の変化などであります。市場成長率、店舗周辺地域の開発状況等の変化については、入手可能な外部データや公表情報をもとに見積もっております。店舗のリニューアル及びテナント誘致並びに販促活動等の施策の効果については、当社の意思決定やテナント等との契約締結をもとに見積もっております。客数や賃料の変化については、類似の他店舗における過去実績などをもとに見積もっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等については、ウィズコロナの対策等により消費や行動が概ね感染拡大前の状況に戻り、国内、海外とも2023年2月期の営業収益等は概ね2020年2月期並みまで回復すると仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の認識及び測定は、上記の主要な仮定に基づき見積もられているため、テナントの退店や個人消費の低迷による賃料収入の減少等により、各店舗の損益が悪化した場合、翌連結会計年度において減損損失が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首に累積の影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が1,167百万円減少すると見込まれます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
建物及び構築物	28,171百万円	26,562百万円
土地	2,456	2,456
計	30,627	29,018

(対応する債務)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,976百万円	1,976百万円
長期借入金	23,785	21,809
計	25,761	23,785

2. 関係会社預け金

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
関係会社預け金	-百万円	9,000百万円

(注) イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
旧天神ビブレ (福岡県福岡市)	746百万円	4百万円
その他	2	
計	749	4

2. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他	1百万円	1百万円
計	1	1

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物	396百万円	59百万円
工具、器具及び備品	7	3
解体撤去費用	455	696
その他	7	1
計	867	759

4. 減損損失

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）において、当社グループは以下の資産グループについての減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
青森県	店舗	土地及び建物等	1,254
秋田県	店舗	建物等	240
茨城県	店舗	建物等	29
群馬県	店舗	建物等	102
千葉県	店舗	建物等	558
千葉県	店舗	無形固定資産（のれん）	340
千葉県	共用資産	器具及び備品等	61
東京都	店舗	建物等	138
神奈川県	店舗	建物等	53
三重県	店舗	建設仮勘定	5
京都府	店舗	建物等	200
大阪府	店舗	建物等	761
岡山県	開発物件	建設仮勘定	1
長崎県	開発物件	建設仮勘定	50
大分県	店舗	土地及び建物等	1,321
沖縄県	店舗	建物等	13
海外（中国）	店舗	使用権資産等	2,155
計	-	-	7,288

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っています。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。また、共用資産については、将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。

上記の資産グループについては収益性が著しく低下したこと、または、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。国内の店舗の使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.55%で割引いて算出しており、海外（中国）の店舗の使用価値については8.84%で割引いて算出してあります。なお、一部店舗及び共用資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、使用価値を零として評価しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価額により評価しております。また、のれんについては、一部の国内子会社において取得時計画していた収益の獲得が見込めなくなったため、同社ののれんを全額減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

上記の内訳は、土地414百万円、建物及び構築物3,446百万円、工具、器具及び備品186百万円、長期前払費用1,122百万円、のれん340百万円、使用権資産等1,627百万円、その他151百万円であります。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）において、当社グループは以下の資産グループについての減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
秋田県	店舗	建物等	7
茨城県	店舗	建物等	4
群馬県	店舗	建物等	49
千葉県	店舗	建物等	78
東京都	店舗	建物等	33
東京都	開発物件	建設仮勘定	534
神奈川県	店舗	建物等	81
京都府	店舗	建物等	27
大阪府	店舗	建物等	32
大分県	店舗	土地及び建物等	80
沖縄県	店舗	建物等	6
海外(中国)	店舗	使用権資産等	2,325
海外(インドネシア)	店舗	土地及び建物等	38
計	-	-	3,302

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っています。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。

上記の資産グループについては収益性が著しく低下したこと、または、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額もしくは処分コスト控除後の公正価値により算定しております。

一部の店舗の使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。また、海外（中国）の店舗の使用価値については9.14%で割引いて算出しております。正味売却価額又は処分コスト控除後の公正価値は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

上記の内訳は、土地92百万円、建物及び構築物128百万円、工具、器具及び備品110百万円、長期前払費用680百万円、使用権資産1,739百万円、建設仮勘定534百万円、その他15百万円であります。

5．補助金収入の主な内容は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う店舗の営業時間の短縮や臨時休業等に対して、地方自治体から支給された補助金等であります。

6．新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、休業期間中の地代家賃や減価償却費等の固定費、賃料減免によるテナント支援であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	163百万円	43百万円
組替調整額	5	-
税効果調整前	157	43
税効果額	48	13
その他有価証券評価差額金	109	29
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,002	30,476
組替調整額	-	-
税効果調整前	7,002	30,476
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	7,002	30,476
退職給付に係る調整額		
当期発生額	245	4
組替調整額	209	180
税効果調整前	455	175
税効果額	141	138
退職給付に係る調整額	313	37
その他の包括利益合計	6,578	30,543

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	227,515,009	30,830		227,545,839
合計	227,515,009	30,830		227,545,839
自己株式				
普通株式(注)2.	2,697	568		3,265
合計	2,697	568		3,265

(注)1. 発行済株式の増加30,830株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り568株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	23
	合計	-	-	-	-	-	23

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月9日 取締役会	普通株式	4,550	20.00	2020年2月29日	2020年5月1日
2020年10月6日 取締役会	普通株式	4,550	20.00	2020年8月31日	2020年10月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月8日 取締役会	普通株式	4,550	利益剰余金	20.00	2021年2月28日	2021年4月30日

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	227,545,839	3,100		227,548,939
合計	227,545,839	3,100		227,548,939
自己株式				
普通株式（注）2.	3,265	732		3,997
合計	3,265	732		3,997

（注）1. 発行済株式の増加3,100株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り732株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	33
	合計	-	-	-	-	-	33

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年4月8日 取締役会	普通株式	4,550	20.00	2021年2月28日	2021年4月30日
2021年10月5日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2021年8月31日	2021年10月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年4月7日 取締役会	普通株式	5,688	利益剰余金	25.00	2022年2月28日	2022年5月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金	131,442百万円	87,148百万円
関係会社預け金	-	9,000
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	7,362	13,175
現金及び現金同等物	124,080	82,973

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
資産除去債務	1,907百万円	962百万円

(2) 新たに計上したIFRS第16号「リース」適用のリース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
使用权資産	27,161百万円	24,280百万円
リース債務	22,041	21,685

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	55,692	65,285
1年超	324,050	354,274
合計	379,742	419,560

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	5,264	5,696
1年超	16,097	13,793
合計	21,361	19,490

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、イオンのディベロッパー事業の中核として、モール事業を行っており、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループの各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。当該事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産やイオン株式会社に対する資金の預託預け入れに限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によっております。デリバティブ取引は、資金調達及び海外連結子会社向けの資金貸付及び借入に係る金利又は為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社預け金は、親会社であるイオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく、同社に対する寄託運用預け金であります。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、リース債務、長期借入金及び社債は、主に営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、新規の借入につきましては金利スワップを利用してヘッジしております。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

デリバティブ取引は、長期債務に係る金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引及び為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引、または為替予約を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規程に従い、営業未収入金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、契約先は、いずれも信用度の高い国内金融機関としているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払い金利の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引及び海外連結子会社向け貸付金及び借入金の為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引、または為替予約を利用しております。当該デリバティブ取引については、借入金及び貸付金の実施等に係る社内決裁手続きにおいて、個別案件ごとに決定されます。取引の実行及び管理は財務担当部門が行っております。

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.を参照ください。）。

前連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (*2) (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	131,442	131,442	-
(2) 営業未収入金	7,661		
貸倒引当金(*1)	133		
	7,528	7,528	-
(3) 関係会社預け金	-	-	-
(4) 投資有価証券	1,942	1,942	-
(5) 差入保証金（流動資産「その他」（1年内回収予定の差入保証金）を含む）	51,055	49,219	1,835
資産計	191,968	190,132	1,835
(1) 営業未払金	8,606	8,606	-
(2) コマーシャル・ペーパー	-	-	-
(3) 未払法人税等	7,024	7,024	-
(4) 専門店預り金	60,223	60,223	-
(5) 預り金	8,295	8,295	-
(6) 設備関係支払手形	778	778	-
(7) 設備関係電子記録債務	20,876	20,876	-
(8) 設備関係未払金	7,713	7,713	-
(9) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	360,000	358,024	1,975
(10) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	222,424	221,825	599
(11) リース債務（流動負債及び固定負債）	127,234	127,576	341
(12) 長期預り保証金（流動負債「その他」（1年内返還予定の預り保証金）を含む）	137,786	137,540	246
負債計	960,963	958,484	2,479
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	87	87	-

(*1) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、で示しております。また、デリバティブ取引によって生じたデリバティブ資産及びデリバティブ負債は純額で表示しており、デリバティブ負債については、で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 営業未払金、(2) コマーシャル・ペーパー、(3) 未払法人税等、(4) 専門店預り金、(5) 預り金、(6) 設備関係支払手形、(7) 設備関係電子記録債務及び(8) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

当社が発行する社債の時価については、市場価格等に基づき算定しております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、リスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(11) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(12) 長期預り保証金

預り保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。なお金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (*2)(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	87,148	87,148	-
(2) 営業未収入金	8,308		
貸倒引当金(*1)	373		
	7,935	7,935	-
(3) 関係会社預け金	9,000	9,000	-
(4) 投資有価証券	1,985	1,985	-
(5) 差入保証金(流動資産「その他」(1年内回収予定の差入保証金)を含む)	51,991	49,389	2,602
資産計	158,061	155,459	2,602
(1) 営業未払金	9,919	9,919	-
(2) コマーシャル・ペーパー	-	-	-
(3) 未払法人税等	6,830	6,830	-
(4) 専門店預り金	38,732	38,732	-
(5) 預り金	6,528	6,528	-
(6) 設備関係支払手形	6,081	6,081	-
(7) 設備関係電子記録債務	9,344	9,344	-
(8) 設備関係未払金	8,628	8,628	-
(9) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	395,000	392,715	2,284
(10) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	224,798	224,809	11
(11) リース債務(流動負債及び固定負債)	137,794	136,715	1,079
(12) 長期預り保証金(流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金)を含む)	146,206	145,742	463
負債計	989,866	986,050	3,816
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	1,192	1,192	-

(*1) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、 で示しております。また、デリバティブ取引によって生じたデリバティブ資産及びデリバティブ負債は純額で表示しており、デリバティブ負債については、 で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 営業未払金、(2) コマーシャル・ペーパー、(3) 未払法人税等、(4) 専門店預り金、(5) 預り金、(6) 設備関係支払手形、(7) 設備関係電子記録債務及び(8) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

当社が発行する社債の時価については、市場価格等に基づき算定しております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、リスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(11) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(12) 長期預り保証金

預り保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。なお金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
投資有価証券 (投資その他の資産「その他」を含む)	8	8
合計	8	8

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の回収予定額
前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	131,442	-	-	-
営業未収入金	7,661	-	-	-
関係会社預け金	-	-	-	-
差入保証金(*)	129	183	-	184

(*)差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(50,558百万円)については、回収予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	87,148	-	-	-
営業未収入金	8,308	-	-	-
関係会社預け金	9,000	-	-	-
差入保証金(*)	69	116	-	185

(*)差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(51,620百万円)については、回収予定額には含めておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	30,000	220,000	85,000	25,000
長期借入金	33,629	163,845	24,948	-
リース債務	14,955	66,907	45,312	59
長期預り保証金	7	-	-	-

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	40,000	245,000	85,000	25,000
長期借入金	46,093	151,059	27,644	-
リース債務	19,555	76,634	41,604	-
長期預り保証金	7	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,912	426	1,486
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	29	34	4
合計		1,942	460	1,481

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額6百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,954	426	1,528
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	30	34	4
合計		1,985	460	1,524

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額6百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2020年3月1日至2021年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9	5	-
合計	9	5	-

当連結会計年度(自2021年3月1日至2022年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円) (注)2	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引(注)1 受取人民元・支払円	8,267	8,267	91	91
	為替予約取引 受取人民元・支払円	2,897	-	179	179
	合計	11,164	8,267	87	87

(注)1. 通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円) (注)2	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引(注)1 受取人民元・支払円	8,267	8,267	868	868
	為替予約取引 受取円・支払人民元	6,767	-	324	324
	合計	15,034	8,267	1,192	1,192

(注)1. 通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	31,468	31,468	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	33,325	31,591	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内連結子会社は、提出会社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社のグループで設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

その他の国内連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を採用及び勤労者退職金共済機構に加入しており、在外連結子会社2社については、現地国の法令に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付債務の期首残高	5,097百万円	5,124百万円
勤務費用	266	265
利息費用	23	43
数理計算上の差異の発生額	54	35
退職給付の支払額	209	223
退職給付債務の期末残高	5,124	5,245

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
年金資産の期首残高(注)	3,819百万円	4,286百万円
期待運用収益	137	137
数理計算上の差異の発生額	190	18
事業主からの拠出額	339	370
退職給付の支払額(注)	200	215
年金資産の期末残高(注)	4,286	4,597

(注) 「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、提出会社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	5,041百万円	5,165百万円
年金資産	4,286	4,597
	755	567
非積立型制度の退職給付債務	82	79
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	837	647
退職給付に係る負債	837	647
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	837	647

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
勤務費用	266百万円	265百万円
利息費用	23	43
期待運用収益	137	137
数理計算上の差異の費用処理額	209	180
確定給付制度に係る退職給付費用	362	351

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
数理計算上の差異	455百万円	175百万円
合計	455	175

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
未認識数理計算上の差異	1,018百万円	824百万円
合計	1,018	824

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
債券	40.7%	40.3%
株式	29.9	29.8
生命保険の一般勘定	11.6	11.1
その他	17.8	18.8
合計	100.0	100.0

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.6%	3.2%

(注) なお、上記の他に2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度364百万円、当連結会計年度375百万円 円であります。

4. 退職金前払い制度

当社及び連結子会社の退職金前払い制度の要支給額は、前連結会計年度59百万円、当連結会計年度54百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
販売費及び一般管理費	24	14

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9名	当社の取締役 9名	当社の取締役 10名	当社の取締役 11名	当社の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 18,800株	普通株式 17,700株	普通株式 17,800株	普通株式 21,500株	普通株式 9,500株
付与日	2017年5月10日	2018年5月10日	2019年5月10日	2020年5月10日	2021年5月10日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	1年間(自2016年2月21日 至2017年2月28日)	1年間(自2017年2月21日 至2018年2月28日)	1年間(自2018年2月21日 至2019年2月29日)	1年間(自2019年2月21日 至2020年2月28日)	1年間(自2020年2月21日 至2021年2月28日)
権利行使期間	自2017年6月10日 至2032年6月9日	自2018年6月10日 至2033年6月9日	自2019年6月10日 至2034年6月9日	自2020年6月10日 至2035年6月9日	自2021年6月10日 至2036年6月9日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	9,500
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	9,500
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	1,100	1,100	3,800	12,500	-
権利確定	-	-	-	-	9,500
権利行使	-	-	-	1,100	2,000
失効	-	-	-	-	-
未行使残	1,100	1,100	3,800	11,400	7,500

単価情報

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	1,689	1,715
付与日における公正な評価単価(円)	1,848	1,912	1,408	1,154	1,476

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第14回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第14回新株予約権
株価変動性(注) 1	31.67%
予想残存期間(注) 2	7.5年
予想配当(注) 3	40円/株
無リスク利率(注) 4	0.03%

- (注) 1. 2008年11月から2021年5月までの株価実績に基づき算定しております。
 2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。
 3. 2021年2月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税等	428百万円	401百万円
賞与引当金	519	525
店舗閉鎖損失引当金	223	223
リース債務	28,638	32,628
有形固定資産	12,591	12,765
資産除去債務	5,728	6,096
連結子会社の欠損金(注)2	4,210	4,064
長期前払費用	1,640	1,684
連結子会社における財産評定損	322	355
長期前受収益	874	862
貸倒引当金	19	67
退職給付に係る負債	239	149
全面時価評価法による評価差額	436	411
その他	3,231	3,893
繰延税金資産小計	59,104	64,130
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	4,170	4,064
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	13,112	11,251
評価性引当額小計(注)1	17,282	15,316
繰延税金資産合計	41,822	48,813
繰延税金負債		
使用権資産	21,239	23,175
資産除去債務に対応する除去費用	3,691	3,816
その他有価証券評価差額金	451	464
建設協力金等	44	14
固定資産圧縮積立金	181	177
全面時価評価法による評価差額	100	98
その他	1,766	2,197
繰延税金負債合計	27,476	29,945
繰延税金資産の純額	14,346	18,868

(注)1. 評価性引当額が1,966百万円減少しております。主な内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載の組織再編により、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したこと等によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	548	405	348	405	945	1,556	4,210
評価性引当額	548	405	327	405	945	1,536	4,170
繰延税金資産	-	-	20	-	-	19	40

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	501	367	438	1,015	1,524	217	4,064
評価性引当額	501	367	438	1,015	1,524	217	4,064
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3	0.8
住民税均等割額	3.1	0.5
税効果を認識していない連結子会社の欠損金	48.5	0.4
評価性引当額の増減	37.2	7.1
連結調整に係る税効果	12.4	0.7
連結子会社との適用税率の差	8.9	2.3
過年度法人税等	0.1	1.4
法人税額の特別控除	0.5	0.3
その他	2.3	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	147.6	26.5

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社及び当社の完全子会社かつ特定子会社である株式会社OPA(以下、「旧OPA」という。)は、2020年12月1日開催の取締役会において、旧OPAが新設する100%子会社(以下、「新OPA」という。)を承継会社として会社分割(新設分割)すること、及び当該新設分割の効力発生を停止条件として、分割会社(旧OPA)を当社が吸収合併することを決議し、2021年3月1日に実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 新設分割

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社OPA

事業の内容：商業施設の管理・運営及び開発

企業結合日

2021年3月1日

企業結合の法的形式

旧OPAを分割会社とし、新たに設立する新OPAを新設会社とする新設分割による会社分割であります。

結合後企業の名称

株式会社OPA

(2) 吸収合併

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社OPA

事業の内容：商業施設の管理・運営及び開発

企業結合日

2021年3月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、旧OPAを消滅会社とする吸収合併であります。

結合後企業の名称

イオンモール株式会社

(3) その他取引の概要に関する事項

当社は、2016年3月1日に、ファッションビル事業を展開する旧OPAを完全子会社化し、都市型ショッピングセンター(SC)事業を推進してきましたが、ウィズコロナ・アフターコロナの新常態(ニューノーマル)における消費行動の変容に対応した取り組みの強化を目的として、都市型SC事業の組織再編を行います。

新OPAはターミナル立地中心の都市型施設の管理・運営に特化し、経営リソースを集中することにより、新たな価値創造を図ります。旧OPAが保有するコミュニティ型施設及び都市型施設の一部は当社が吸収し、デイリーニーズを満たす施設への変革や、物件によっては再開発実施により、物件価値の向上に取り組みます。

以上の事業体制への転換により、立地特性に応じた取り組みを推進し、施設の収益向上・効率化を図ります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
 モール用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
 資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から39年、割引率は0.0%から2.2%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	16,713百万円	18,679百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	632	962
時の経過による調整額	197	200
履行による減少額	137	-
見積りの変更による増減額(は減少)	1,274	-
期末残高(1年内履行予定分を含む)	18,679	19,843

4. 資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、原状回復費用について退去時の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行い、前連結会計年度において1,274百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域及び海外(中国・アセアン地域)において、不動産賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産(自社保有物件及び海外マスターリース物件をいい、国内マスターリース及びプロパティマネジメント等により運営しているモールを含まない。以下同様)に関する34,247百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は746百万円(特別利益に計上)、固定資産除却損は674百万円(特別損失に計上)、減損損失は4,162百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,709百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産除却損は246百万円(特別損失に計上)、減損損失は2,984百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,090,837	1,082,591
期中増減額	8,246	93,290
期末残高	1,082,591	1,175,882
連結会計年度末時価	1,333,547	1,491,911

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(61,199百万円)であり、主な減少額は固定資産除売却(522百万円)、減損損失(4,162百万円)、減価償却費(58,586百万円)及び為替換算差額(6,299百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(123,591百万円)及び為替換算差額(41,335百万円)であり、主な減少額は固定資産除売却(245百万円)、減損損失(2,984百万円)及び減価償却費(68,546百万円)であります。

3. 連結会計年度末時価は、主に鑑定会社より鑑定評価書等を取得し、算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外において単一のモール事業を行っており、地域の特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」及び「アセアン」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

	日本	中国	アセアン	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	237,093	31,353	12,241	280,688	-	280,688
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	237,093	31,353	12,241	280,688	-	280,688
セグメント利益	30,597	2,296	1,474	34,369	25	34,394
セグメント資産	923,327	219,777	188,828	1,331,932	62,266	1,394,199
その他の項目						
減価償却費(注)3	37,459	18,406	4,870	60,736	25	60,711
減損損失	5,132	2,155	-	7,288	-	7,288
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注)3	41,691	12,777	30,827	85,296	-	85,296

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

(2) セグメント資産の調整額62,266百万円の主な内訳は、各報告セグメントに配分していない全社資産62,154百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	日本	中国	アセアン	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	261,214	43,139	12,459	316,813	-	316,813
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	261,214	43,139	12,459	316,813	-	316,813
セグメント利益又は損失()	31,945	6,958	701	38,203	25	38,228
セグメント資産	950,037	269,989	227,035	1,447,062	16,194	1,463,256
その他の項目						
減価償却費(注)3	41,072	22,582	6,589	70,244	25	70,219
減損損失	937	2,325	38	3,302	-	3,302
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注)3	69,105	37,688	22,514	129,308	-	129,308

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。
 - (2) セグメント資産の調整額16,194百万円の主な内訳は、各報告セグメントに配分していない全社資産16,470百万円及びセグメント間取引消去等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

モール事業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	アセアン	合計
800,711	144,608	154,764	1,100,085

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益(百万円)	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	32,734	日本

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

モール事業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アセアン	合計
825,428	179,461	186,339	1,191,229

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（百万円）	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	32,653	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市美 浜区	220,007	純粹持株会 社	(被所有) 直接58.21 間接 0.59	役員の兼任	資金の寄 託運用	26,731	関係会 社預け 金	-
							資金の寄 託	利息の受 取り	19	流動資 産その 他 (未収 収益)

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市美 浜区	220,007	純粹持株会 社	(被所有) 直接58.22 間接 0.58	役員の兼任	資金の寄 託運用	10,057	関係会 社預け 金	9,000
							資金の寄 託	利息の受 取り	7	流動資 産その 他 (未収 収益)

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	100	ゼネラル・マーチャント・ダイズ・ストア	-	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収入	32,649	営業未収入金	697
									長期預り保証金	11,597
	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	4,630	流動資産その他(未収入金)	10,581

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	100	ゼネラル・マーチャント・ダイズ・ストア	-	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収入	32,410	営業未収入金	505
									長期預り保証金	10,196
	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	5,346	流動資産その他(未収入金)	10,209

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には関係会社預け金、流動資産その他(未収収益)及び長期預り保証金を除いて消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イオン株式会社に対する資金の寄託運用の金利については、市場金利を勘案し決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

イオンリテール株式会社に対する店舗賃貸については、経済情勢の変化、公租公課等を考慮し、店舗賃貸借契約毎に3年毎の改定により賃貸料を決定しております。また、同社に対するPM受託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

イオンクレジットサービス株式会社のクレジット業務委託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

3. イオンクレジットサービス株式会社の持株会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社が当社の議決権0.23%を保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(株式会社東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	1,658.23円	1,830.21円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	8.19円	84.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	84.71円

(注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,864	19,278
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,864	19,278
普通株式の期中平均株式数(株)	227,533,220	227,544,377
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株) (うち新株予約権(株))	- (-)	23,930 (23,930)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(社債の発行について)

当社は、2022年2月16日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月28日に無担保社債を発行しております。

その概要は次のとおりです。

社債の名称	イオンモール株式会社第30回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
社債の総額	金40,000百万円
各社債の金額	100万円
利率(%)	0.49%
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
発行日	2022年4月28日
償還の方法及び償還期限	2027年4月28日に一括償還
担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金の用途	社債償還資金

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
イオンモール 株	第5回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2014年3月24日	20,000	20,000	0.903	なし	2024年3月22日
イオンモール 株	第6回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2014年10月31日	15,000 (15,000)	-	0.435	なし	2021年10月29日
イオンモール 株	第7回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2014年10月31日	5,000	5,000	0.950	なし	2026年10月30日
イオンモール 株	第8回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2015年9月18日	30,000	30,000 (30,000)	0.570	なし	2022年9月16日
イオンモール 株	第9回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2016年11月8日	25,000	25,000	0.480	なし	2023年11月8日
イオンモール 株	第10回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2016年11月8日	10,000	10,000	1.100	なし	2036年11月7日
イオンモール 株	第12回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2017年7月3日	15,000	15,000	0.360	なし	2023年7月3日
イオンモール 株	第13回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2017年7月3日	20,000	20,000	0.600	なし	2027年7月2日
イオンモール 株	第14回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2018年3月7日	30,000	30,000	0.390	なし	2023年3月7日
イオンモール 株	第15回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2018年7月3日	15,000 (15,000)	-	0.030	なし	2021年7月2日
イオンモール 株	第16回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2018年7月3日	10,000	10,000	0.370	なし	2025年7月3日
イオンモール 株	第17回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2018年7月3日	20,000	20,000	0.500	なし	2028年7月3日
イオンモール 株	第18回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2018年7月3日	5,000	5,000	1.050	なし	2038年7月2日
イオンモール 株	第19回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2019年3月29日	30,000	30,000	0.300	なし	2024年3月29日
イオンモール 株	第20回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2019年7月3日	10,000	10,000 (10,000)	0.050	なし	2022年7月1日
イオンモール 株	第21回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2019年7月3日	10,000	10,000	0.290	なし	2026年7月3日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
イオンモール 株	第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年7月3日	20,000	20,000	0.400	なし	2029年7月3日
イオンモール 株	第23回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年7月3日	10,000	10,000	0.900	なし	2039年7月1日
イオンモール 株	第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年3月31日	30,000	30,000	0.330	なし	2025年3月31日
イオンモール 株	第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年9月24日	20,000	20,000	0.220	なし	2025年9月24日
イオンモール 株	第26回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年9月24日	10,000	10,000	0.470	なし	2027年9月24日
イオンモール 株	第27回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年3月31日	-	30,000	0.390	なし	2026年3月31日
イオンモール 株	第28回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年11月26日	-	20,000	0.160	なし	2026年11月26日
イオンモール 株	第29回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年11月26日	-	15,000	0.470	なし	2031年11月26日
合計	-	-	360,000 (30,000)	395,000 (40,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40,000	70,000	50,000	60,000	65,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) (注) 2	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	33,629	46,093	0.5	-
1年以内返済予定のリース債務	14,955	19,555	5.3	-
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)(注) 1	188,794	178,704	0.7	2023年3月～ 2032年2月
リース債務 (1年以内返済予定のものを除く。)(注) 1	112,279	118,239	5.1	2023年3月～ 2059年12月
小計	349,659	362,593	-	-
その他有利子負債 長期預り保証金 (1年内返還予定)	7	7	0.0	-
小計	7	7	-	-
合計	349,666	362,600	-	-

(注) 1. 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	37,332	55,907	30,815	27,004
リース債務	21,184	20,304	19,713	15,432

2. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務等	18,679	1,163	-	19,843

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	76,207	154,101	233,286	316,813
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	7,007	13,803	20,142	26,149
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	8,879	12,835	16,457	19,278
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	39.02	56.40	72.32	84.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	39.02	17.38	15.92	12.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,059	8,537
営業未収入金	2 2,652	2 3,143
前払費用	2,103	2,922
関係会社短期貸付金	10,023	11,100
関係会社預け金	-	9,000
未収入金	2 20,876	2 21,724
1年内回収予定の差入保証金	88	69
その他	2 1,674	2 477
貸倒引当金	378	37
流動資産合計	104,099	56,936
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 462,848	1 466,284
構築物	29,178	28,024
機械及び装置	3,443	3,161
車両運搬具	8	5
工具、器具及び備品	8,092	7,895
土地	1 263,785	1 286,754
建設仮勘定	8,636	9,687
その他	5	29
有形固定資産合計	775,998	801,841
無形固定資産		
ソフトウェア	2,215	2,400
施設利用権	781	649
その他	11	11
無形固定資産合計	3,009	3,060
投資その他の資産		
投資有価証券	1,948	1,991
関係会社株式	187,036	235,337
関係会社出資金	111,102	113,985
長期貸付金	24	18
関係会社長期貸付金	24,498	26,654
長期前払費用	12,492	15,278
繰延税金資産	11,567	15,143
差入保証金	2 39,409	2 44,774
前払年金費用	51	110
その他	946	468
貸倒引当金	12	18
投資その他の資産合計	389,065	453,744
固定資産合計	1,168,073	1,258,647
資産合計	1,272,173	1,315,583

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 6,807	2 8,085
短期借入金	-	6,586
1年内償還予定の社債	30,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	1 34,428	1 46,093
未払金	2 3,758	2 3,102
未払費用	2,313	2,402
未払法人税等	6,218	5,843
前受金	4,320	4,902
専門店預り金	50,238	31,088
預り金	2 11,717	2 11,091
賞与引当金	1,610	1,636
役員業績報酬引当金	85	60
店舗閉鎖損失引当金	733	733
設備関係支払手形	367	5,775
設備関係電子記録債務	20,876	9,344
設備関係未払金	1,852	2,031
その他	2 2,513	2 1,321
流動負債合計	177,841	180,100
固定負債		
社債	330,000	355,000
長期借入金	1 197,061	1 186,971
資産除去債務	16,393	18,492
長期預り保証金	2 118,804	2 127,938
その他	562	431
固定負債合計	662,822	688,833
負債合計	840,664	868,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,372	42,374
資本剰余金		
資本準備金	42,680	42,682
資本剰余金合計	42,680	42,682
利益剰余金		
利益準備金	1,371	1,371
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	412	405
別途積立金	28,770	28,770
繰越利益剰余金	314,854	329,959
利益剰余金合計	345,408	360,506
自己株式	6	7
株主資本合計	430,455	445,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,029	1,059
評価・換算差額等合計	1,029	1,059
新株予約権	23	33
純資産合計	431,509	446,649
負債純資産合計	1,272,173	1,315,583

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業収益		
不動産賃貸収入	1 216,397	1 247,951
営業原価		
不動産賃貸原価	1 163,832	1 192,896
営業総利益	52,565	55,055
販売費及び一般管理費	1, 2 21,005	1, 2 23,573
営業利益	31,559	31,481
営業外収益		
受取利息	1 902	1 969
受取配当金	1 126	1 62
受取退店違約金	1,413	1,199
為替差益	88	173
補助金収入	6 334	6 2,338
受取保険金	66	118
その他	1 515	1 152
営業外収益合計	3,446	5,015
営業外費用		
支払利息	1 3,380	1 3,616
その他	1,111	822
営業外費用合計	4,492	4,438
経常利益	30,514	32,059
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 4
投資有価証券売却益	5	-
補助金収入	6 215	6 1,748
特別利益合計	224	1,752
特別損失		
固定資産売却損	4 1	-
固定資産除却損	5 510	5 696
減損損失	2,644	803
関係会社株式評価損	7,547	-
関係会社出資金評価損	79	-
貸倒引当金繰入額	368	1 55
新型コロナウイルス感染症による損失	7 12,357	7 1,824
その他	470	1 62
特別損失合計	23,980	3,441
税引前当期純利益	6,758	30,370
法人税、住民税及び事業税	5,870	8,657
法人税等調整額	1,139	3,624
法人税等合計	4,731	5,033
当期純利益	2,027	25,337

【不動産賃貸収益原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)			当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
人件費			13,685	8.4		14,897	7.7
経費							
1. 設備管理費		26,206			31,176		
2. 水道光熱費		3,025			3,776		
3. 賃借料		60,183			73,840		
4. 減価償却費		33,059			36,066		
5. その他		27,671	150,146	91.6	33,138	177,998	92.3
不動産賃貸収益原価			163,832	100.0		192,896	100.0

(注) モール事業に所属する従業員の人件費及び同事業に直接対応する経費を集計して、不動産賃貸収益原価としております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	42,347	42,656	42,656	1,371	351,111	352,482	5	437,481
当期変動額								
新株の発行	24	24	24					48
剰余金の配当					9,100	9,100		9,100
当期純利益					2,027	2,027		2,027
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	24	24	24	-	7,073	7,073	0	7,025
当期末残高	42,372	42,680	42,680	1,371	344,037	345,408	6	430,455

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	920	920	47	438,449
当期変動額				
新株の発行				48
剰余金の配当				9,100
当期純利益				2,027
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	109	109	23	85
当期変動額合計	109	109	23	6,940
当期末残高	1,029	1,029	23	431,509

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	42,372	42,680	42,680	1,371	344,037	345,408	6	430,455
当期変動額								
新株の発行	2	2	2					4
剰余金の配当					10,239	10,239		10,239
当期純利益					25,337	25,337		25,337
自己株式の取得							1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2	2	2	-	15,097	15,097	1	15,100
当期末残高	42,374	42,682	42,682	1,371	359,135	360,506	7	445,556

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,029	1,029	23	431,509
当期変動額				
新株の発行				4
剰余金の配当				10,239
当期純利益				25,337
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	29	29	9	39
当期変動額合計	29	29	9	15,140
当期末残高	1,059	1,059	33	446,649

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建 物 2年～39年

構 築 物 2年～39年

機械及び装置 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

契約期間等による均等償却（償却年数2年～50年）

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象・・・借入金

(3)ヘッジ方針

社内規定に基づき金利スワップは金利変動リスクを、為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	801,841百万円
無形固定資産	3,060百万円
長期前払費用	15,278百万円
減損損失	803百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

2. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	235,337百万円
関係会社出資金	113,985百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式及び関係会社出資金については、実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合は、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、実質価額まで評価減を実施しております。実質価額は、原則として、各関係会社の財務諸表を基礎とした1株(持分)当たりの純資産額に所有株式(持分)数を乗じた金額としておりますが、経営者が承認した対象会社の事業計画等に基づき算定する場合があります。

事業計画等に基づいて実質価額を見積もるにあたっての主要な仮定は、市場成長率の予測(新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む)及び出店数などであり、市場成長率については、入手可能な外部データや公表情報をもとに見積もっております。また、出店数については当社の意思決定をもとに見積もっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等については、ウィズコロナの対策等により消費や行動が概ね感染拡大前の状況に戻り、国内、海外とも2023年2月期の営業収益等は2020年2月期並みまで回復すると仮定しております。

事業計画の主要な仮定と将来の実績とが乖離した場合、翌事業年度の財務諸表に計上される関係会社株式及び関係会社出資金の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
建物	28,171百万円	26,562百万円
土地	2,456	2,456
計	30,627	29,018

(対応する債務)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,976百万円	1,976百万円
長期借入金	23,785	21,809
計	25,761	23,785

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	122百万円	124百万円
長期金銭債権	1,040	1,040
短期金銭債務	6,372	13,424
長期金銭債務	8,830	8,762

3. 貸出コミットメント

当社は、連結子会社であるAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD.及びAEON MALL VIETNAM CO., LTD.に対して、運転資金及び設備投資を行うことを目的とした貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。なお、PT. AEON MALL INDONESIAとの貸出コミットメント契約は終了しております。

	前事業年度 (2021年2月28日)		当事業年度 (2022年2月28日)	
貸出コミットメントの総額	14,561百万円	(130百万米ドル 100,000百万ルピア)	16,067百万円	(139百万米ドル - 百万ルピア)
貸出実行残高	11,218	(105百万米ドル - 百万ルピア)	12,206	(105百万米ドル - 百万ルピア)
差引額	3,342	(24百万米ドル 100,000百万ルピア)	3,860	(33百万米ドル - 百万ルピア)

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業取引による取引高		
不動産賃貸収入	539百万円	1,047百万円
不動産賃貸原価	847	3,084
販売費及び一般管理費	3,175	3,327
営業取引以外の取引による取引高	1,077	1,253

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.2%、当事業年度0.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.8%、当事業年度99.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
従業員給料及び賞与	5,048百万円	5,328百万円
賞与引当金繰入額	785	790
役員業績報酬引当金繰入額	85	60
退職給付費用	215	220
減価償却費	754	871
販売支払手数料	2,360	2,313

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他	2百万円	4百万円
計	2	4

4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他	1百万円	-百万円
計	1	-

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物	45百万円	0百万円
構築物	2	-
工具、器具及び備品	7	0
解体撤去費	455	696
計	510	696

6. 補助金収入の主な内容は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う店舗の営業時間の短縮や臨時休業等に対して、地方自治体から支給された補助金等であります。

7. 新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、休業期間中の地代家賃や減価償却費等の固定費、賃料減免によるテナント支援であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

	固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2020年3月1日残高	443	22	28,770	321,874	351,111
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				9,100	9,100
当期純利益				2,027	2,027
固定資産圧縮積立金の積立	-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	30			30	-
特別償却準備金の積立		-		-	-
特別償却準備金の取崩		22		22	-
当事業年度中の変動額合計	30	22	-	7,020	7,073
2021年2月28日残高	412	-	28,770	314,854	344,037

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

	固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2021年3月1日残高	412	-	28,770	314,854	344,037
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				10,239	10,239
当期純利益				25,337	25,337
固定資産圧縮積立金の積立	-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	7			7	-
特別償却準備金の積立		-		-	-
特別償却準備金の取崩		-		-	-
当事業年度中の変動額合計	7	-	-	15,105	15,097
2022年2月28日残高	405	-	28,770	329,959	359,135

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
1年内	51,701	63,571
1年超	293,287	337,266
合計	344,989	400,837

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
1年内	2,128	2,198
1年超	7,034	7,334
合計	9,163	9,533

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式235,337百万円、関係会社出資金113,985百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式187,036百万円、関係会社出資金111,102百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税等	391百万円	384百万円
賞与引当金	491	499
店舗閉鎖損失引当金	223	223
有形固定資産	8,188	10,419
資産除去債務	5,000	5,640
長期前払費用	1,084	1,206
関係会社株式及び出資金評価損	3,432	2,366
貸倒引当金	119	16
補助金	228	152
その他	446	1,608
小計	19,606	22,517
評価性引当額	4,011	3,163
合計	15,594	19,354
繰延税金負債		
建設協力金等	44	14
資産除去債務に対応する除去費用	3,329	3,493
固定資産圧縮積立金	181	177
その他有価証券評価差額金	451	464
その他	20	60
計	4,026	4,210
繰延税金資産の純額	11,567	15,143

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因は、以下の通りであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	0.6
住民税均等割額	1.5	0.4
子会社合併による影響額	-	7.2
合併により引き継いだ繰越欠損金の控除	-	4.5
評価性引当額の増減	36.0	3.5
その他	0.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.0	16.6

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(社債の発行について)

当社は、2022年2月16日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月28日に無担保社債を発行しております。

その概要は次のとおりです。

社債の名称	イオンモール株式会社第30回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
社債の総額	金40,000百万円
各社債の金額	100万円
利率(%)	0.49%
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
発行日	2022年4月28日
償還の方法及び償還期限	2027年4月28日に一括償還
担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金の使途	社債償還資金

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	462,848	33,928	134 (52)	30,359	466,284	279,715
	構 築 物	29,178	2,099	38 (-)	3,215	28,024	37,408
	機械及び装置	3,443	157	0 (-)	439	3,161	2,703
	車両運搬具	8	1	1 (-)	2	5	38
	工具、器具及び備品	8,092	2,200	118 (91)	2,278	7,895	29,866
	土 地	263,785	23,117	148 (80)	-	286,754	-
	建設仮勘定	8,636	30,654	29,603 (534)	-	9,687	-
	そ の 他	5	35	- (-)	11	29	51
	計	775,998	92,193	30,045 (758)	36,305	801,841	349,784
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	737	2,400	-
	施設利用権	-	-	-	132	649	-
	そ の 他	-	-	-	0	11	-
	計	-	-	-	870	3,060	-

(注) 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	項目	物件名	金額(百万円)
建 物	新規出店	イオンモール新利府南館	1,114
	新規出店	イオンモール川口	9,503
	新規出店	イオンモール白山	919
	新規出店	イオンモールNagoya Noritake Garden (BIZrium名古屋含む)	524
	活性化	イオンモール新利府北館	1,852
	活性化	イオンモール岡崎	1,751
	活性化	イオンモール八幡東	9,377
	増 床	THE OUTLETS HIROSHIMA	2,162
土 地	新規取得	イオンモール新利府南館	149
	新規取得	イオンモール白山	538
	新規取得	豊川白鳥物件	21,973

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	391	120	455	55
賞与引当金	1,610	1,636	1,610	1,636
役員業績報酬引当金	85	60	85	60
店舗閉鎖損失引当金	733	-	-	733

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後より3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別段定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度（注）1．2

（注）1．当社は株主優待制度として、株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上を保有する株主に以下のとおり株主優待を実施しております。

保有株式数	優待内容
100株～499株 （3つの選択肢より1点を選択）	3,000円分のイオンギフトカード 3,000円相当のカタログギフト 3,000円のカーボンオフセットサービスの購入
500株～999株 （3つの選択肢より1点を選択）	5,000円分のイオンギフトカード 5,000円相当のカタログギフト 5,000円のカーボンオフセットサービスの購入
1,000株以上 （3つの選択肢より1点を選択）	10,000円分のイオンギフトカード 10,000円相当のカタログギフト 10,000円のカーボンオフセットサービスの購入

2．当社は長期保有株主優待制度として、3年以上継続して弊社株式を保有し（3年以上継続保有とは、2月末日及び8月末日時点の株主名簿に同一株主番号で7回以上連続して記載される事）毎年2月末日時点で1,000株以上保有の株主に以下のとおり長期保有株主優待を実施しております。

2月末日時点保有株式数	優待内容
1,000株～1,999株	2,000円分のイオンギフトカード
2,000株～2,999株	4,000円分のイオンギフトカード
3,000株～4,999株	6,000円分のイオンギフトカード
5,000株以上	10,000円分のイオンギフトカード

3．貸借対照表及び損益計算書に係る情報を当社のウェブサイト（URLは、<https://www.aeonmall.com/>）において提供しております。

4．当社定款の定めにより、単元未満株主の権利はその有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利および本定款に定める権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第110期)(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 2021年5月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第110期)(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 2021年5月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第111期第1四半期)(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) 2021年7月13日関東財務局長に提出

(第111期第2四半期)(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日) 2021年10月11日関東財務局長に提出

(第111期第3四半期)(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日) 2022年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年5月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2021年8月2日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2021年10月22日関東財務局長に提出

2022年2月25日関東財務局長に提出

2022年3月10日関東財務局長に提出

2022年4月8日関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類

2021年11月19日関東財務局長に提出

2022年4月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月19日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山友康印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 淳 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に係る減損損失の認識及び測定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、モール及び都市型ショッピングセンター（以下、店舗）を日本、中国、アセアンで展開している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産1,191,229百万円、無形固定資産3,456百万円及び長期前払費用43,956百万円を計上しており、当該金額の合計は連結総資産の84.6%を占めている。

また、当該固定資産に関連して、連結財務諸表注記（連結損益計算書関係） 4. 減損損失に記載のとおり、会社は日本、中国及びインドネシアの一部の店舗の収益性が著しく低下したこと等により、連結損益計算書において3,302百万円の減損損失を計上している。

固定資産の減損会計の適用にあたり、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、原則として各店舗を一つの資金生成単位としているため、店舗ごとに減損の兆候の有無及び認識の要否を判定し、減損の認識が必要な場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失額を測定している。

減損損失の認識及び測定に利用される回収可能価額は、使用価値もしくは、正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額で決定されるが、会社の回収可能価額の算定には、以下のような要素がある。

(1)将来キャッシュ・フロー

使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、各店舗の事業計画を基礎とし、事業計画を超える期間については市場成長率をもとに見積っており、以下の重要な仮定が含まれている。

(ア)市場成長率の予測（新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む）

(イ)店舗周辺地域の開発状況等の変化

(ウ)店舗のリニューアル、テナント誘致及び販促活動等の施策の効果

(エ)客数や賃料の変化

(2)割引率

使用価値の算定には、店舗の所属する国・地域等の割引率を利用した割引計算が必要になる。

(3)不動産鑑定評価額等

正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値は、不動産鑑定評価額等を基礎として算定される。

とりわけ会社の事業の性質から将来キャッシュ・フローの見積り期間が長期間に及ぶことが多いため、重要な仮定の判断における不確実性は高く、割引率の算定や不動産鑑定評価額等の評価においては、複雑性を伴うため専門的な知見が求められる。

以上より、当監査法人は、固定資産に係る減損損失の認識及び測定が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、固定資産に係る減損損失の認識及び測定に関し、主として以下の監査上の対応を実施した。

(内部統制の評価)

固定資産の減損に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、経営者が店舗の事業計画及び事業計画を超える期間の予測値に当該店舗の業績推移や外部環境を適切に反映していることを評価し、承認しているかに焦点を当てた。

(減損損失の認識及び測定の妥当性の評価)

減損損失の認識及び測定に関して、主に以下の手続を実施した。なお、海外店舗については、構成単位の監査人に以下の手続の実施を指示するとともに、構成単位の監査人と討議をして、海外店舗の事業計画の達成可能性について検討を行った。

- ・外部環境についての理解及び事業戦略と事業計画について経営者へ質問した。また、取締役会等の議事録を閲覧し、減損会計の適用において用いられる各店舗の事業計画と承認された計画との整合性を検討した。
- ・前連結会計年度の減損損失の認識及び測定に利用された将来キャッシュ・フローの見積りと当連結会計年度の実績とを比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。
- ・上記の(1)(ア)から(エ)の重要な仮定の合理性に関して、それぞれ以下の手続を実施した。

(ア)入手可能な外部データの閲覧、過去実績からの趨勢分析及び関連資料の閲覧により、その合理性を評価した。

(イ)店舗周辺地域の開発計画等に関する入手可能な公表情報との整合性を検討した。

(ウ)経営者による意思決定、テナント等との賃貸借契約の締結や販促活動等の施策の実施状況を検討した。

(エ)類似の他店舗における過去実績と客数や賃料の予測との比較分析を実施した。

- ・見積りの不確実性が高いと判断した店舗について、経営者が実施した感応度分析で利用された複数のシナリオを入手し、重要な仮定の将来の変動リスクが考慮されているか評価した。

- ・割引率及び不動産鑑定評価額等の検討にあたっては、経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価した。また、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、経営者の利用する専門家の業務を理解し、監査証拠としての適切性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンモール株式会社の2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イオンモール株式会社が2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山友康印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 淳印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に係る減損損失の認識及び測定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、モール及び都市型ショッピングセンター（以下、店舗）を展開している。当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産801,841百万円、無形固定資産3,060百万円及び長期前払費用15,278百万円を計上しており、当該金額の合計は総資産の62.3%を占めている。

当該固定資産に関連して、会社は一部の店舗の収益性が著しく低下したこと等により、損益計算書において803百万円の減損損失を計上している。

固定資産の減損会計の適用にあたり、財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、原則として各店舗を一つの資金生成単位としているため、店舗ごとに減損の兆候の有無及び認識の要否を判定し、減損の認識が必要な場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失額を測定している。

減損損失の測定に利用される回収可能価額は、使用価値または、正味売却価額のいずれが高い方の金額で決定されるが、会社の回収可能価額の算定には、以下のような要素がある。

(1) 将来キャッシュ・フロー

使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、各店舗の事業計画を基礎とし、事業計画を超える期間については市場成長率をもとに見積っており、以下の重要な仮定が含まれている。

- (ア)市場成長率の予測（新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む）
- (イ)店舗周辺地域の開発状況等の変化
- (ウ)店舗のリニューアル、テナント誘致及び販促活動等の施策の効果
- (エ)客数や賃料の変化

(2)割引率

使用価値の算定には、割引率を利用した割引計算が必要になる。

(3)不動産鑑定評価額等

正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基礎として算定される。

とりわけ会社の事業の性質から将来キャッシュ・フローの見積り期間が長期間に及ぶことが多いため、重要な仮定の判断における不確実性は高く、割引率の算定や不動産鑑定評価額等の評価においては、複雑性を伴うため専門的な知見が求められる。

以上より、当監査法人は、固定資産に係る減損損失の認識及び測定が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、連結財務諸表の独立監査人の監査報告書に記載されている、監査上の主要な検討事項「固定資産に係る減損損失の認識及び測定」と実質的に同一の監査上の対応を実施した。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。